

どう？稲敷市に住みたくなっちゃうでしょ！

いなしきに住みたくなっちゃう♡プラン

「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」



平成 27 年 10 月

 茨城県 稲敷市



はじめに



人口減少問題は、稲敷市に限らず全国的な問題となっており、昨年5月8日に日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」により対応の重要性が広く認知されることとなりました。

この報告によりますと、残念ながら稲敷市も消滅の可能性がある都市のひとつとされております。

このような課題にいち早く対応するため、稲敷市では、昨年6月に「人口減少対策プロジェクトチーム」を設置し取り組みを始め、今年1月には、「稲敷市まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。そして、稲敷市がこの人口減少問題に取り組むための計画をまとめたものが「いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン」です。

国においても、昨年11月に制定した「まち・ひと・しごと創生法」の第10条では、市町村ごとの人口ビジョン、総合戦略を策定することとされており、稲敷市におきましては、国や県の動きと素早く連携し、「いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン」として「地方版総合戦略」を策定いたしました。

日本全体に迫る少子高齢化の大きな波はいかんともしがたいものであり、人口減少は避けがたい問題であります。人口減少に歯止めをかけ、市民一人一人の心豊かな生活が保たれ、愛すべき我がふるさと稲敷で、それぞれのよき人生が送れるようこの大きな課題に取り組んでいく所存です。

平成 27 年 10 月

稲敷市長 **田口久克**

目次

第Ⅰ編 全体概要

人口の減少傾向	2
人口の将来展望	3
プランの目的	4
基本目標	4
日本一！茨城一！を目指すプロジェクト	5
雇用	6
移住定住	8
子育て	10
シティプロモーション	12

第Ⅱ編 稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

I 策定の主旨	17
1. 策定の主旨	17
2. 対象期間	17
II 稲敷市の人口の現状分析	18
1. 人口の推移	18
2. 人口動態	19
3. 年齢別人口の動向	25
4. 世帯の動向	27
5. 産業分類別人口の状況	29
6. その他人口に関する資料	34
7. 稲敷市の人口減少傾向のまとめ	35
III 市民の意向調査結果	36
1. 窓口調査から見た転出入の現状	36
2. 意向調査結果	40
IV 稲敷市の人口の将来推計	48
1. 人口の将来推計	48
2. 人口減少の段階	49
3. 男女別5歳階級人口の推計	50
4. 人口減少が地域に与える影響	51

5. 人口推計のシミュレーション	52
V 稲敷市の人口の将来展望	53
1. 人口減少の要因・人口増加に向けた可能性	53
2. 目指すべき将来の方向	54
3. 人口の将来展望	55

第III編 稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I 策定の主旨	59
1. 策定の主旨	59
2. 国の総合戦略との関係	59
3. 計画期間	60
4. 進行管理・効果検証	60
II 基本目標	61
1. 目的	61
2. 基本目標	61
3. 日本一、茨城一を目指すプロジェクト	62
III 具体的な施策	65
基本目標ー1 稲敷市における安定した雇用を創出します 〈雇用〉	65
基本目標ー2 稲敷市への新しいひとの流れをつくります 〈移住定住〉	70
基本目標ー3 稲敷市での結婚・出産・子育ての希望をかなえます 〈子育て〉	74
基本目標ー4 心豊かな稲敷市での暮らしをプロモーションします 〈シティプロモーション〉	79
IV 施策の体系	83
V 個別事業の概要	88

資料編

1. 稲敷市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱	179
2. 稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議設置要綱	181
3. 稲敷市まち・ひと・しごと創生本部構成員名簿	183
4. 稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議委員名簿	184
5. 稲敷市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム名簿	185
6. 策定の経緯	186

第 I 編 全体概要

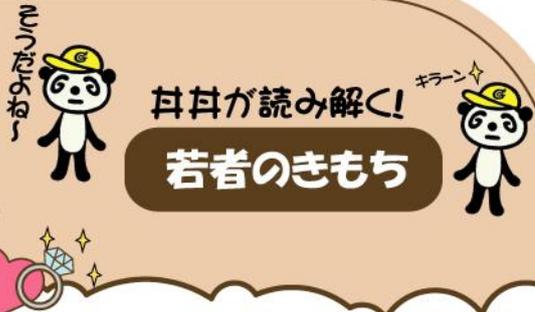


いなしき丼丼劇場



《“就職”などをきっかけに市外で一人暮らし》

- ◎就職等を契機に市外で一人暮らしを…
この地域から一度は出たいという気持ちもあるのは確か…
- ◎できれば地元に戻りたいと思っている学生も、
稲敷市内では、良い就職があるのか分からない…
- ◎既に進学等で一人暮らしの学生も、
いろいろな就職先がある都市部に目が行ってしまう…



《“結婚”などをきっかけに市外でアパート暮らし》

- ◎いきなり親との同居はちょっと…
近所付き合いなど煩わしさのない地域でラブラブな新婚生活…
- ◎お互いに仕事があるので、スーパーやコンビニは最低限、
できれば、おしゃれなレストラン、遊ぶ施設も欲しい…
- ◎住むところだって、2人の職場や親元との距離感も大事だけど…
やっぱり、新し目のきれいなマンション・タイプ!!!



《“妊娠・出産”などをきっかけに市内の親元で半同居》

- ◎子どもが出来たので、仕事どうしようかなあ〜辞めるしかないか…
でも勤めは続けたい!! 経済的にも・自分的にも…
- ◎そうだ! おじいちゃん・おばあちゃんに子守りを頼んじゃおう
おじいちゃん・おばあちゃんも喜びし安心だし、一石二鳥
- ◎そうすれば、仕事続けられるし、息抜きにもなるし…
いずれは、おじいちゃん・おばあちゃんの近くにマイホームも…



大丈夫!!

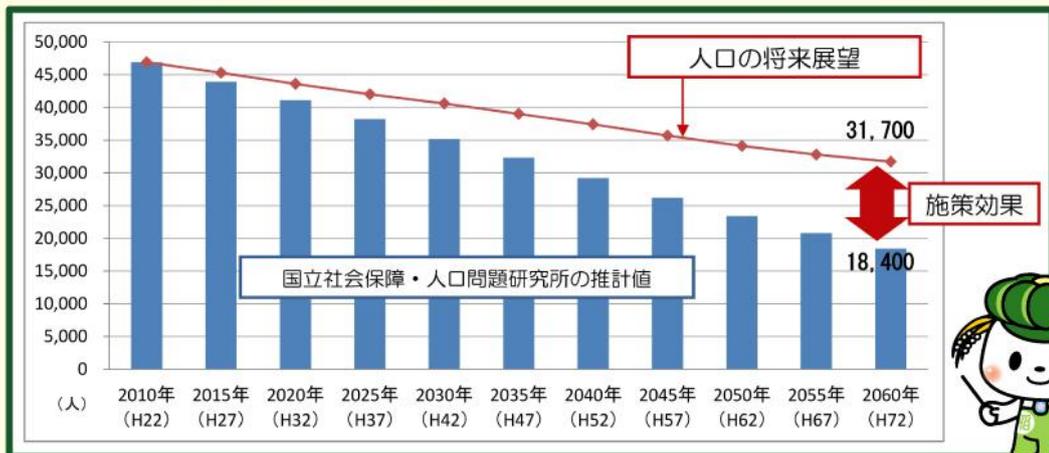


ごきげん



稲敷市は、若い人・若い夫婦
若い家族の方々を全面的に応援する
「いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン」
を展開するんだよ!!

稲敷市は、2060年(平成72年)に**32,000人**の人口確保を目指します!



2040年(平成52年)までに、**転入・転出者数の均衡**を目指します!



2040年(平成52年)までに、**出生率 2.1人**を目指します!



みんな稲敷市に
おいでよ!



これなら安心だね

プランの目的



詳しくは61ページ

若い女性をはじめ、若い方々が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを稲敷市内で過ごしていただくとともに、多くの子どもの笑顔あふれる地域を目指します。

このため、「雇用」、「移住定住」、「子育て」の支援の追加・強化とともに、その情報発信を含め「シティプロモーション」を高めます。



基本目標



初めの5年間は、4つの柱を重点的に応援します！

基本目標 -1 雇用

稲敷市における安定した雇用を創出します

色々な働き口がたくさんできるように新たな企業誘致や地元企業の支援、また、市内外の就職情報をいっぱい集め、若い方々に積極的に発信するとともに、創業支援や企業の本社機能誘致を積極的に行うなど、生活の糧となる安定した収入が得られるよう、若い方々と共に、その企業も応援します。

基本目標 -2 移住定住

稲敷市への新しいひとの流れをつくります

若い夫婦や若い家族の方々が、自分達らしい生活や三世代の楽しい生活ができるよう、マイホーム支援や、空き家バンク、三世代同居など、様々な住宅支援を行うとともに、移住定住に関する窓口の設置や情報を発信し、稲敷市へのU・I・Jターンや市内定住などを応援します。



基本目標 -3 子育て

稲敷市での結婚・出産・子育ての希望をかなえます

未就学期や義務教育期の子育て支援だけでなく、それ以前の結婚、妊娠・出産、また、義務教育以降など、出来るだけ長い支援を行うなど、「結婚～妊娠～子育て～教育～医療」に至る一連において、子どもたちとその保護者の方々を応援します。

基本目標 -4 シティプロモーション

心豊かな稲敷市での暮らしをプロモーションします

稲敷市の魅力を発見し、磨き、市内外に情報を発信するなど、市の認知度や愛着心を高めるとともに、地域コミュニティの活性化や地域ぐるみによる消防・防災体制の充実を図り、心豊かな安心した暮らしを応援し、住民や企業から選ばれる市を目指します。

日本一！ 茨城一！を目指すプロジェクト



目指せ日本一！

本社を移転するなら稲敷市プロジェクト

最大 3,000 万円の補助、法人市民税の免除など
魅力あふれる優遇制度満載です！



目指せ日本一！

稲敷ライスミルクプロジェクト

米の本場稲敷市から、日本初！
「生ライスミルク」が間もなく誕生します！



目指せ日本一！

稲敷市版三世代同居・近居プロジェクト

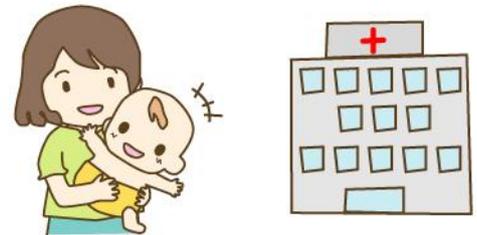
敷地内同居・近居マイホームに最大 140 万円補助！
孫育て講座も開催します！



目指せ茨城一！

稲敷市妊活応援プロジェクト

夫婦の約1割が不妊症と言われる現代
県内一の助成制度で応援します！



目指せ茨城一！

稲敷市ずっと子育て応援プロジェクト

赤ちゃん誕生から大学卒業まで 22 年間、
トップクラスの手厚い支援を行います！



目指せ茨城一！

いいな！稲敷プロモーションプロジェクト

稲敷市は魅力いっぱい
みんな大好き稲敷市をプロモーションします！



稲敷市	検索
稲敷市 いなのすけ	
稲敷市 ゴールデンゴールズ	
稲敷市 ふるさと納税	
稲敷市 広域ネットワーク	
稲敷市 暮らし	



詳しくは
62ページを見てね



詳しくは
65 ページ



稲敷市における安定した雇用を創出します

企業の本社機能やたくさんの企業を誘致して、若い方々の雇用を応援します！

- 新規** 企業の本社機能移転に、**最大3,000万円補助**、**法人市民税免除**などを実施します。
- 新規** 使われなくなった市の施設などを活用した創業に、**最大3,000万円補助**します。
- 継続** 江戸崎工業団地への立地に、**土地購入費5%助成**、**固定資産税5年間免除**します。



様々な創業支援メニューを用意して、頑張る企業や若い方々を応援します！

- 新規** **創業サポート窓口の設置**、創業セミナーの開催など、支援体制を強化します。
- 新規** 産学官金が連携し、市の地域資源を活用した創業に、**最大3,000万円補助**します。
- 新規** 稲敷市で新たに事業を営もうとする方に、**創業に係る経費の一部を支援**します。
- 新規** 新事業促進融資の**保証料を5割補助**、新規開業融資の**利息の一部を補助**します。



稲敷市に興味を持った企業様、ワンストップで応援します！

- 新規** 新たな進出企業や既存企業の拡張計画に係わる、**ワンストップ窓口(企業誘致推進室)を設置**します。
- 新規** 企業誘致を促進させる様々な情報を発信する、**企業誘致ポータルサイトを開設**します。



就職情報の発信や働きやすい環境を整え、女性や若い方々を応援します！

拡充 地域の雇用情報や企業情報を発信する、**就労支援ポータルサイトを開設**します。

拡充 ワーク・ライフ・バランス講座などを開催し、女性が働きやすい環境を促進します。



市内の雇用が増えるよう、市内企業を応援します！

拡充 市内企業の訪問や要望調査を拡大し、**地元企業との情報交換を活発化**します。

継続 中小企業が県信用保証協会に納付する**信用保証料**を、**市が全額補助**します。

新規 50万円未満の市発注工事・修繕を、**登録市内中小企業に優先的に発注**します。



「実家の農家を継ぎたい！」を応援します！

継続 農業を始めたい方に、農業の基本技術が習得できる**「いなしき農業講座」を無料で開催**します。

継続 45歳未満で農業を始めようとする方に、**年間最大150万円を給付**します。



稲敷市の基幹産業である農業を応援します！

継続 **農産物のブランド化**に積極的な生産者や生産団体を支援します。

継続 **協力金などを交付**し、農地の集約を進め、農業の生産性の向上を促進します。

新規 **日本初の「生ライスマルク」の商品化**と、おいしい稲敷米のPRを行います。





詳しくは
70 ページ



稲敷市への新しいひとの流れをつくります

若い方々のマイホーム建設・購入を力いっぱい応援します！

新規

若い夫婦が市内にマイホームの購入・建設をした場合に、
最大100万円補助します！

継続

新規の水道整備に、給水工事費を **最大100万円支援**と
加入金の減額を行います。



稲敷市は三世帯同居・近居を積極的に応援します！

新規

三世帯同居を行う世帯の住宅リフォーム工事費に、
最大50万円補助します。

新規

敷地内同居、三世帯近居を行う世帯の住宅購入に、
最大140万円補助します。

新規

じいじ・ばあばの孫育て講座、
三世帯交流イベントなどを開催します。



色々なタイプの住宅を提供して移住・定住を応援します！

新規

市内にある未活用の住宅に着目して、
「空き家バンク」を創設します。

新規

空き家バンクの物件が成約した場合に、
5万円の奨励金を交付します。

新規

空き家バンクの物件が成約し、リフォームする場合に、
最大50万円補助します。



地方で活躍したい方、生活したい方を応援します！

新規 都心から移住した地域おこし協力隊の定住創業に、**最大150万円補助**します。

新規 UIJターンにより、市内で新たに事業を営む方に、**創業に係る経費の一部を支援**します。

拡充 **大学生等と地域が連携する取り組み**を進め、稲敷市への興味・愛着を深めます。

新規 市内の物件を社宅等に整備する法人に、**最大200万円補助**します。

新規 元気な高齢者や若者の移住住宅など、**稲敷市版CCRCの調査検討**を行います。



稲敷市に住みたい方、ワンストップで応援します！

新規 **移住定住窓口（人口減少対策室）**や**移住定住コンシェルジュを設置**し、きめ細やかな支援を行います。

新規 移住定住情報を一元的に提供する、**移住定住ポータルサイトを開設**します。

新規 **移住定住交流・体験イベント、相談会の開催、稲敷ツアー**などを企画します。

新規 空き家を活用して、移住の体験ができる**「田舎暮らしお試し住宅」**を設けます。





詳しくは
74 ページ

稲敷市での結婚・出産・子育ての希望をかなえます



妊娠・出産期のお母さんを応援します！

- 拡充** 特定不妊治療の助成に加え、新たに、**男性不妊治療や人工授精治療も助成** します。
- 拡充** 元気な赤ちゃん誕生とお母さんの健康のため、**マタニティスクールを開催** します。
- 継続** 安心して出産に臨めるように、**妊婦健康診査にかかる費用を助成** します。
- 新規** 妊娠中の歯の健康を守り、安心して出産に臨めるよう、**妊婦歯科健診を助成** します。
- 新規** 赤ちゃんが生まれた感動や喜びの手紙を、**お子さんが成人式を迎える頃に**、お子さん宛てにお送りします。



やっぱり稲敷市でよかった！のための子育てを応援します！

- 新規** 授乳やおむつ交換ができる「**赤ちゃんの駅**」を イベントなどで **無料で貸し出し** します。
- 継続** 生後2カ月までの **赤ちゃんを市の保健師等が訪問し**、育児等の相談を行います。
- 拡充** 保護者の病気や急用、買い物やりフレッシュなどで、**お子さんを預かります**。
- 拡充** 子育て支援センターで、**子育ての仲間づくり、育児不安の相談** などを行います。
- 拡充** 子育て総合情報サイトの充実や、スマートフォンによる **子育て情報アプリを提供** します。
- 拡充** 小学6年生までの児童を対象に、**放課後児童クラブを全学区で実施** します。
- 継続** 勉強や地域住民との交流活動などを行う、**放課後子ども教室を実施** します。



経済的負担を軽減し、豊かで安心な子育てを応援します！

- 継続** 麻疹風しん、BCG、水ぼうそうなどの**予防接種費用を市で助成**します。
- 新規** 新たに、感染が多い**ロタウイルス**の予防接種費用の一部を**市で助成**します。
- 拡充** 保育所の保育料を、平成27年度より、**平均して30%軽減**しました。
- 拡充** 低所得家庭の子どもの、**給食費や日用品、行事参加費などの一部を補助**します。
- 新規** 平成27年度より、保育料などに未婚のひとり親家族への**みなし寡婦(夫)控除を適用**しました。



稲敷市では、高校大学等まで長く子育てを応援します！

- 拡充** 平成27年度より、医療費助成制度(**マル福**)を**高校3年生相当までに拡大**しました。
- 継続** 大学等に進学する方に、市独自の**奨学金(年間30万円、無利子)を貸与**します。



様々な学習機会を提供して、子ども達の成長を応援します！

- 継続** 園児や保護者、地域住民などで、**野菜作りや夕涼会など交流事業を実施**します。
- 新規** ALTの小学校派遣、**英語検定の検定料全額補助**など、英語教育を充実します。
- 新規** 児童生徒の**ジュニア防災検定の検定料補助**など、防災教育を充実します。
- 継続** キャンプ活動、体験教室、カナダへの派遣など、**体験学習を充実**します。



子育て前の出会いから、若い方々を応援します！

- 新規** 市内の学校を卒業した男女の同窓会開催に、**最大5万円補助**します。
- 継続** 好評な「**カップリングパーティー(稲敷市商工会の協力により開催)**」を今後も継続して実施します。
- 新規** **稲敷市独自の婚姻届書や結婚お祝いカード**で、結婚を祝福します。





詳しくは
79 ページ

心豊かな稲敷市での暮らしをプロモーションします



稲敷市の魅力を積極的に発信します！

- 新規** シティプロモーション推進室（仮称）を設置し、市の魅力発信を強化します。
- 新規** 稲敷いなのですけ や 地域おこし協力隊 が、地域の宝探しや魅力発信を行います。



ふるさと稲敷市の思いを大切に育てます！

- 新規** 小学生や中学生が、ふるさとの良さを発見する、**郷土愛を育む授業**を行います。
- 継続** 市出身者やゆかりのある著名人を **ふるさと大使に任命**し、市の魅力を発信します。
- 拡充** 市の特産品や花火大会棧敷席など、**ふるさと納税に稲敷らしいお礼**を行います。



イベントや茨城ゴールデンゴールズで稲敷市を盛り上げます！

- 継続** チューリップまつりや夏まつりなど、**市民参加型のイベントを開催**します。
- 拡充** 茨城ゴールデンゴールズと**連携**し、市の魅力発信や市民との交流を図ります。



地域コミュニティの活性化を図ります！

- 継続** 地域のお祭りの太鼓や公園の遊具など、住民が自主的に行う、コミュニティ活動に必要な設備等に、**最大250万円補助**します。
- 新規** まちづくりコーディネーターを**配置**し、公民館を拠点とした地域コミュニティを推進します。



広域ネットワークの強化を図り、便利な暮らしを創出します！

- 拡充** 地域のバスやタクシーなどが将来にわたり運行するため、**地域公共交通網形成計画を策定**します。
- 拡充** 近隣自治体と連携し、稲敷市と首都圏を結ぶ、**高速バスを誘致**します。
- 新規** 首都圏から近いアクセスを活かし、**圏央道による地域活性化を促進**します。
- 拡充** 近隣自治体と連携し、霞ヶ浦を活用した**観光資源ネットワークを検討**します。
- 新規** 茨城県と連携し、霞ヶ浦南岸の**サイクリング交流拠点づくり**を検討します。



消防・防災体制を充実し、安全な暮らしを守ります！

- 拡充** **消防団員の確保や消防団の装備を充実**し、消防体制の充実を図ります。
- 拡充** 災害時の避難人口の**3日分の食料確保**や、指定避難場所の環境整備に努めます。
- 拡充** 災害時に、**迅速・確実**に市民に情報を伝える**デジタルマップの導入**を図ります。
- 拡充** ハザードマップ配布や防災訓練、**防災士資格取得補助**などを行います。



第II編 稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン



I 策定の主旨

1. 策定の主旨

国においては、全国的に少子高齢化、人口減少が課題となる中で、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。

稲敷市においては、平成 17 年 3 月 22 日の合併時の人口は 50,042 人でしたが、10 年後の平成 27 年 4 月 1 日の人口は 43,551 人と、10 年間で 6,491 人も減少しており、人口減少対策は市の最重要課題であります。

稲敷市においても、国の長期ビジョンを勘案しながら、人口推移やその要因、産業や雇用、出産・育児等について稲敷市の現状を把握するとともに、市民意向調査等から市の人口を巡る状況の整理を行い、稲敷市の将来目指すべき人口に関する展望を示す、「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定します。

2. 対象期間

国の長期ビジョンと同様に、2060 年（平成 72 年）を対象期間とします。

II 稲敷市の人口の現状分析

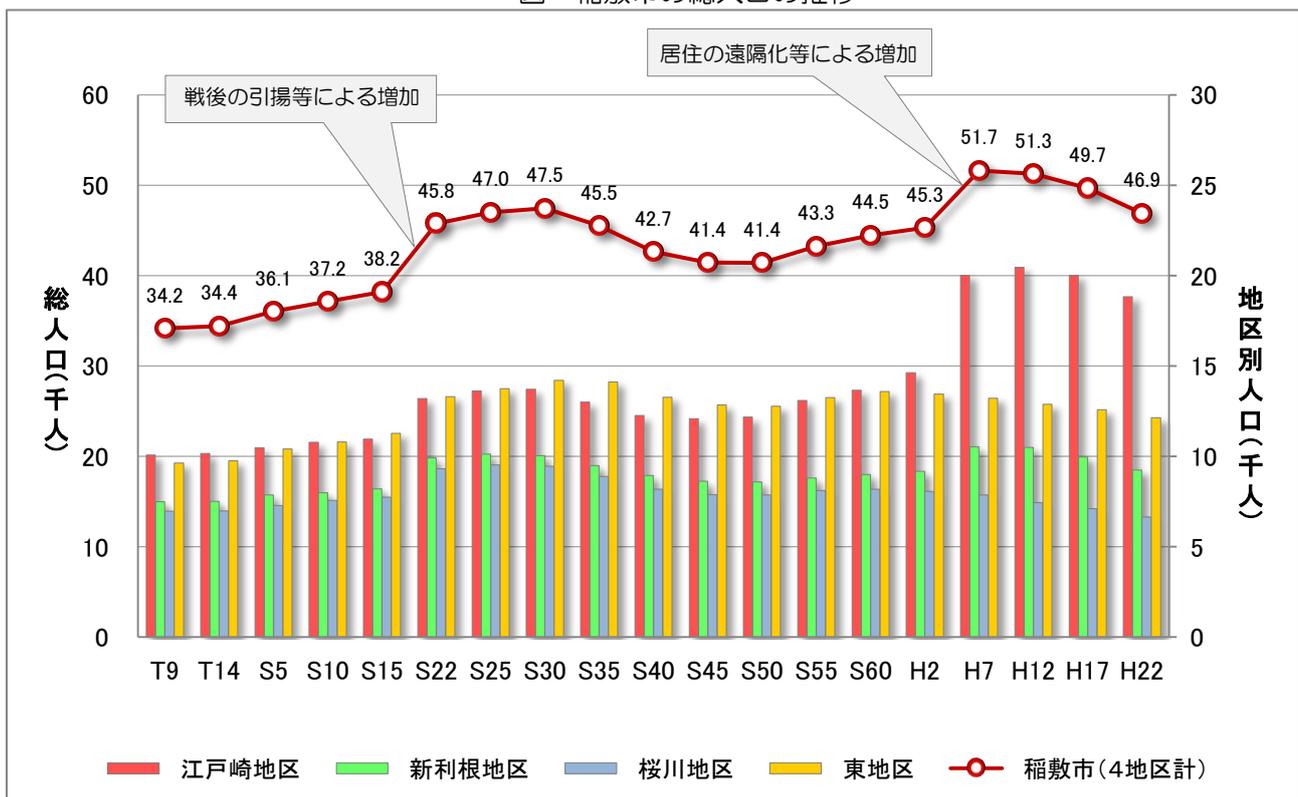
1. 人口の推移

国勢調査により、合併前の旧4町村含めた人口の推移をみると、稲敷市では過去に2回大きな人口増加を経験したことが分かります。1回目の増加期は昭和20年前後で、終戦とともに戦地等からの引き揚げによる人口増加と考えられ、そのピークは昭和30年の47,452人となっています。その後、昭和40年代初頭までは減少を示しますが、「地域間の均衡ある発展」を標榜した全国総合開発計画や、その後の新全国総合開発計画の流れを受け、昭和40年後期からは微増に転じています。その後、平成に入り、バブル経済下での地価高騰による通勤圏拡大の流れを受け、2回目の人口増加期を迎えています。この傾向を旧町村別にみると、昭和20年前後と平成初期の人口増加とは大きく異なっています。昭和20年前後の増加期には4地区とも増加を示しているのに対し、平成初期の増加期は、江戸崎地区、新利根地区での人口増加がみられ、特に江戸崎地区では著しい増加がみられましたが、東地区、桜川地区では増加を示していないのが平成初期の特徴です。

平成初期の増加期は、バブル経済の地価高騰による通勤圏の拡大や、旧江戸崎町と旧新利根町が属する稲敷東部台都市計画区域での市街化区域・市街化調整区域の指定、いわゆる「線引き(平成6年3月)」の駆け込み需要によるものであり、平成2年から7年の5年間の増加人口は6,300人程度(≒1,300人/年)と、全国の市町村の中でもトップクラスの人口増加を示していました。

しかしながら、平成10年をピークに、総人口は減少傾向に転じています。稲敷市となった平成17年からは、その減少傾向が加速するように進んできています。

図一 稲敷市の総人口の推移



資料) 国勢調査

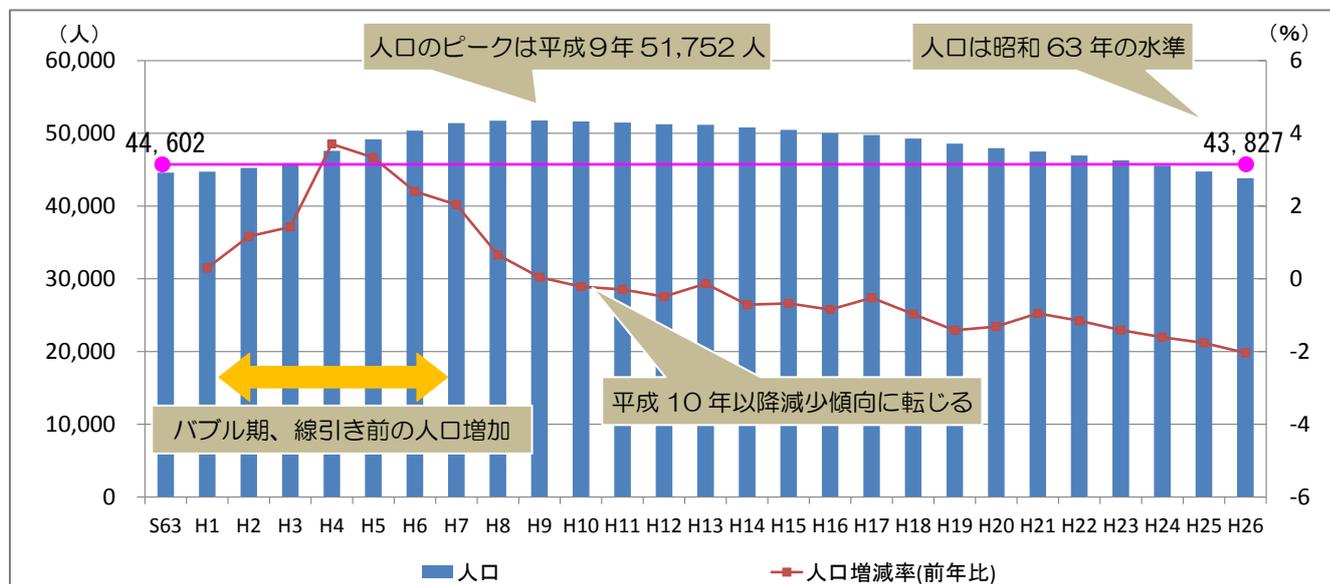
2. 人口動態

(1) 総動態の状況

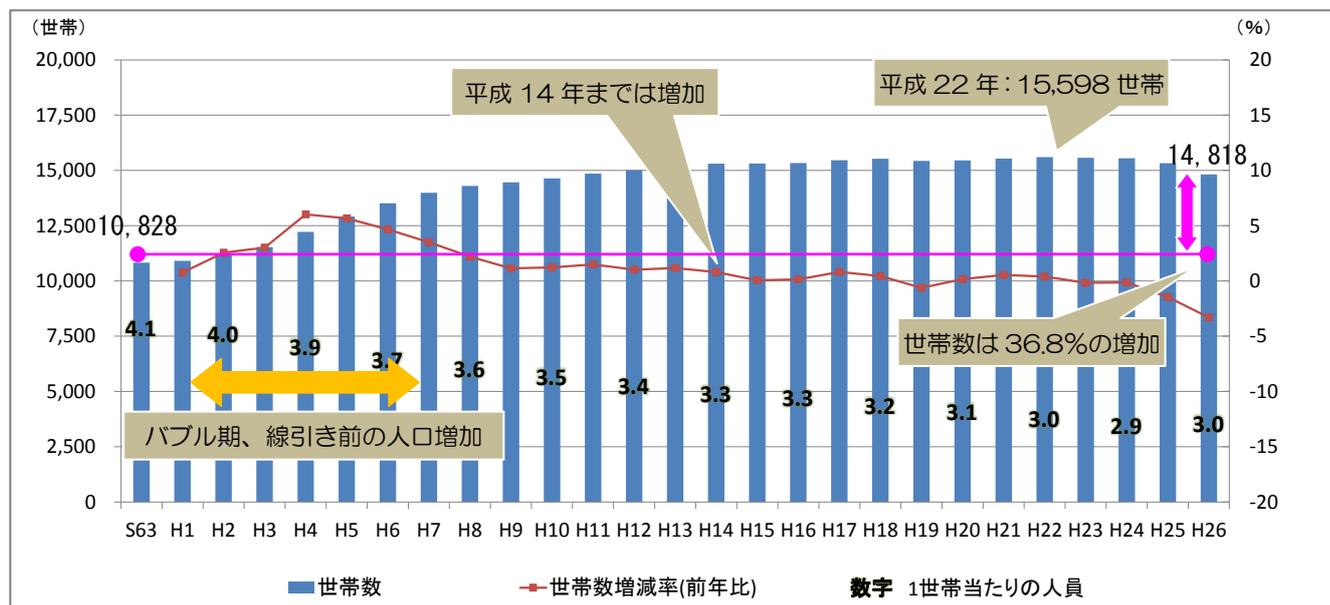
常住人口調査から、昭和 63 年以降の人口の推移をみると、平成初期の増加期は平成 4 年～平成 6 年にかけて顕著となっています。前述のような昭和 40 年代後期から続く人口増加により、平成 9 年に 51,752 人と人口が最も多くなっていますが、それ以降減少に転じ、平成 26 年には 43,827 人で昭和 63 年(44,602 人)の水準となっています。

一方、この間の世帯数の増加は顕著で、平成 4 年～平成 6 年を中心にバブル期の首都圏等への通勤圏としての住宅取得もみられており、世帯分離以外の要因でも世帯数が増加したため、平成 26 年と昭和 63 年の比較では、市全体の世帯数の増加率は 36.8%の増加となっています。なお、世帯数が最も多かったのは、平成 22 年の 15,598 世帯で、それ以降は世帯数についても減少傾向となっています。

図一 常住人口調査による人口の推移



図一 常住人口調査による世帯数の推移



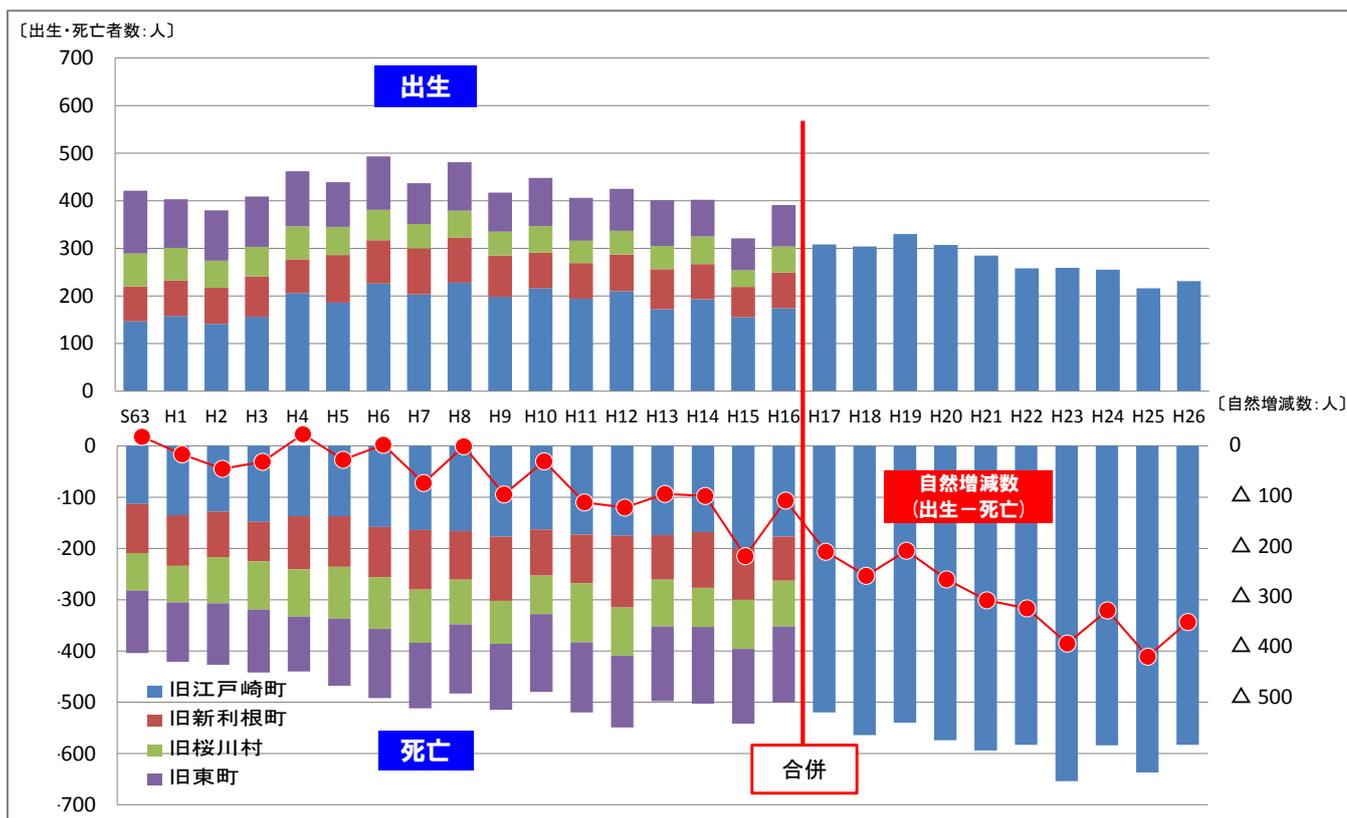
資料) 茨城県常住人口調査 (S 63～H26)

(2) 自然動態の状況

自然動態の状況を見ると、平成7年以降は経常的に死亡数が出生数を上回り、自然減の状態となっています。死亡数については、近年増加傾向にあり、平成17年以降は500人以上を示しています。一方、出生数については、平成6年をピークに減少傾向を示し、平成26年では、出生数は死亡数の半数以下となっています。

なお、平成26年は、出生数231人、死亡数583人、自然増減数は△352人となっています。

図一 自然動態の状況



資料) 茨城県常住人口調査 (S 63~H26)

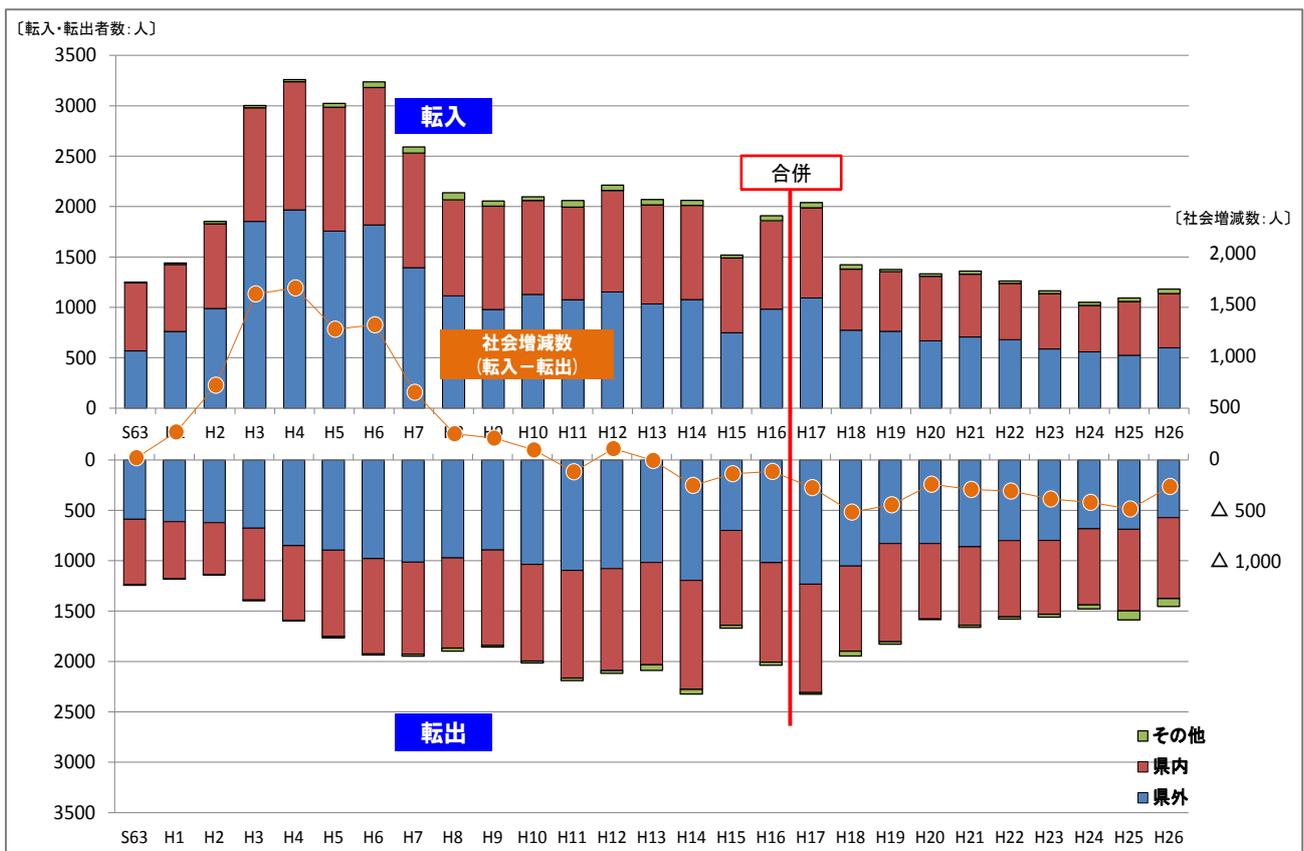
(3) 社会動態の状況

社会動態の状況を見ると、データを整理した約26年の間で、増加期と減少期が明確に表れています。増加期は、バブル期にあたる平成2～7年に、旧江戸崎町を中心として首都圏への通勤圏として宅地分譲が行われたことにより、県外からの転入者の増加が顕著となっています。

平成8～16年までは、小幅に増減を繰り返していましたが、平成17年以降は転出超過傾向を示すようになり、県外を中心に転出していることから、平成初期の転入者とは異なる層が転出している傾向も伺えます。

なお、平成26年は転入数1,181人、転出数1,455人、社会増減数は△274人となっています。

図一 社会動態の状況

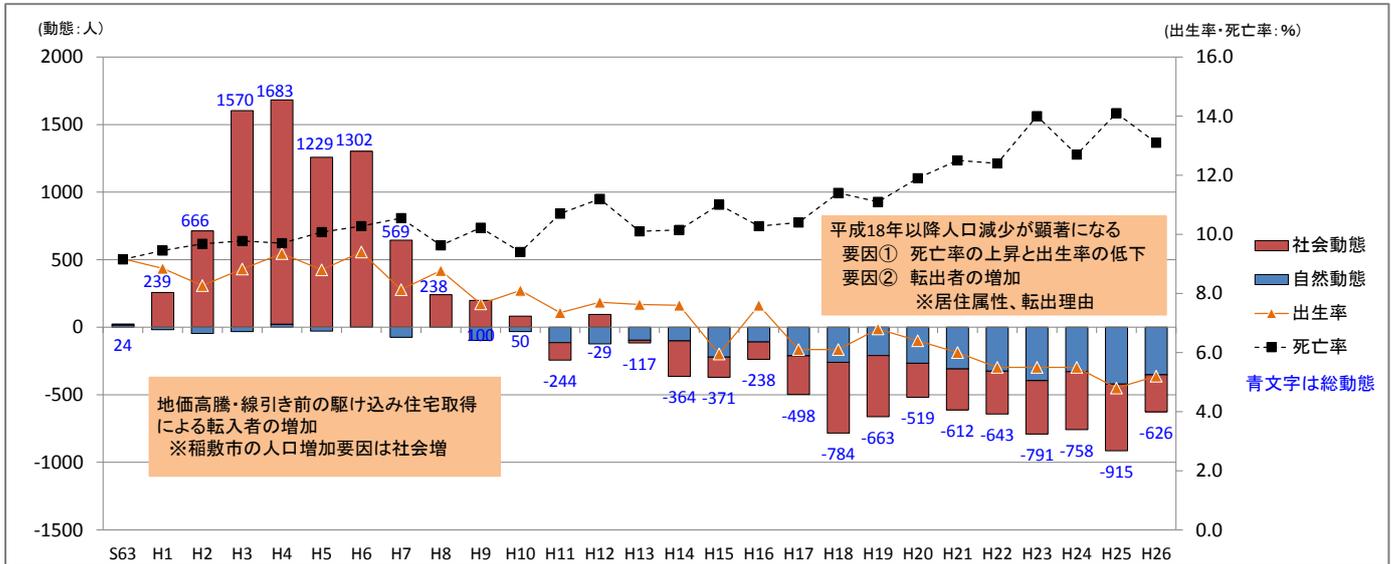


資料) 茨城県常住人口調査 (S63～H26)

(4) 稲敷市の人口動態の特性

稲敷市の人口動態は、平成2～7年に県外を中心として多くの転入がみられ、旧江戸崎町を中心に急激な人口増加を示しましたが、平成18年以降は①死亡率の上昇と出生率の低下、②転出者の増加が顕著となったことから、急速な人口減少を示すようになっていきます。

図一 人口動態の状況



資料) 茨城県常住人口調査 (S63～H26)

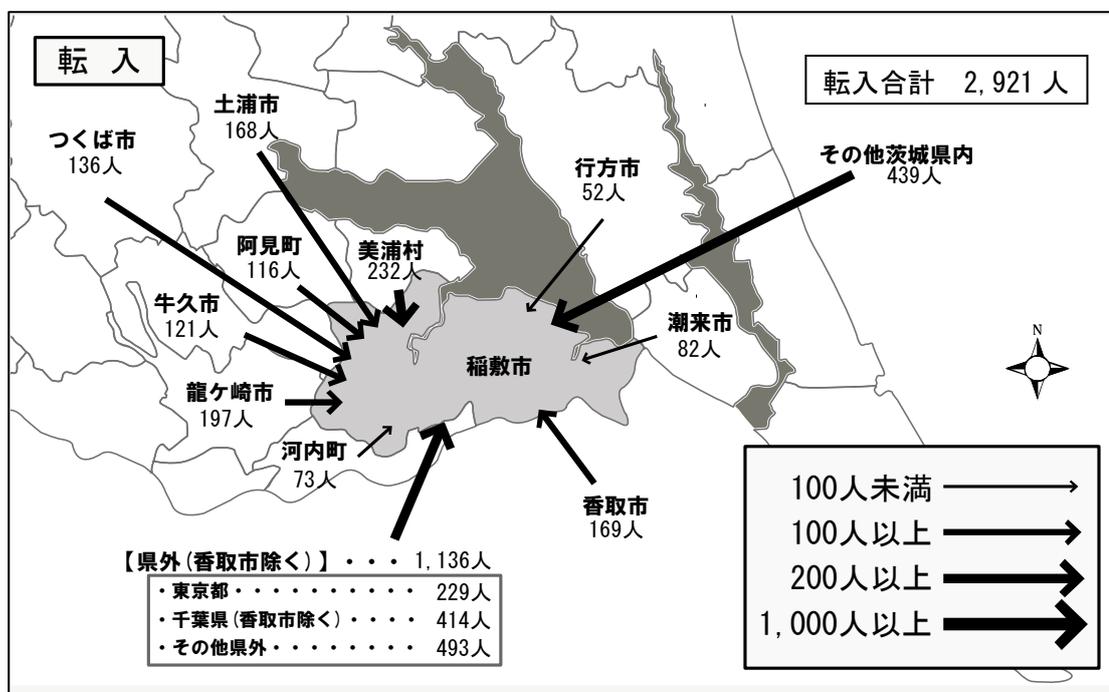
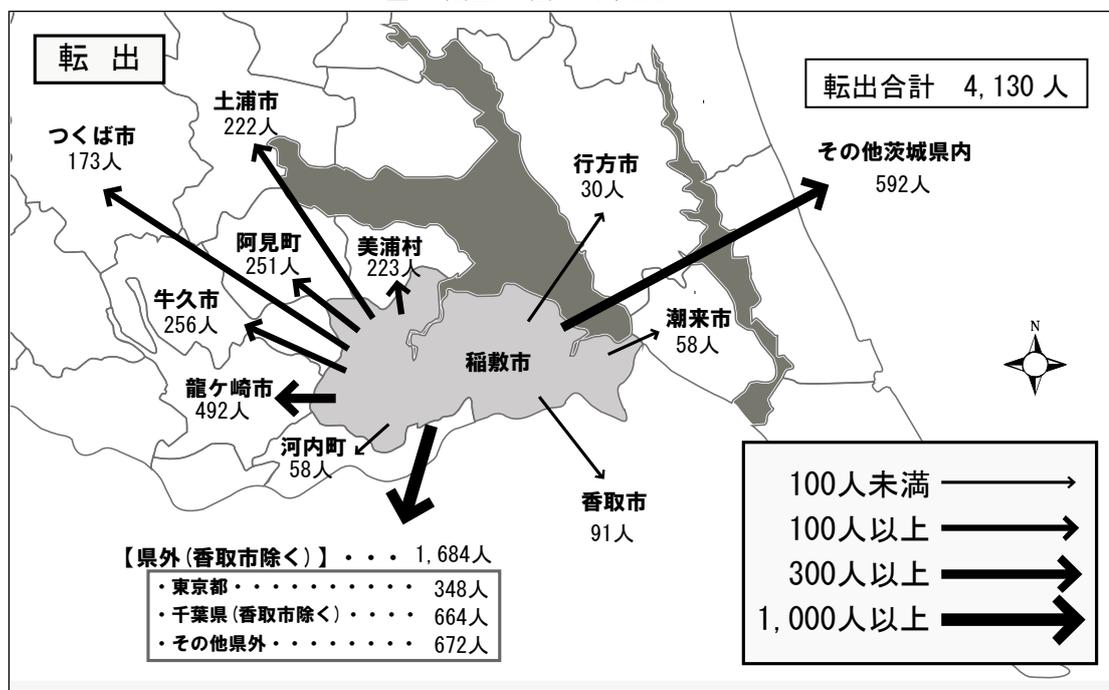
出生率: 出生者数 / 各年1月1日現在人口 × 1000

死亡率: 死亡者数 / 各年1月1日現在人口 × 1000

(5) 転出・転入の状況

市町村別の転出・転入先の状況を見ると、転出先は、龍ヶ崎市、土浦市、つくば市、牛久市、阿見町、美浦村等、稲敷市西側の地域との関係が強くなっています。これは、生活の利便性、就業の場の存在の他、鉄道の利便性等が要因になっていると考えられます。転入前の市町村も、稲敷市西側の地域との関係が強くなっていますが、香取市からの転入も多くなっています。

図一 転出・転入の状況



(注) 国外からの転入を除く。

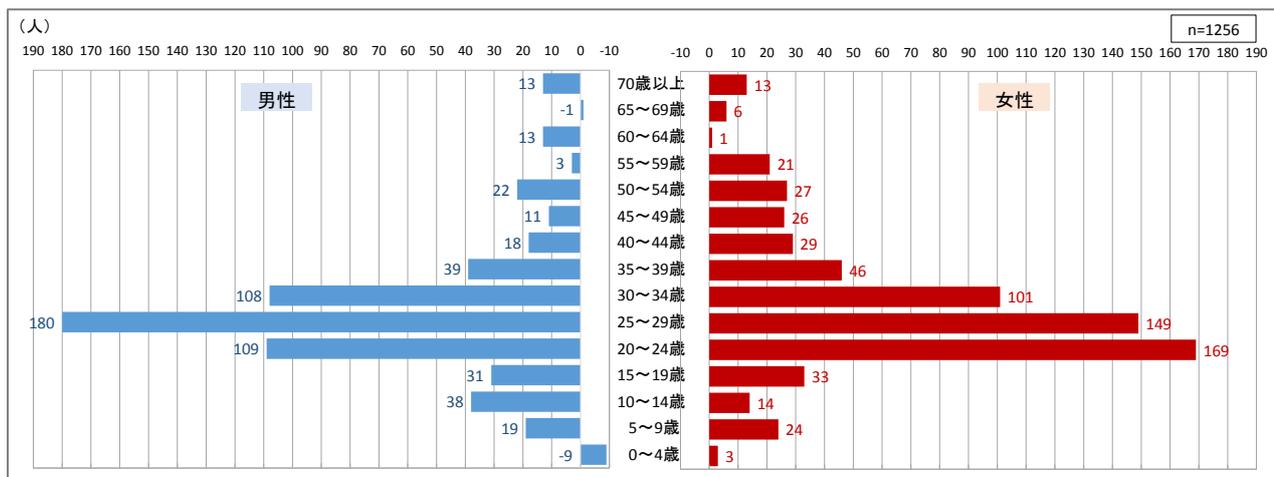
資料) 平成22年国勢調査

(6) 転出入の現状

窓口調査から転出入の現状をまとめると、転出が多い年代は、男性、女性とも 20 歳～34 歳となっています。この年齢層の中でも最も転出が多い年齢層は、男性 25 歳～29 歳、女性 20 歳～24 歳と女性の方の年齢層がやや低くなっています。このような年齢層の特徴を考慮すると、就業や結婚を機に転出するケースが多いのではないかと考えられます。

また、転入傾向(転入超過数がマイナス、あるいは少ない)は 0 歳～9 歳と 60 歳～64 歳で見られています。このうち前者は、出生後から就学前に稲敷市に戻るケース(稲敷市で子育て)と考えられ、女性では親世代である 25 歳～34 歳の転入数が多くなっています。一方、後者は退職を機に稲敷市に戻るケースと考えられます。

図一 転出超過者数[転出から転入を除く] (年齢別)



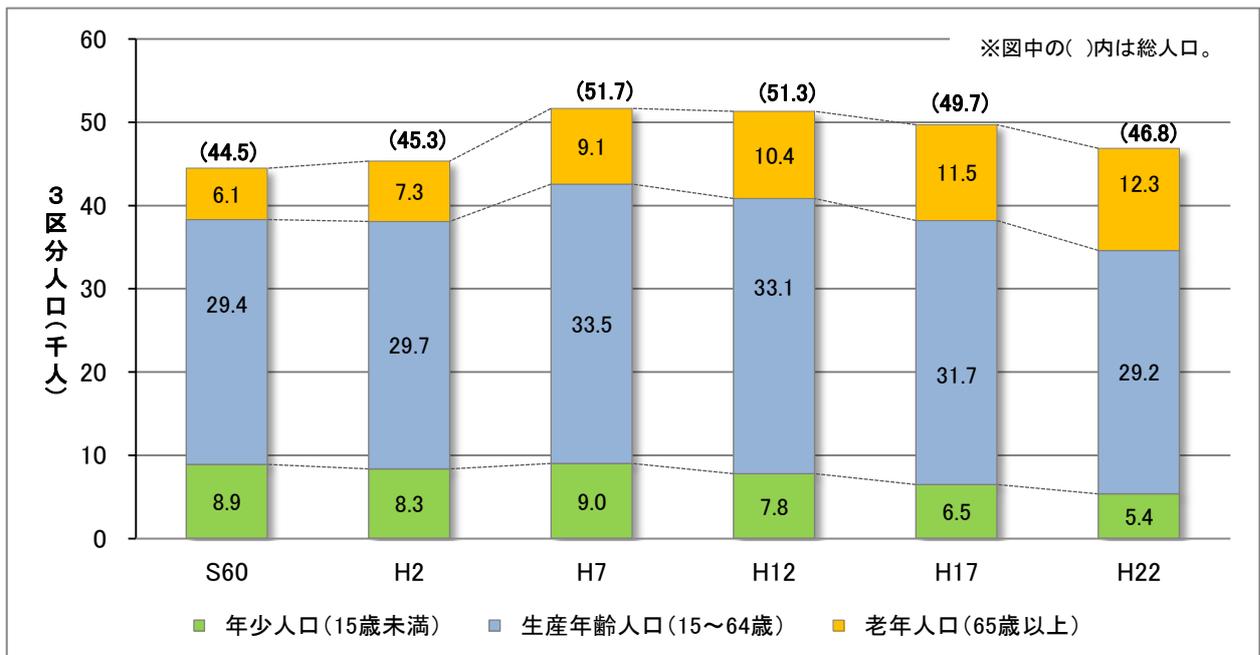
資料) 稲敷市窓口調査から集計 (H23. 4. ～H26. 3.)

3. 年齢別人口の動向

(1) 年齢3区分別人口

年齢3区分人口をみると、平成7年以降は、老年人口(65歳以上)は増え続ける一方で、年少人口(14歳以下)は減少し、“少子高齢化”に転じています。また、平成7年以降は、生産年齢人口(15～64歳)も減少に転じています。

図一年齢3区分の推移



資料) 国勢調査

稲敷市の少子高齢化の進展状況をみると、昭和60年には、5人に1人の子ども(年少人口)と、7人に1人の高齢者(老年人口)は、総人口のピークである平成7年には、子ども・高齢者ともに6人に1人と、ほぼ同数となっています。これが平成22年では、10人に1人の子どもに対し、高齢者は4人に1人になり、平成7年を境に子どもと高齢者の割合が逆転し、本格的な少子高齢化の時代に突入しています。一方、生産年齢人口も減少に転じており、平成7年から22年までで4,000人を越える減少を示しており、人口の60%台を維持しているものの、生産年齢人口の確保が課題となります。

表一少子高齢化の進展と生産年齢人口の推移

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
年少人口 [15歳未満]	20.0% (5人に1人)	18.4% (5人に1人)	17.4% (6人に1人)	15.2% (6人に1人)	13.1% (8人に1人)	11.4% (10人に1人)
生産年齢人口 [15～64歳]	66.2% 《29,402人》	65.6% 《29,719人》	64.9% 《33,531人》	64.4% 《33,060人》	63.8% 《31,711人》	62.4% 《29,234人》
老年人口 [65歳以上]	13.8% (7人に1人)	16.0% (6人に1人)	17.7% (6人に1人)	20.4% (5人に1人)	23.1% (4人に1人)	26.2% (4人に1人)

※表中の()内は目安となる割合、《 》内は当該人口の実数を記載
資料) 国勢調査

(2) 近年の年齢構成別の人口動向

平成 17 年に 10～14 歳の年代は、5 年後の平成 22 年には 15～19 歳となり、小学校の小学の児童が中学生や高校生に成長したり、中学生が高校を卒業して就職や進学するという時間経過がイメージされますが、この年代のこの 5 年間の人口推移は、248 人の減少であることから、高校卒業後の進学により、いわゆる都市部への転出によるものと推測されます。

また、平成 17 年に 15～19 歳の年代は、その後の 5 年間で、就職による独立等での人口減少 (535 人の減少) と推測され、20～24 歳の年代は、結婚による独立や出産・育児などでの家族構成の変化による転出に起因しての人口減少と推測できます。

一方、60 歳以上の年代の人口減少は、自然減によるものと思われ、稲敷市は既に人口構成の高齢化の段階を経て、その高齢者自体の減少傾向が強まっていることが伺えます。

表一 近年の年齢構成別の人口動向(総数)

平成 17 年		平成 22 年		H22-H17	備考
計	49,689	計(※)	46,846	-2,843	(※)不明 49 名は含まず。
-		0～4歳	1,466		
0～4歳	1,802	5～9歳	1,804	2	
5～9歳	2,114	10～14歳	2,082	-32	
10～14歳	2,566	15～19歳	2,318	-248	←進学
15～19歳	2,731	20～24歳	2,196	-535	←就職・独立
20～24歳	2,647	25～29歳	2,340	-307	←結婚・育児
25～29歳	2,552	30～34歳	2,364	-188	
30～34歳	2,834	35～39歳	2,670	-164	
35～39歳	2,764	40～44歳	2,626	-138	
40～44歳	3,177	45～49歳	3,047	-130	
45～49歳	3,487	50～54歳	3,394	-93	
50～54歳	4,125	55～59歳	4,060	-65	
55～59歳	4,227	60～64歳	4,219	-8	
60～64歳	3,167	65～69歳	3,035	-132	←高齢に伴う自然減少等
65～69歳	3,028	70～74歳	2,799	-229	
70～74歳	2,912	75～79歳	2,555	-357	
75～79歳	2,650	80～84歳	2,140	-510	
80～84歳	1,671	85～89歳	1,193	-478	
85～歳	1,235	90歳～	538	-697	

資料)国勢調査

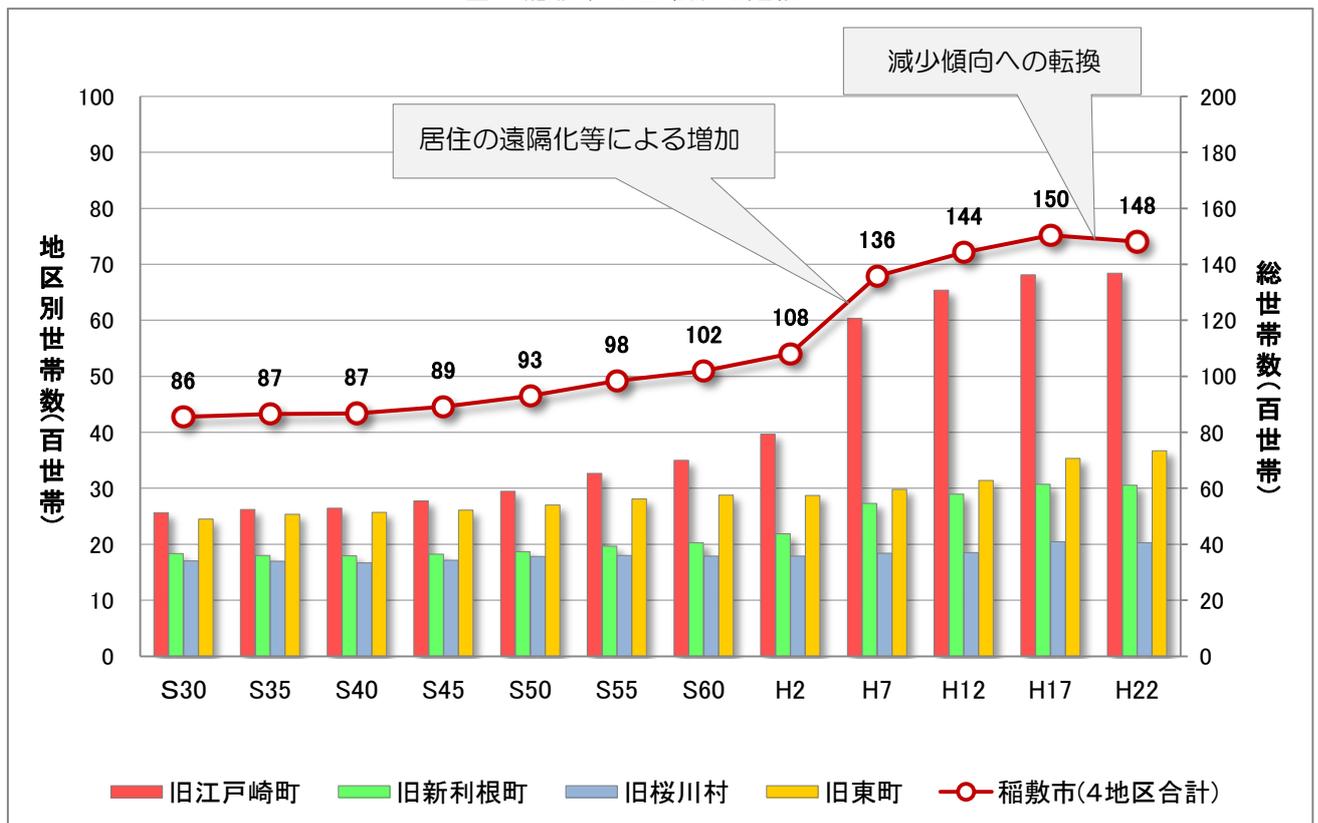
4. 世帯の動向

(1) 世帯数の推移

稲敷市の世帯数の推移をみると、昭和30年以降では、核家族化等により世帯数は増加しており、平成17年まで一貫して増加傾向を示しています。特に、平成7年にかけての世帯数の増加は、先述の「人口の推移」でも示した通り、バブル経済下での地価高騰による通勤圏拡大の流れを受けた増加によるものと考えられます。そのため、人口の増加同様に、旧江戸崎町での増加が著しくなっています。しかしながら、平成17年をピークに世帯数も減少傾向に転じています。

旧町村別にみると、江戸崎地区は、人口増加に伴い平成7年にかけての増加は著しく、新利根地区においても、一定の世帯増加がみられます。一方、同時期の桜川地区と東地区では、このような世帯増加はみられず、特に、桜川地区については、他地区でみられるような増加傾向はほぼない状況です。

図一 稲敷市の世帯数の推移

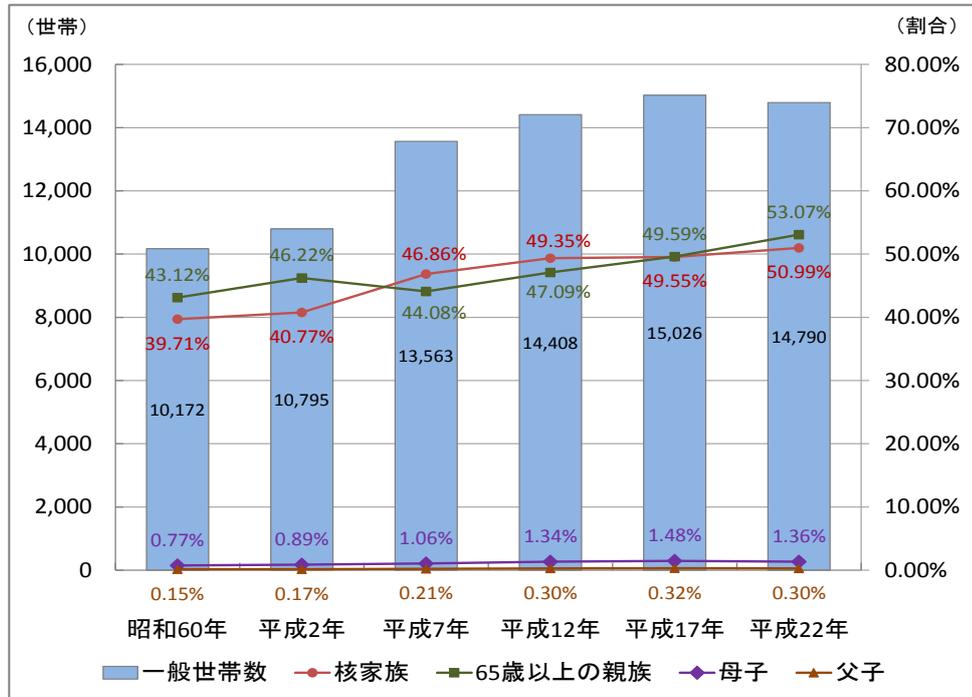


資料) 国勢調査、平成17年・22年の地区別人口：常住人口調査

(2) 世帯類型の変化

世帯の累計についてみると、平成2年までは、核家族の割合は茨城県平均よりも約20%少ない状況でしたが、それ以降増加傾向を示し平成22年には50.99%となっています。この要因としては、江戸崎地区での宅地分譲に伴う増加と考えられますが、稲敷市の特性として、「敷地内同居」による世帯分離等も見られることから、核家族化の傾向や特性については、今後の動向を注視する必要があります。

図一 世帯類型の推移（稲敷市）



図一 世帯類型の推移（茨城県）



資料) 国勢調査

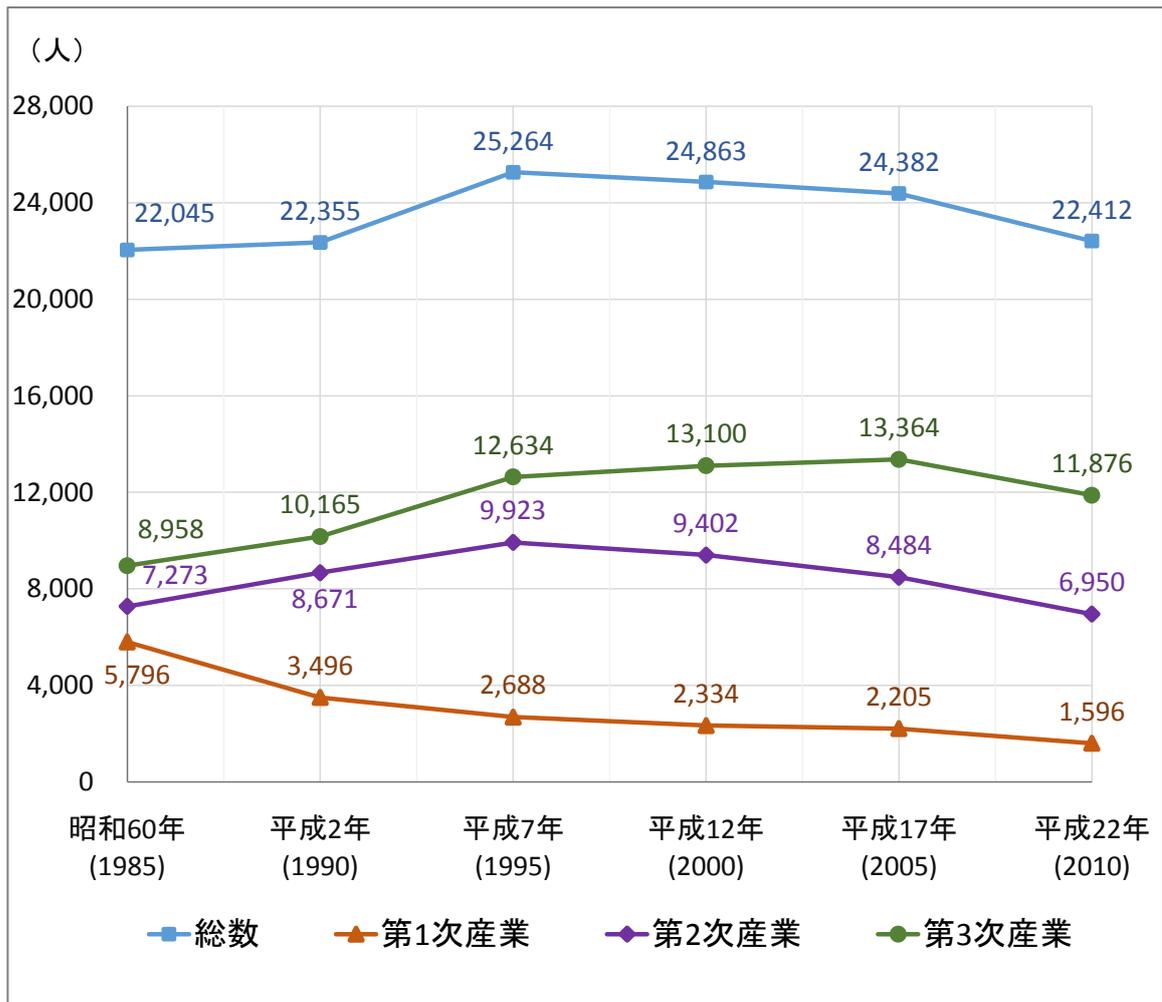
5. 産業分類別人口の状況

(1) 産業分類別人口

稲敷市の産業分類別人口をみると、平成7年の25,264人をピークに平成22年には22,412人と2,852人減少し、平成7年の88.7%となっています。

産業別にみると、第1次産業は昭和60年以降、第2次産業は平成7年以降減少しており、第3次産業は平成17年までは増加していましたが、平成22年には減少に転じています。

図一 稲敷市の産業別人口（15歳以上）



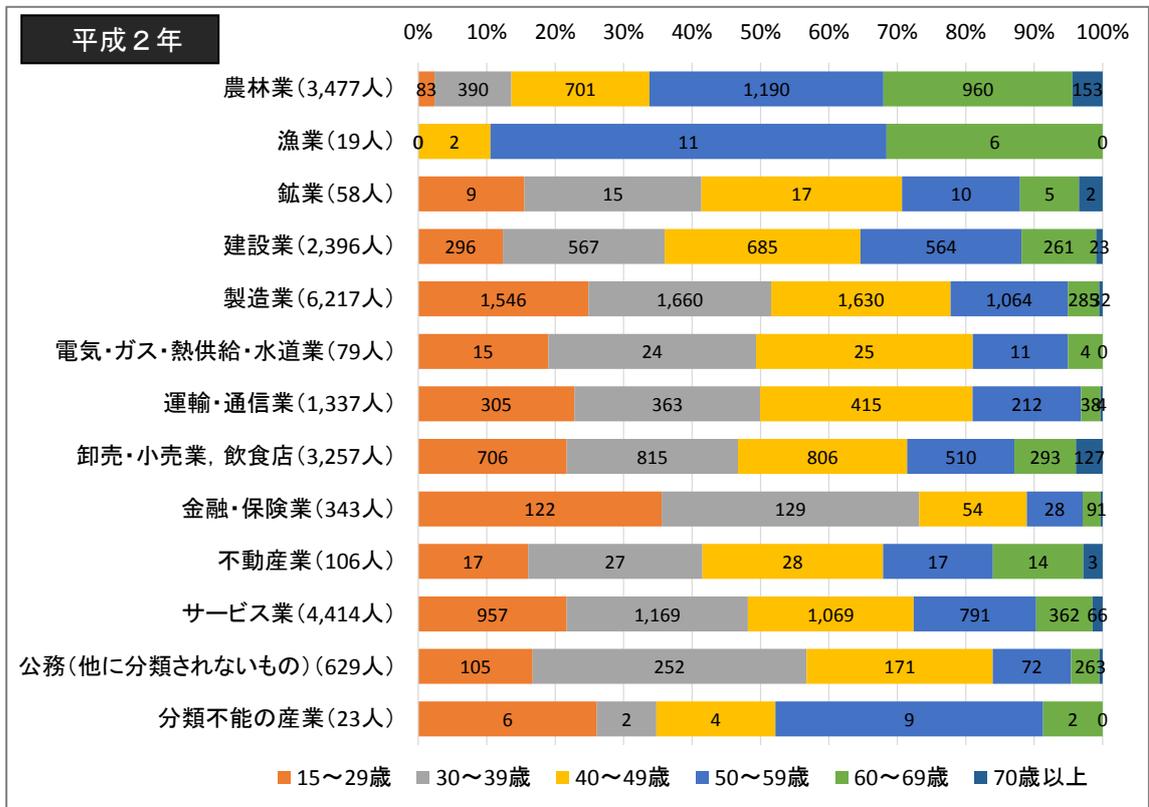
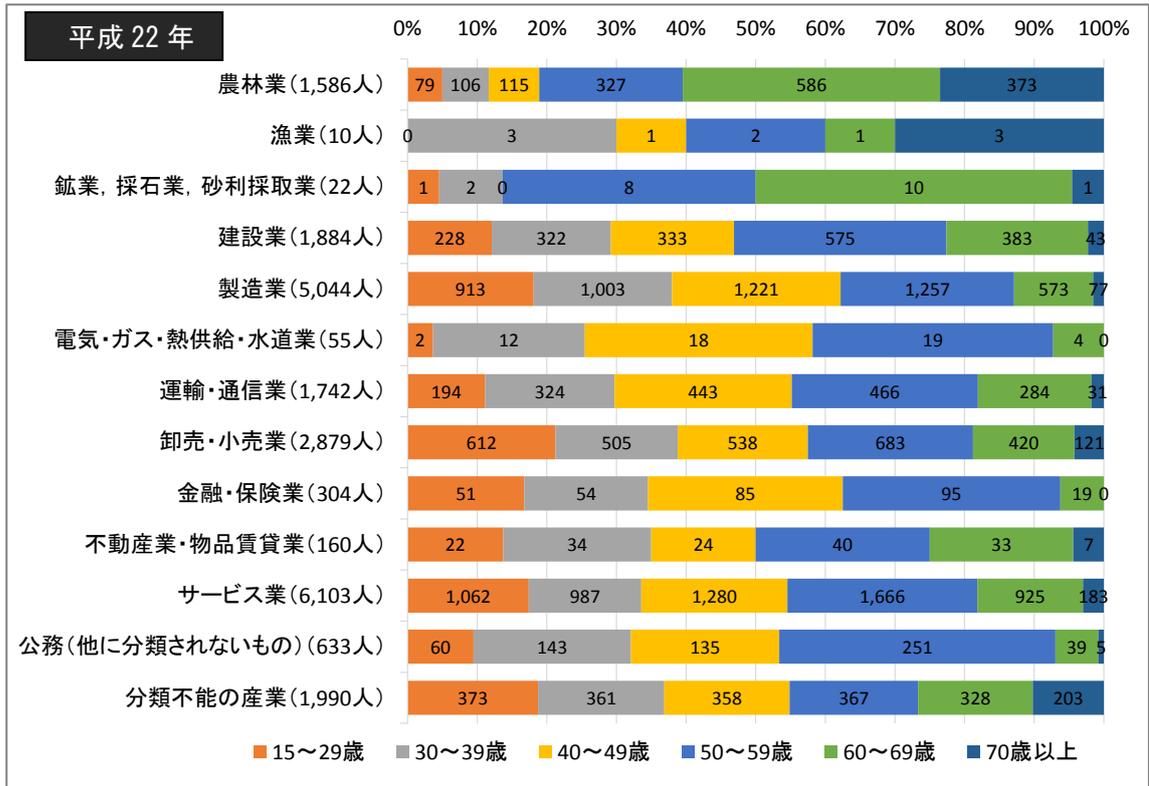
資料) 国勢調査

(2) 年齢階級別産業人口

産業大分類別に年齢階級ごとの産業人口の状況について、平成2年と平成22年の20年間での変化をみると、全体的に若年人口の減少に伴い、29歳以下の産業人口の割合が減少していることが分かります。産業別にみると、製造業、金融・保険業、運輸・通信業等で大きな減少を示す一方で、サービス業、卸売・小売・飲食店は増加、あるいは微減となっており、若年層が就業する業種分野が縮小していることが推察されます。

一方、農林業については、20年の間に高齢化を示しますが、29歳以下の年齢層で増加がみられています。

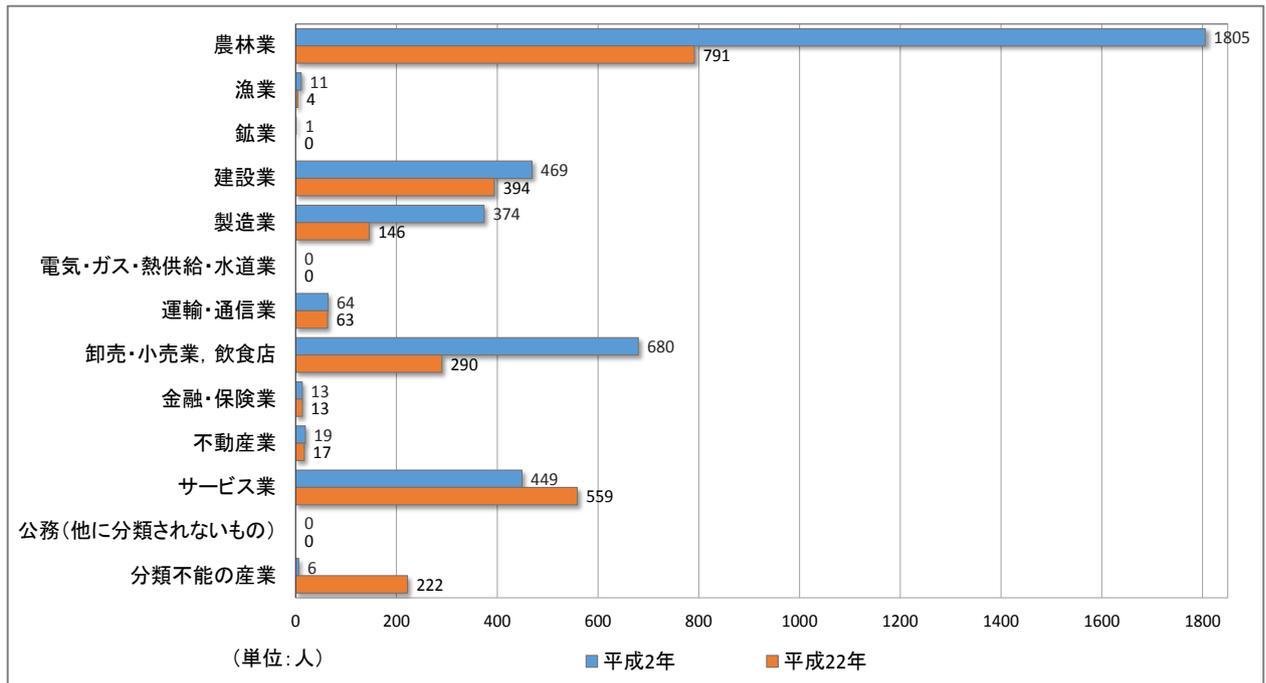
図一年齢階級別産業人口割合(平成2年—平成22年)



(注1.) 平成19年日本標準産業分類改定により、平成22年において飲食店はサービス業に含まれる。
 (注2.) ()内は業種別の総数。

資料) 国勢調査

図一産業別個人事業主人口



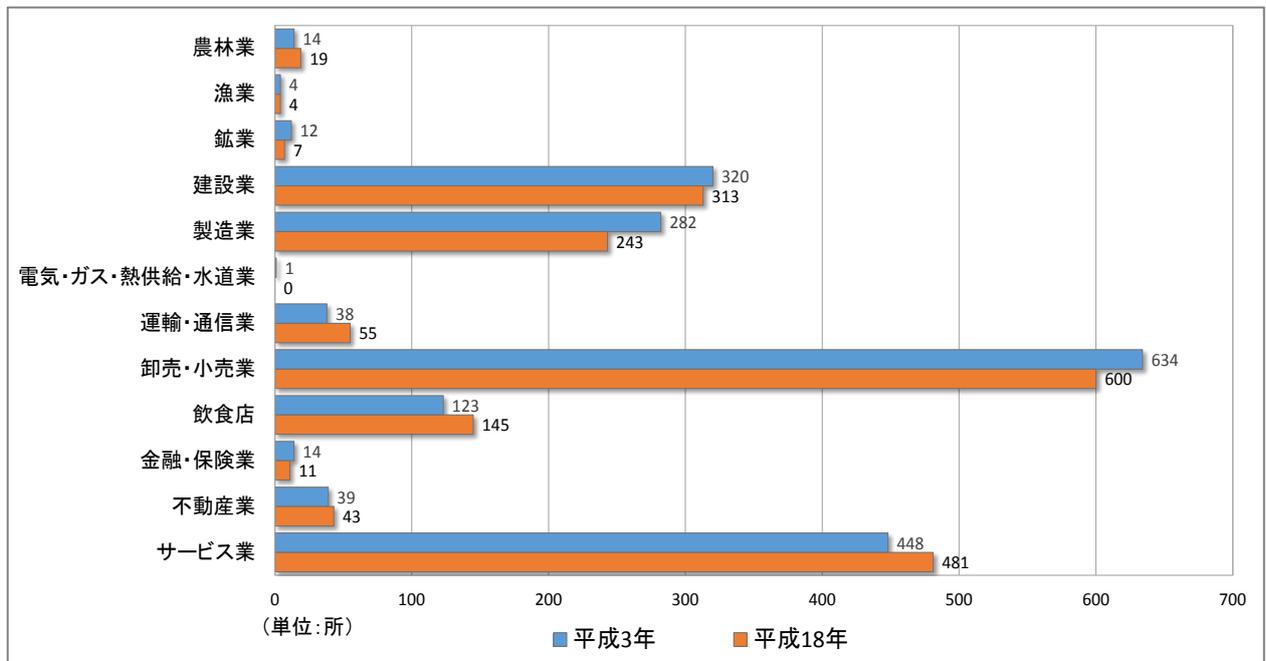
(注1.) 15歳以上就業者数の内、従業上の地位「雇人のある業主」、「雇人のない業主」の総数。

(注2.) ・雇人のある業主：個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人。

・雇人のない業主：個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人。(総務省統計局HPより)

資料) 国勢調査

図一産業別事業所数(民営)

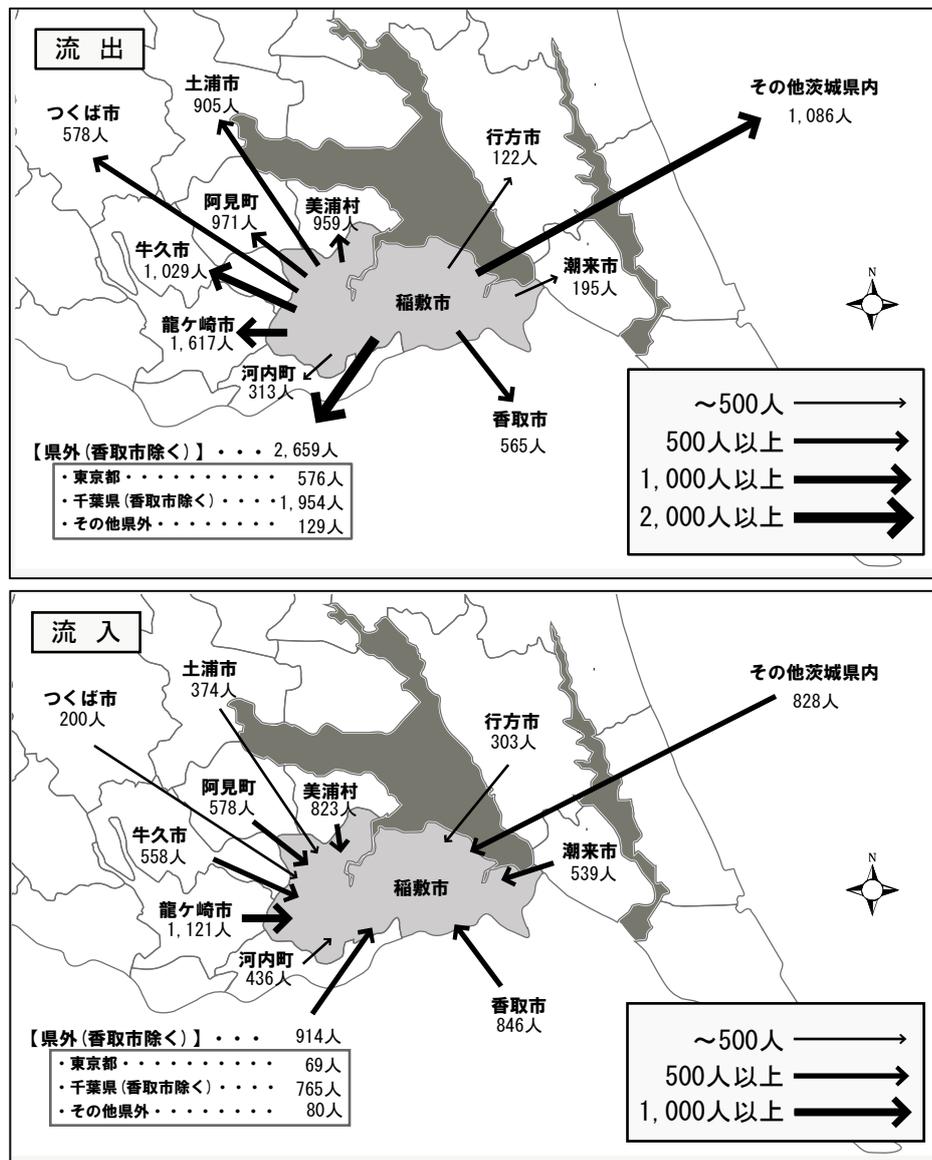


資料) 事業所・企業統計調査

(3) 通勤・通学動向

通勤・通学の動向をみると、他市町村への通勤・通学が多くなっていますが、転出・転入と同様に、龍ヶ崎市・牛久市、土浦市、つくば市、阿見町、美浦村等、稲敷市西部の市町村への流出が多くなっています。これらに次いで千葉県香取市が多くなっており、通勤・通学といった日常生活面では、1つの都市との強い関わりでなく、周辺主要都市に分散した関係性を有しているといえます。

図一通勤・通学動向



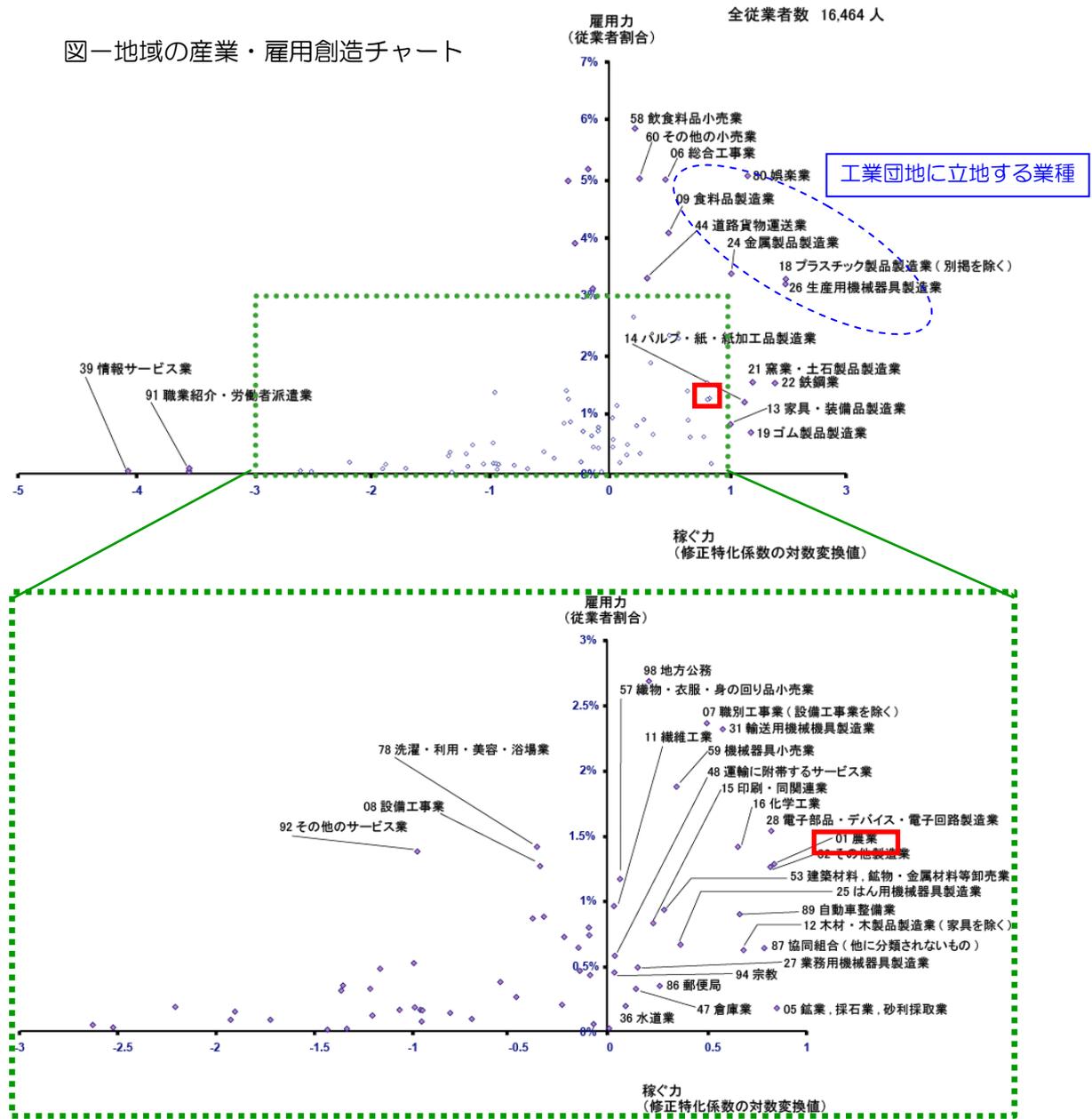
表一通勤・通学動向

	流出			流入		
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者
自市町村内	11,932人	11,368人	564人	11,932人	11,368人	564人
県内	7,775人	6,894人	881人	5,760人	5,495人	265人
県外	3,224人	2,666人	558人	1,760人	1,744人	16人

(注) 15歳以上通勤者及び通学者数
資料) 国勢調査

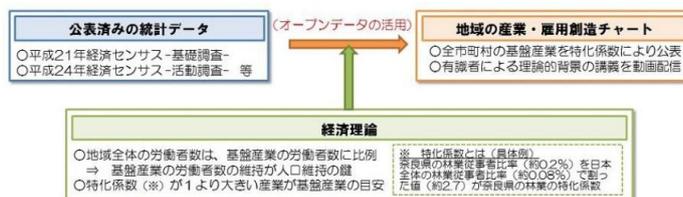
(4) 地域の産業・雇用創造チャート(統計で見る稼ぐ力と雇用力)

総務省で公表している、「地域の産業・雇用創造チャート(統計で見る稼ぐ力と雇用力)」で、稲敷市の産業・雇用創造の状況を見ると、雇用力・稼ぐ力とも、飲食料品小売業やその他の小売業の業種が比較的高く、稲敷市の基幹産業となっている農業については、雇用力(従業者割合)約 1.25%、稼ぐ力は1弱(修正特化係数の対数変換値)となっており、稲敷市の産業の中では、雇用力及び稼ぐ力において、重要な位置を占めているといえます。



※地域の産業・雇用創造チャート(統計で見る稼ぐ力と雇用力)

経済理論に沿って、既に公表している平成 24 年経済センサス - 活動調査、平成 21 年経済センサス - 基礎調査及び平成 22 年国勢調査の結果を加工・グラフ化したもの。



6. その他人口に関する資料

(1) 未婚率

稲敷市の平成22年での未婚率をみると、全国平均と比べ、男性では調査対象の全年齢で高くなっています。一方、女性については、30代後半以上の年齢層では全国平均よりも低くなっていますが、30代前半では全国平均を上回っています。一方、20代前半の未婚率は全国平均よりも低く、結婚する時期が20代前半と30代後半以降に分かれているといえます。

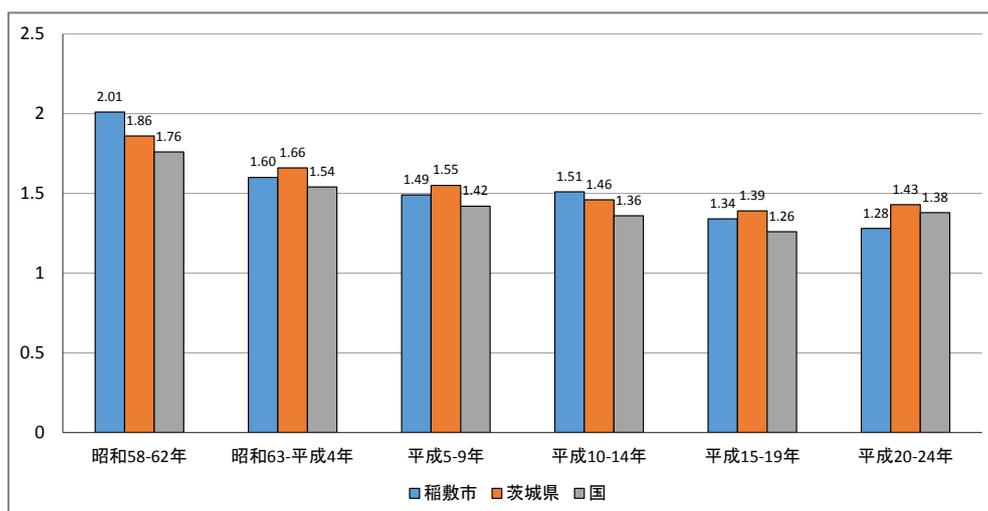
区分		男性未婚率(%)						女性未婚率(%)					
		20代前半	20代後半	30代前半	30代後半	40代前半	40代後半	20代前半	20代後半	30代前半	30代後半	40代前半	40代後半
稲敷市	H2	88.6	62.1	34.5	19.3	12.0	8.7	79.6	32.6	9.6	4.0	3.9	3.7
	H7	88.6	60.3	37.1	23.5	16.5	12.3	79.8	36.4	11.9	5.6	3.1	3.8
	H12	87.7	65.3	40.4	26.7	18.6	14.6	80.9	46.8	17.9	7.9	4.2	3.0
	H17	89.9	70.5	50.3	33.7	26.2	19.3	84.0	57.3	29.3	14.0	8.0	4.9
	H22	92.1	73.0	52.6	40.3	29.4	26.3	85.2	58.5	37.0	21.2	11.5	7.6
県	H22	92.6	70.4	48.1	36.5	29.3	22.8	87.3	56.6	31.6	19.8	13.4	8.9
国	H22	91.4	69.2	46.0	34.8	28.0	22.0	87.8	58.9	33.9	22.7	17.1	12.4

資料) 国勢調査

(2) 合計特殊出生率

茨城県の合計特殊出生率は、平成20～24年の平均値が1.43であり、全国平均1.38よりやや高くなっていますが、稲敷市の平成20年～24年の合計特殊出生率は1.28となっており、これらよりもさらに低くなっています。

図一 稲敷市合計特殊出生率（5年平均値）



資料) 平成20～24年人口動態保健所・市区町村別統計の概況

7. 稲敷市の人口減少傾向のまとめ

- 稲敷市の人口のピークは平成9年の51,752人、世帯数は平成22年の15,598世帯であり、このピークを境に何れも減少傾向に転じています。
- 稲敷市では、本格的な人口減少時代に突入しており、近年では、毎年600人程度の減少とともに、世帯数も減少に転じています。
- 人口減少とともに、少子高齢化が著しく進展しており、この20年間（平成2年～平成22年）で、1/5人の子どもが1/10人に、1/7人の高齢者が1/4人になっています（現在の出生は250人程度）。
- 人口減少や少子化とともに、社会を支える働く世代（生産年齢人口）も減少しています。
- 近年では、自然動態（出生・死亡）による増減と、社会動態（転入・転出）による増減は、ほぼ同程度の減少数（それぞれ250～300人程度）となっています。
- 人口減少の年齢別の特徴は、20代～30代前半の社会減と、65歳以上の高齢者の死亡による自然減によるもので、20代～30代前半は、進学・就職・結婚・育児等を契機とした転出によるものと推測されます。
- 晩婚化・未婚化が進んでおり、特に近年、30代後半の男性及び30代前半の晩婚化・未婚化の傾向が強いこと、また、昨今婚姻件数の1/3から1/2の離婚が発生しており、国や県よりも婚姻に対する離婚の割合が高いことなども報告されています（稲敷子育てプランより）。
- 稲敷市の人口動態は、結婚等により一旦は市外へ転出するが、子育て等を契機に、市内に戻ってくる傾向が一定割合においてみられます。

III 市民の意向調査結果

1. 窓口調査から見た転出入の現状

(1) 窓口調査の概要

稲敷市では、転出・転入者に対し窓口でのアンケート調査を実施しており、本項では平成23年4月～平成26年3月までの3年度分を集計しました。

(2) 転出・転入の要因

① 転出要因

転出の理由については、「就職・転勤」、「進学」、「結婚・離婚」が多くなっています。居住年数と合わせてみると、「10～20年」、「20年以上」の居住歴を有する層が多くなっており、稲敷市で生まれ育った若者が、「就職」、「進学」、「結婚」等により転出している傾向が伺えます。

表一 稲敷での居住年数

転出の主なきっかけ	単位	稲敷市での居住年数							総計
		無回答	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10～20年	20年以上	
就職・転勤(44.1%)	人 %	0.0%	4 4.9%	9 11.0%	4 4.9%	7 8.5%	23 28.0%	35 42.7%	82 100.0%
進学(16.7%)	人 %	0.0%	1 3.2%	0.0%	1 3.2%	1 3.2%	26 83.9%	2 6.5%	31 100.0%
結婚・離婚(15.0%)	人 %	0.0%	1 3.6%	3 10.7%	0.0%	4 14.3%	4 14.3%	16 57.1%	28 100.0%
転職(5.4%)	人 %	0.0%	2 20.0%	0.0%	1 10.0%	1 10.0%	3 30.0%	3 30.0%	10 100.0%
住宅の購入(4.3%)	人 %	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 12.5%	0.0%	7 87.5%	8 100.0%
両親や子供の近くに住む・同居(2.7%)	人 %	0.0%	1 20.0%	1 20.0%	0.0%	3 60.0%	0.0%	0.0%	5 100.0%
退職(0.5%)	人 %	0.0%	1 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 100.0%
出産(0.5%)	人 %	0.0%	0.0%	1 100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1 100.0%
その他(8.6%)	人 %	0.0%	3 18.8%	2 12.5%	1 6.3%	3 18.8%	3 18.8%	4 25.0%	16 100.0%
無回答(2.2%)	人 %	1 25.0%	0.0%	1 25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2 50.0%	4 100.0%
転出前全体	人 %	1 0.5%	13 7.0%	17 9.1%	7 3.8%	20 10.8%	59 31.7%	69 37.1%	186 100.0%

(注) ()内は全体に占める割合。

②転入要因

転入要因については、「就職」、「結婚・離婚」、「両親や子どもとの同居」が多く、転入したあとは稲敷市に永住するというケースが多くなっています。

表一 転入の理由別；稲敷市の居住予定

転入の主なきっかけ	単位	稲敷市の居住予定					総計
		永住	転居後も市内	将来は引越し	わからない	無回答	
就職(38.6%)	人 %	13 26.5%	0.0%	7 14.3%	27 55.1%	2 4.1%	49 100.0%
結婚・離婚(16.6%)	人 %	11 52.4%	1 4.8%	1 4.8%	8 38.1%	0.0%	21 100.0%
両親や子どもとの同居(12.6%)	人 %	10 62.5%	0.0%	1 6.3%	5 31.3%	0.0%	16 100.0%
転職(6.3%)	人 %	3 37.5%	1 12.5%	1 12.5%	3 37.5%	0.0%	8 100.0%
退職(4.7%)	人 %	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	3 50.0%	0.0%	6 100.0%
進学(4.0%)	人 %	4 80.0%	0.0%	0.0%	1 20.0%	0.0%	5 100.0%
住宅購入(3.1%)	人 %	2 50.0%	1 25.0%	0.0%	1 25.0%	0.0%	4 100.0%
その他(11.0%)	人 %	3 21.4%	1 7.1%	1 7.1%	9 64.3%	0.0%	14 100.0%
無回答(3.1%)	人 %	2 50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2 50.0%	4 100.0%
転入後全体	人 %	49 38.6%	5 3.9%	12 9.4%	57 44.9%	4 3.1%	127 100.0%

(注) ()内は全体に占める割合。

③転出入に伴う住まいの変化

転出者の住まいをみると、「親と同居」から「民間の借家」というケースが最も多くなっています。また、転入者の住まいについては、「民間の借家」から「親と同居」、「持ち家」というケースが多く、実家を離れて市外で居住し、自宅の新築や親との同居を機に稲敷市に戻るというパターンが多くなっています。

表一 転出前後の住まいの変化

		転出後の住宅形態							
転出前の住宅形態	単位	持ち家	民間の借家	公営の借家	社宅	親と同居	その他	無回答	総計
持ち家	人	11	18	5	2	3	4	1	44
	%	25.0%	40.9%	11.4%	4.5%	6.8%	9.1%	2.3%	100.0%
民間の借家	人	7	12				1	4	24
	%	29.2%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	16.7%	100.0%
公営の借家	人	2		1					3
	%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
社宅	人	1	3		1				5
	%	20.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
親と同居	人	5	68	3	8	5	9	5	103
	%	4.9%	66.0%	2.9%	7.8%	4.9%	8.7%	4.9%	100.0%
その他	人	2	2				1	1	6
	%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	100.0%
無回答	人							1	1
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
転出前全体	人	28	103	9	11	8	15	12	186
	%	15.1%	55.4%	4.8%	5.9%	4.3%	8.1%	6.5%	100.0%

表一 転入前後の住まいの変化

		転入後の住宅形態							
転入前の住宅形態	単位	持ち家	民間の借家	公営の借家	社宅	親と同居	その他	無回答	総計
持ち家	人	14	3		1	5	1	1	25
	%	56.0%	12.0%	0.0%	4.0%	20.0%	4.0%	4.0%	100.0%
民間の借家	人	16	16		5	19	3	1	60
	%	26.7%	26.7%	0.0%	8.3%	31.7%	5.0%	1.7%	100.0%
公営の借家	人	1	2	3		1	1		8
	%	12.5%	25.0%	37.5%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	100.0%
社宅	人	1	1		5	1			8
	%	12.5%	12.5%	0.0%	62.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%
親と同居	人	2	5		4	9	1	1	22
	%	9.1%	22.7%	0.0%	18.2%	40.9%	4.5%	4.5%	100.0%
その他	人	1	1			1			3
	%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
無回答	人					1			1
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
転入前全体	人	35	28	3	15	37	6	3	127
	%	27.6%	22.0%	2.4%	11.8%	29.1%	4.7%	2.4%	100.0%

④住まい選びの理由

転入者の住まい選びの理由としては、「家族等が一緒(近い)」、「出身地だから」という理由が多く挙げられており、親との同居や実家の近くへの居住(近居)という希望があることが伺えます。

表一 住まい選びの理由

順位	住まい選びの理由	回答数	割合(%)
1	家族等が一緒(近い)	316	25.5
2	仕事場(家業)が近い	199	16.1
3	出身地だから	121	9.8
4	田舎でのんびり暮らしたい	119	9.6
5	土地等の価格が安い	72	5.8
6	子どもをのびのび育てたい	41	3.3
7	自家用車での生活が便利	35	2.8
8	農作業など土いじりができる	32	2.6
9	温かい近所付き合い	25	2.0
10	趣味を充実させたい	22	1.8
11	気候が良く災害が少ない	21	1.7
12	治安や環境が良い	18	1.5
13	霞ヶ浦などの水辺環境がある	12	1.0
14	近くに医療福祉施設がある	7	0.6
	その他	101	8.1
	無回答	96	7.8
	合計	1,237	100.0

資料) 転入・転出者アンケート調査(窓口調査)

【集計期間: H20年~H22年】

2. 意向調査結果

(1) 意向調査の概要

① 調査対象

「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の策定にあたり、地域の現状を把握し実効性のある計画とするため、市民や事業者の皆様のご意見を伺うことを目的として、以下の調査対象から合計2,000名を無作為に抽出し、郵送法により意向調査を実施しました。

対 象		調査の目的
若年層	17～22歳までの方	将来の進路や居住に関する意向を把握します。
子育て層	中学生以下のお子様をお持ちの方	子育ての現状や、子育て施策に関する意向を把握します。
事業者	市内で事業を営まれている方	事業の現状や必要な施策に関する意向を把握します。

② 調査期間

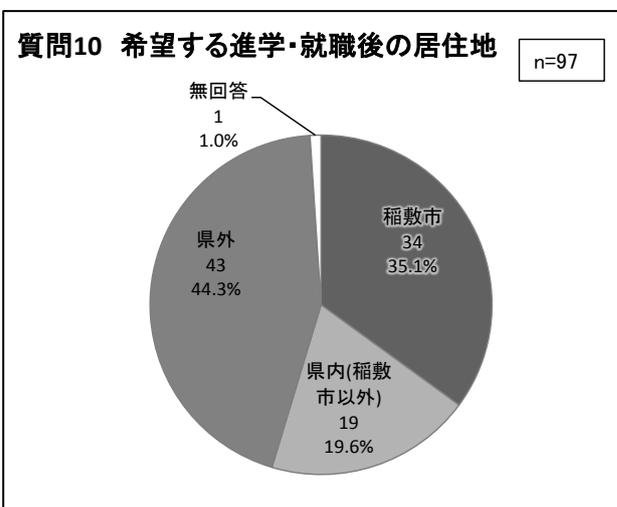
平成27年6月12日(金)～29日(月)

(2) 調査結果

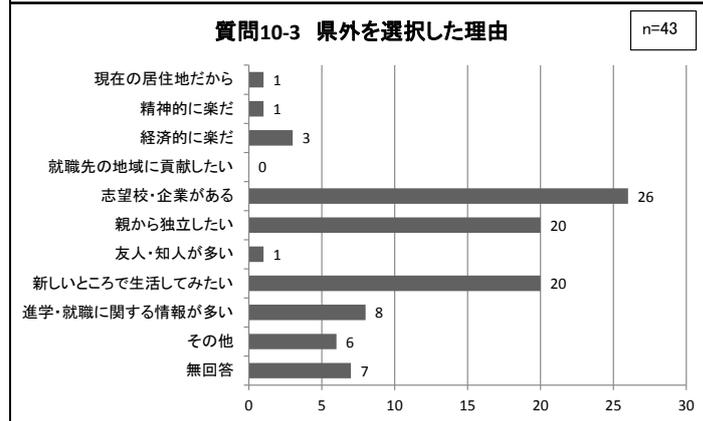
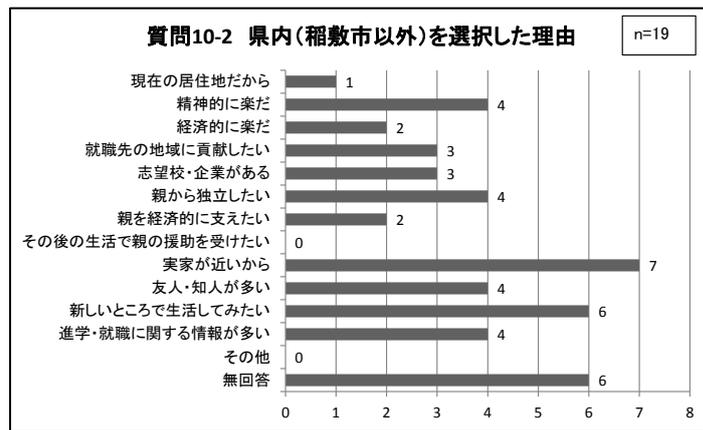
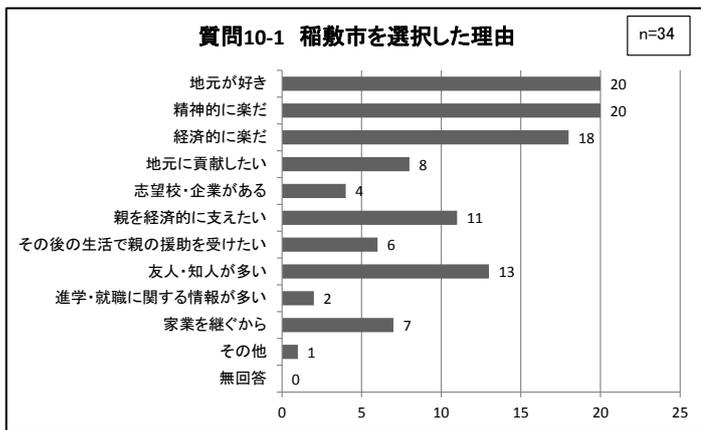
① 若年層

配布数	回収数	回収率
696通	136通	19.5%

◆ 進学・就職後の居住地



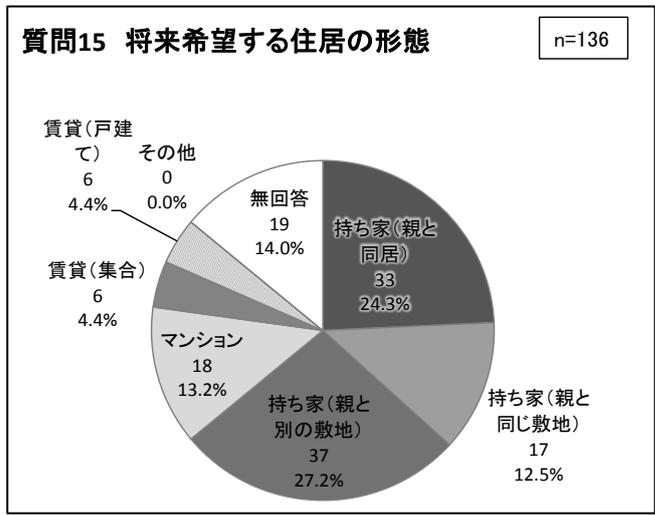
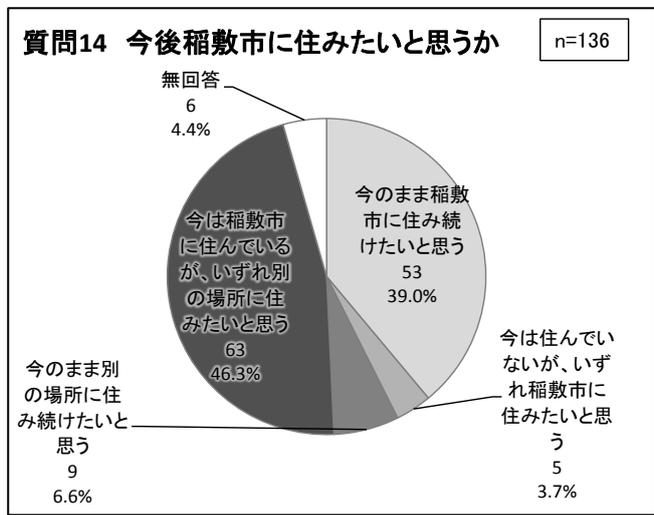
○希望する進学・就職後の居住地については、「稲敷市内」は35.1%であり、「県外」と「県内」を合わせ、稲敷市外への居住者が全体の6割を超えています。



- 居住先の選択理由を居住先別にみると、「稲敷市」に希望する方は、「地元が好き」、「精神的に楽だ」、「経済的に楽だ」等、地域や家族への帰属意識が高いことが分かります。また、「県内(稲敷市以外)」を希望する方でも、「実家が近いから」という理由が多く、県内への転出を希望する方は、転出後も稲敷市との関係性を考慮する傾向がみられます。
- 一方、「県外」の選択理由は、「希望校・企業がある」、「親から独立したい」等、自己の目標実現のため転出が必要になるという理由が多くなっています。

◆将来の居住についての意識

- 「今のまま稲敷市に住み続けたいと思う」が 39.0%、「今は稲敷市に住んでいるが、いずれ別の場所に住みたいと思う」が 46.3%と、稲敷市外への居住を希望する回答が多くなっています。
- 希望する住居の形態は、「持ち家(親と別の敷地)」が 27.2%で最も多く、次いで「持ち家(親と同居)」24.3%、「持ち家(親と同じ敷地)」12.5%となっています。

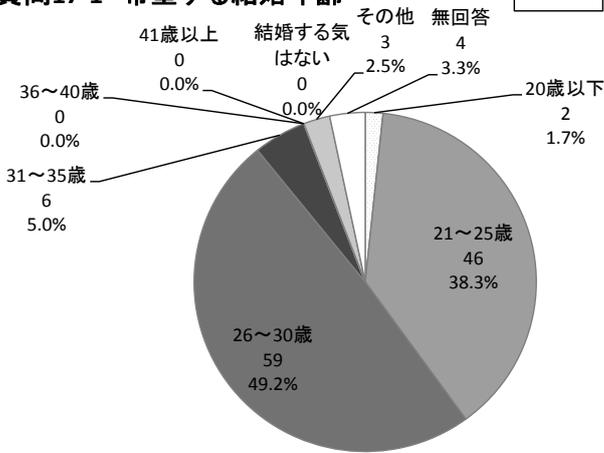


◆結婚に対する意識

- 希望する結婚年齢は「26～30歳」が49.2%と最も多く、次いで「21～25歳」となっています。
- 結婚後の生活についての不安に関しては、「仕事の安定度」、「出産・子育て」が多くなっています。
- 結婚後の世帯の収入については、「子どもができるまでは共働きで生活する」が41.7%、「ずっと夫婦共働きで生活する」が39.2%となっており、「夫の収入のみで生活する」は10.0%と低くなっています。
- 結婚は難しいと考えている理由については、「出会う機会がない」が最も多くなっています。

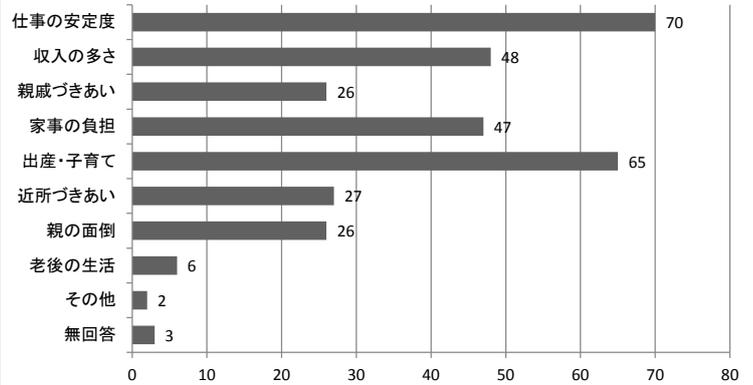
質問17-1 希望する結婚年齢

n=120



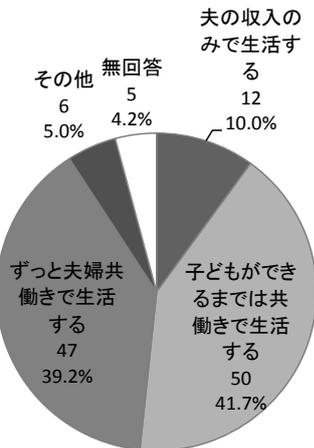
質問17-3 結婚後の生活について不安に思うこと

n=120



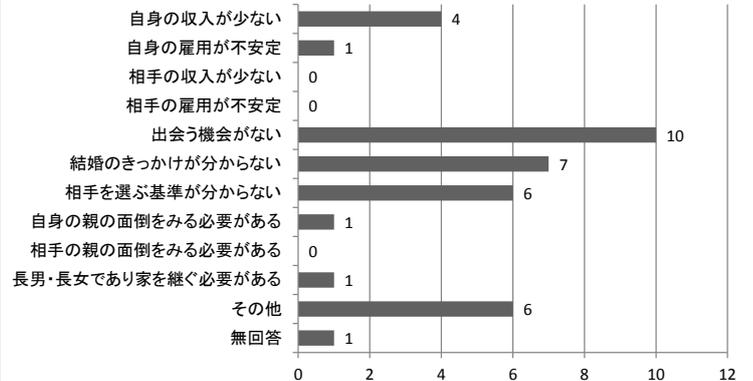
質問17-4 結婚後の世帯の収入についての考え

n=120



質問17-5 結婚は難しいと考えている理由

n=15



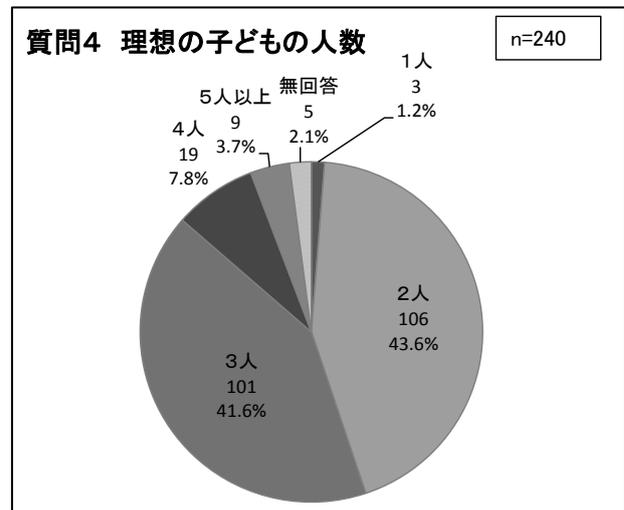
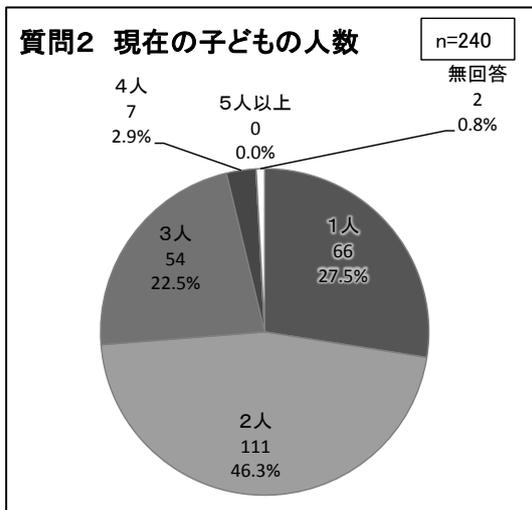
②子育て層

配布数	回収数	回収率
746通	240通	32.2%

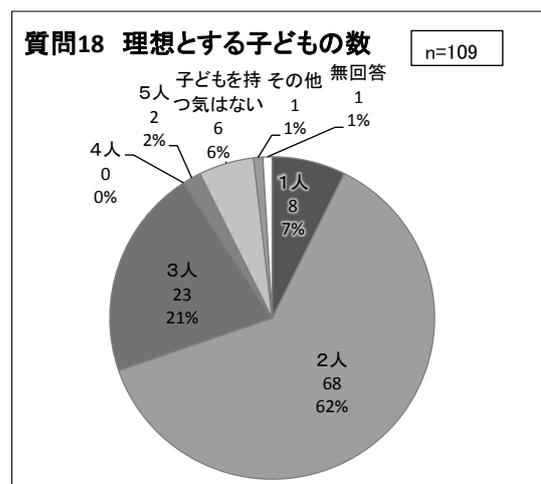
◆子どもについての意識

○子どもの人数については、現在の子ども的人数は「2人」が最も多く、次いで「1人」、「3人」となっていますが、理想の子ども的人数は「2人」、「3人」がほぼ同数となっており、「1人」は1.2%と非常に少なくなっています。

○なお、理想の子ども的人数の平均は「2.6人」となっており、理想と実際の子ども的人数にギャップがみられることが分かります。

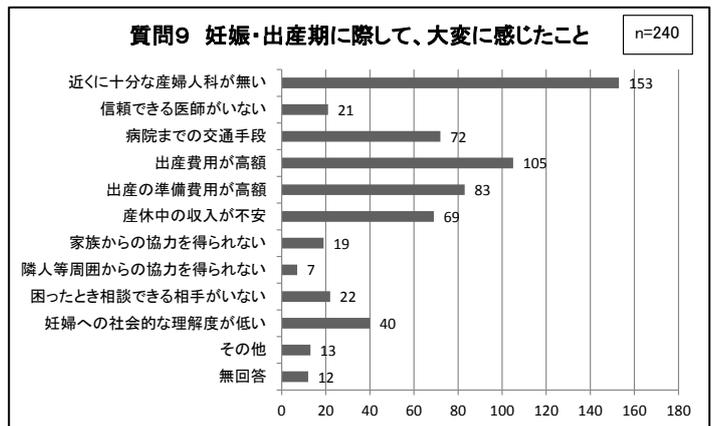
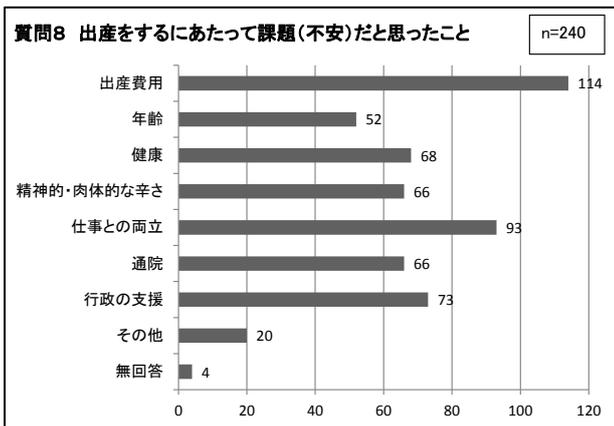


■参考—若年層の回答



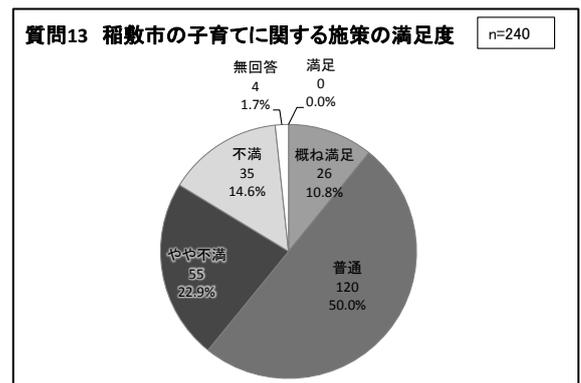
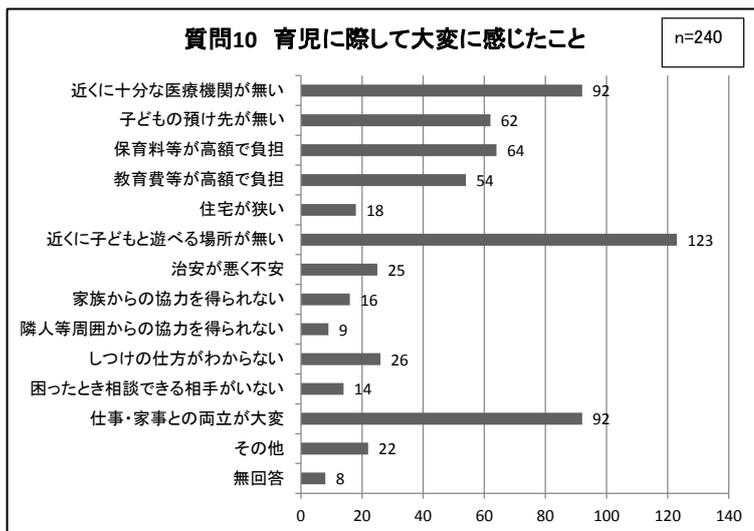
◆出産の状況について

- 出産をするにあたって課題(不安)なことについては、「出産費用」と「仕事との両立」が多く、それに伴い「行政の支援」も多くなっています。
- また、妊娠・出産期に際して大変に感じたことについては、「近くに十分な産婦人科が無い」が最も多く、次いで「出産費用が高額」となっています。



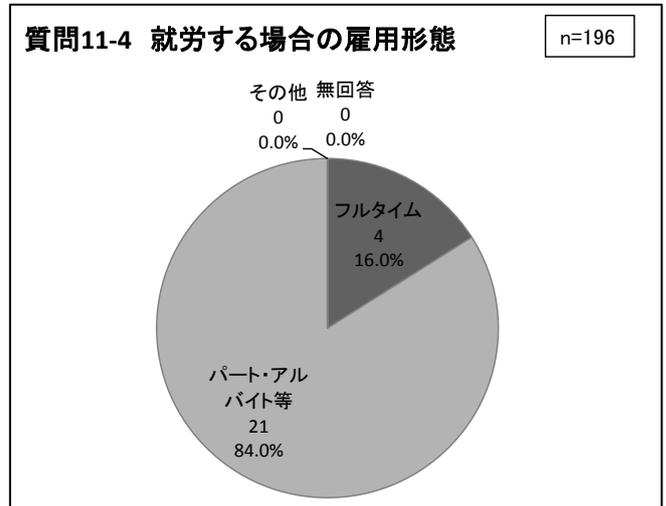
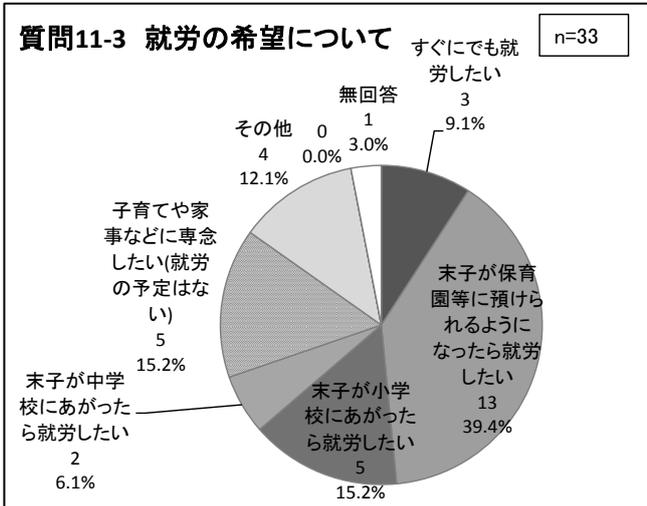
◆育児・教育に関する意識

- 育児に際して大変に感じたことについては、「近くに子どもと遊べる場所が無い」、「近くに十分な医療機関が無い」、「仕事・家事との両立が大変」という回答が多くなっています。
- 稲敷市の子育てに関する施策の満足度については、「普通」が最も多くなっていますが、「満足」と「不満」を比較すると「不満」の割合が多くなっています。



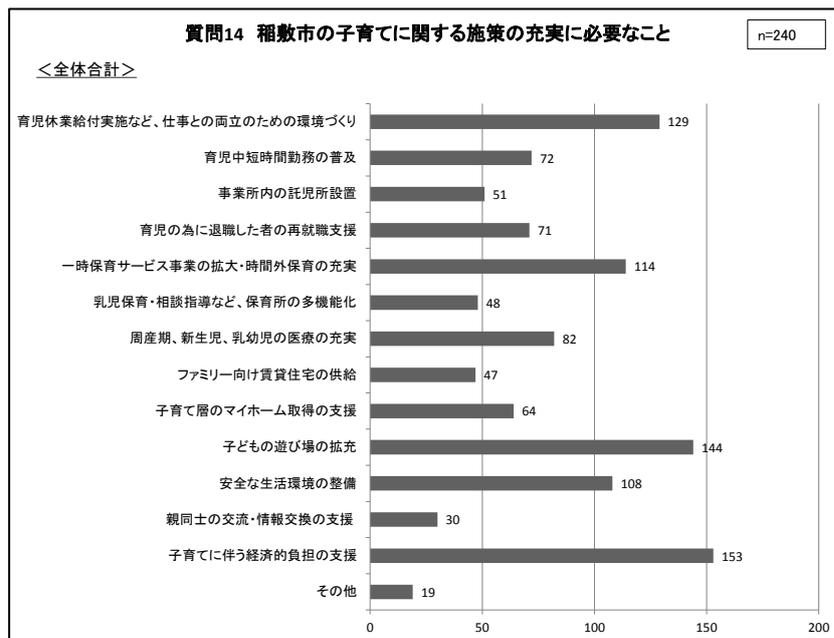
◆子育て後の就労について

- 子育て後の就労については、回答者の6割以上が就労を希望しており、具体的には「末子が保育園等に預けられるようになったら就労したい」という回答が最も多くなっています。
- また、就労する際の雇用形態としては、「パート・アルバイト等」が多くなっています。



◆稲敷市の子育てに関する施策の充実について

- 子育てに関する施策の充実に必要なことについては、「子育てに伴う経済的負担の支援」が最も多くなっています。次いで「子どもの遊び場の拡充」、「育児休業給付実施など、仕事との両立のための環境づくり」等が多く、経済的支援と仕事と育児の両立のための施策充実が望まれています。

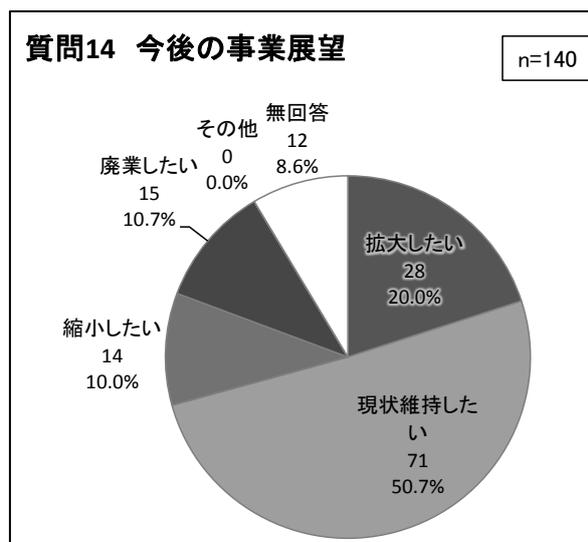
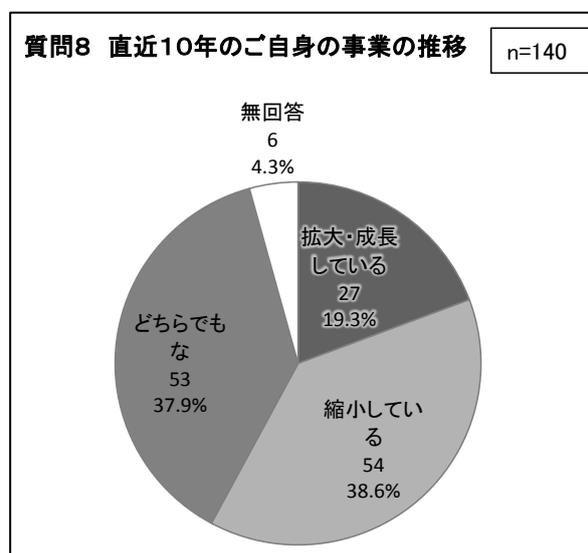
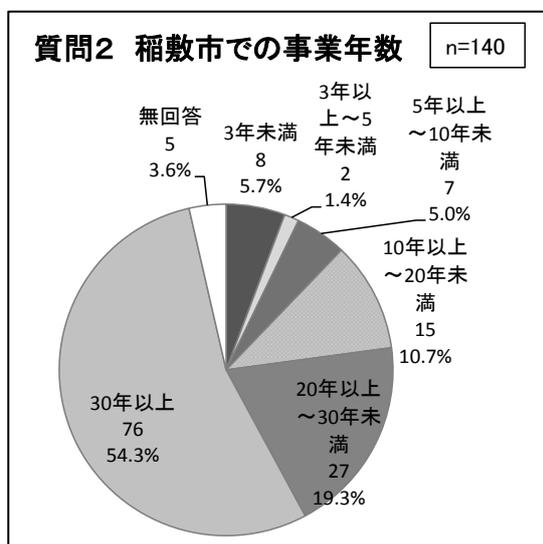


③事業所・事業主

配布数	回収数	回収率
558通	140通	25.1%

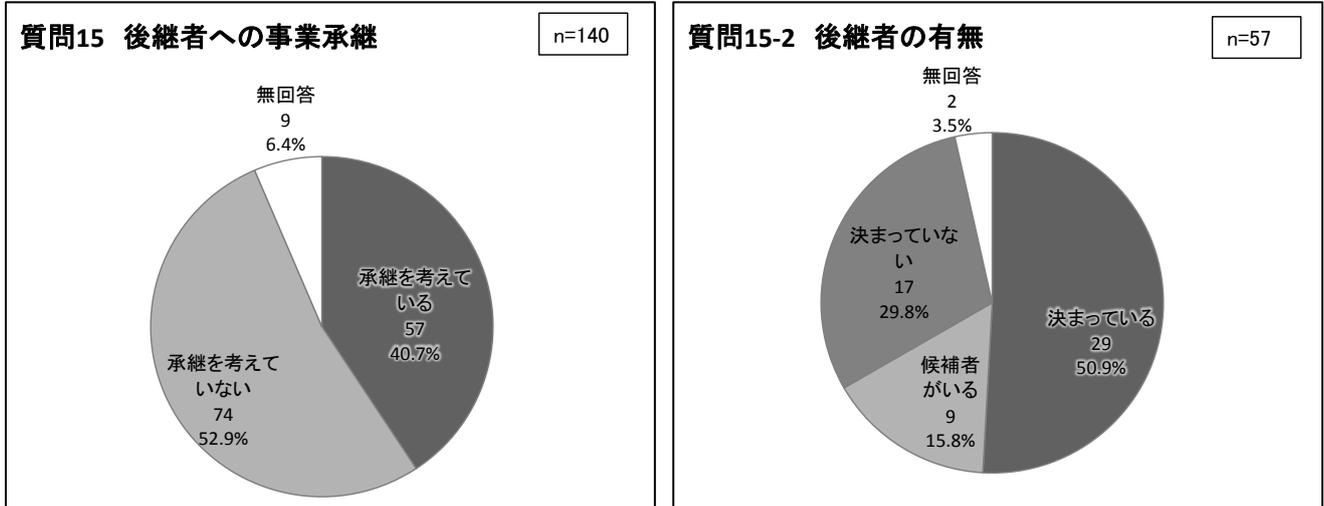
◆経営状況について

- 稲敷市での事業年数をみると、「30年以上」が最も多く「20年以上」合わせると全体の約7割を占めています。
- 直近10年の事業の推移については、「拡大・成長している」という回答は19.3%であり、「縮小している」38.6%よりも少なくなっています。
- また、今後の事業展望については、「現状維持したい」が最も多く、「拡大したい」は20.0%となっています。



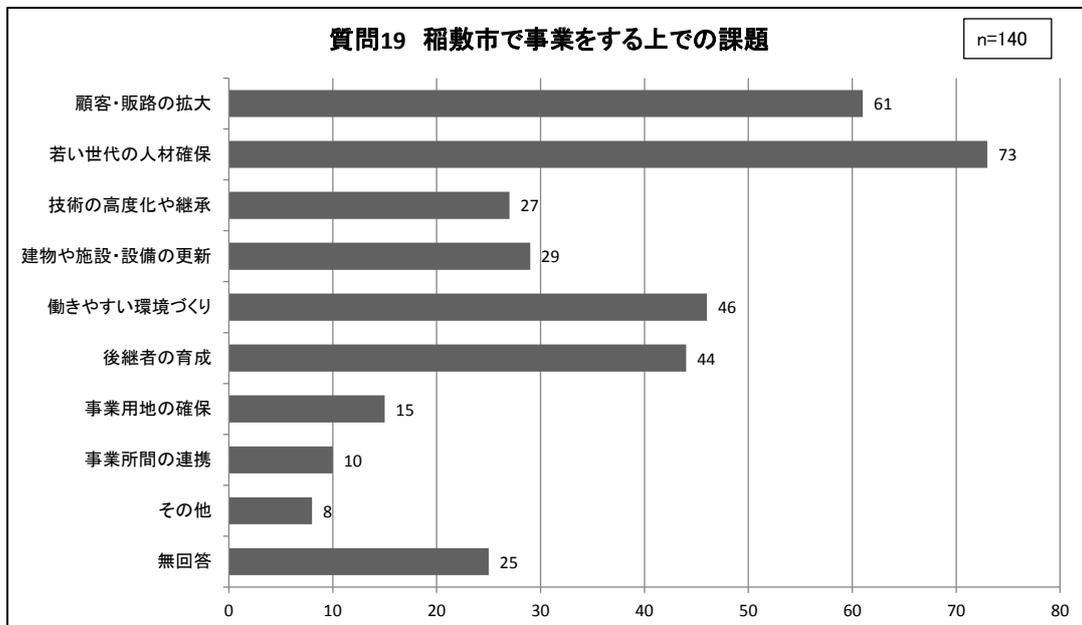
◆後継者の状況

○後継者の状況を見ると、「事業承継を考えている」より「事業承継を考えていない」回答が多く、後継者の有無についても「決まっている」という回答は半数となっています。



◆稲敷市での事業について

○稲敷市で事業をする上での課題としては、「若い世代の人材確保」、「顧客・販路の拡大」が多くなっています。また、「働きやすい環境づくり」、「後継者の育成」も比較的多く、人材確保、経営基盤の安定・改善等に対する支援が期待されています。



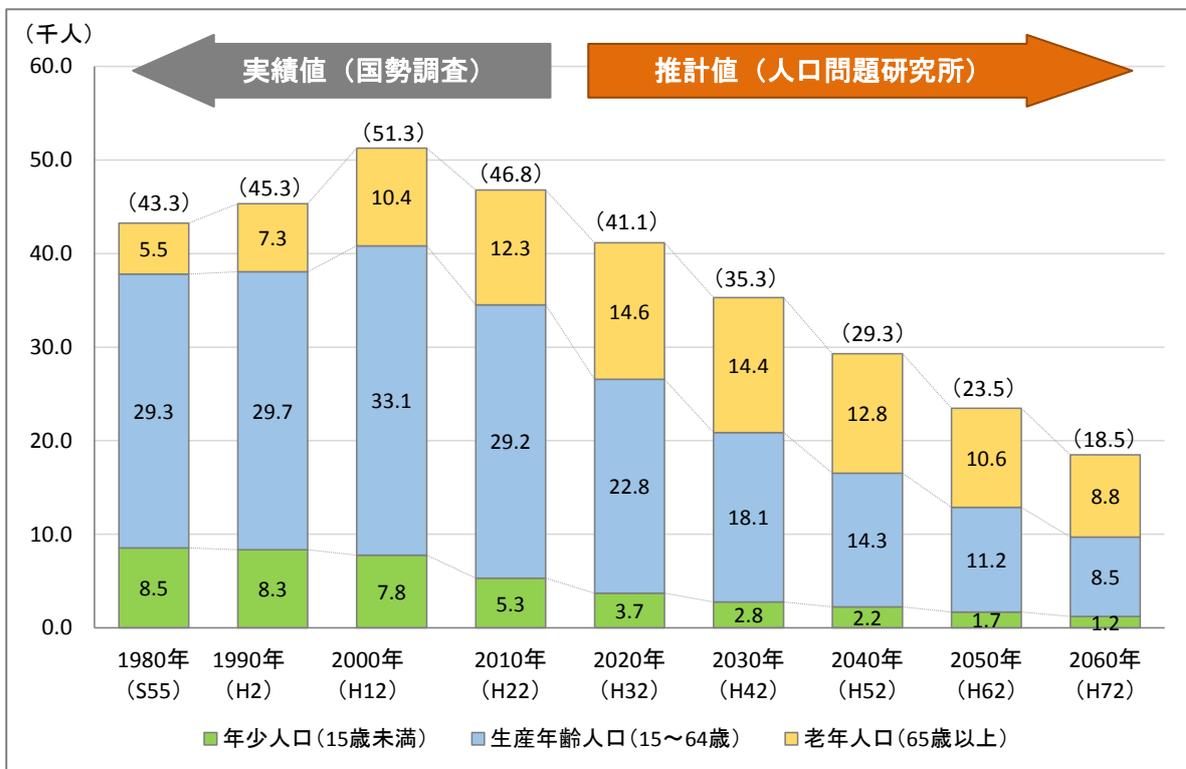
IV 稲敷市の人口の将来推計

1. 人口の将来推計

国勢調査による1980年(昭和55年)以降の稲敷市の人口の推移と、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した人口推計値から作成した人口の推移は下図のようになります。

これによると、稲敷市の人口は2000年(平成12年)をピークに減少傾向に転じています。現状のまま推移すると、2060年の人口は18,493人、高齢化率は47.6%と推計され、自治体として運営していくことが厳しい状況になると考えられます。

図一 総人口・年齢3区分の人口推計(千人)



資料) 国勢調査、日本の地域別将来推計人口準拠による推計値

(注1.) 図中の()内は人口総数。

(注2.) 人口総数は年齢不詳を含まない。

表一年齢3区分の人口推計（人）

実績値（国勢調査）	1980年 （S55）	1990年 （H2）	2000年 （H12）	2010年 （H22）
年少人口[15歳未満]	8,547	8,341	7,770	5,352
	(19.8%)	(18.4%)	(15.1%)	(11.4%)
生産年齢人口[15～64歳]	29,250	29,719	33,060	29,234
	(67.6%)	(65.6%)	(64.5%)	(62.4%)
老年人口[65歳以上]	5,460	7,258	10,446	12,260
	(12.6%)	(16.0%)	(20.4%)	(26.2%)
合計	43,257	45,318	51,276	46,846
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

推計値（人口問題研究所）	2020年 （H32）	2030年 （H42）	2040年 （H52）	2050年 （H62）	2060年 （H72）
年少人口[15歳未満]	3,712	2,773	2,234	1,688	1,213
	(9.0%)	(7.9%)	(7.6%)	(7.2%)	(6.6%)
生産年齢人口[15～64歳]	22,840	18,103	14,298	11,181	8,479
	(55.5%)	(51.3%)	(48.8%)	(47.7%)	(45.8%)
老年人口[65歳以上]	14,596	14,416	12,765	10,584	8,801
	(35.5%)	(40.8%)	(43.6%)	(45.1%)	(47.6%)
合計	41,148	35,292	29,297	23,453	18,493
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

資料) 国勢調査、人口推計ワークシートパターン1
 (国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計値)
 (注. 1) 実績値については、年齢不詳を含まない。
 (注. 2) () 内は全体に占める割合。

2. 人口減少の段階

稲敷市の状況を見ると、平成22年の国勢調査では、若年人口が減少、老年人口が増加している状況であり、「第一段階」に該当しますが、今後の推計では、2020年(平成32年)に老年人口もピークを迎える「第二段階」となり、2030年(平成42年)には、老年人口も減少していく「第三段階」になることが分かります。

■人口減少の3つのプロセス

「第一段階」：若年人口減少、老年人口は増加する時期

「第二段階」：老年人口が維持から微減する時期

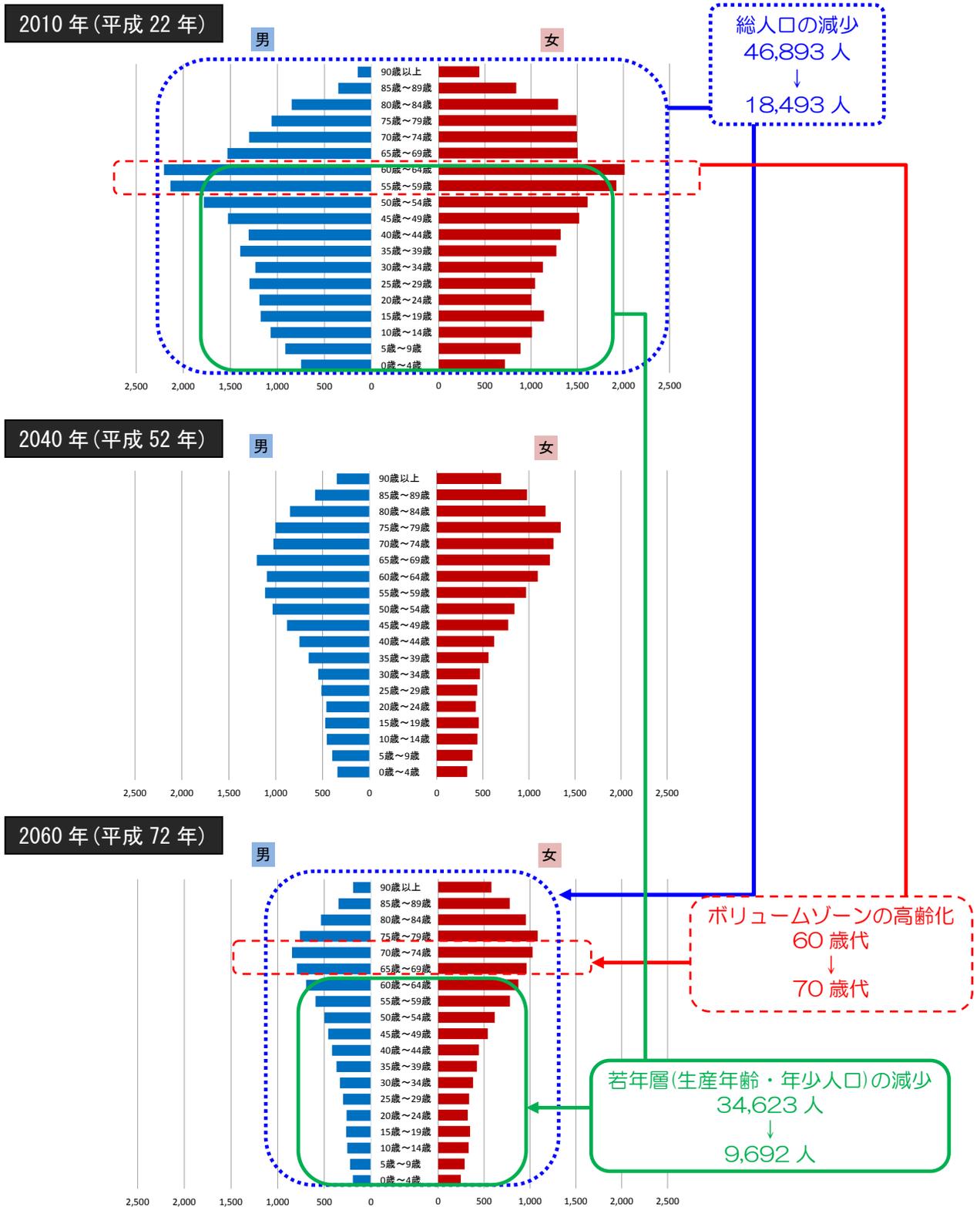
「第三段階」：老年人口も減少していく時期

出典：「選択する未来」委員会資料

3. 男女別5歳階級人口の推計

推計結果をもとに作成した男女別5歳階級人口グラフ(人口ピラミッド)を見ると、総人口の減少とともに、若年層の減少、人口のボリュームゾーンの高齢化、高齢女性の増加という傾向が予測され、若年層の人口確保に向けた取り組みが不可欠であるといえます。

図一男女別5歳階級人口の推計



4. 人口減少が地域に与える影響

人口減少により、地域に与えることが予想される影響としては、以下のようなものが考えられます。

(1) 地域の活動に与える影響

- 人口減少による地域活動の衰退
- 自治会等の担い手不足による自治活動の衰退
- 若年層の減少による地域防災力の低下、災害対応力の低下
- 地域の祭りや行事等の地域文化の継承が困難になる

(2) 地域環境の変化

- 所有者不明の空き地、空き家、空き店舗の発生
- 耕作放棄地の増加による、営農環境の悪化、有害鳥獣被害の増加

(3) 生産年齢人口の減少

- 地域における人材供給力の低下(専門的人材、技術的人材不足の顕在化)
- 地域の中小企業の後継者不足
- 農業の担い手の高齢化と減少
- 介護サービスにおける需要と担い手の不均衡
- 社会保障費(医療・介護)の増加による生産年齢人口への負担増

(4) 市民生活に与える影響

- 公共施設の統廃合による公共サービスの低下と代替サービスの必要性
- 保育所や学校の統廃合・再編の増加
- 未利用の学校施設等の増加と対策の必要性
- 子育てサービスの縮小
- 相談相手不足による、子育てに悩む保護者の増加
- 異年齢の子ども同士交流の機会が減少
- 高齢者独居、高齢者のみ世帯の増加

(5) 生活利便施設の統廃合

- 小中学校、公益施設、郵便局等、地域の拠点施設維持問題の顕在化
- 日用品等を購入する店舗や医療機関の減少
- 世帯数の減少による住宅、サービス需要の減少
- 利用者の減少による公共交通等の縮小
- 高度成長期に整備されたインフラ施設の老朽化
- 税収の減少や建設技術者の高齢化によるインフラ管理レベルの低下

(6) 行財政運営の制約

- 財政収入(住民税、固定資産税等)の減少
- 職員数と公益サービスニーズの不均衡
- 公共施設の維持管理負担の増加

5. 人口推計のシミュレーション

国の長期ビジョンに基づき、2060年までの人口について、国から公表されている地域経済分析システム、人口推計ワークシートにより、以下の条件を設定し推計を行います。

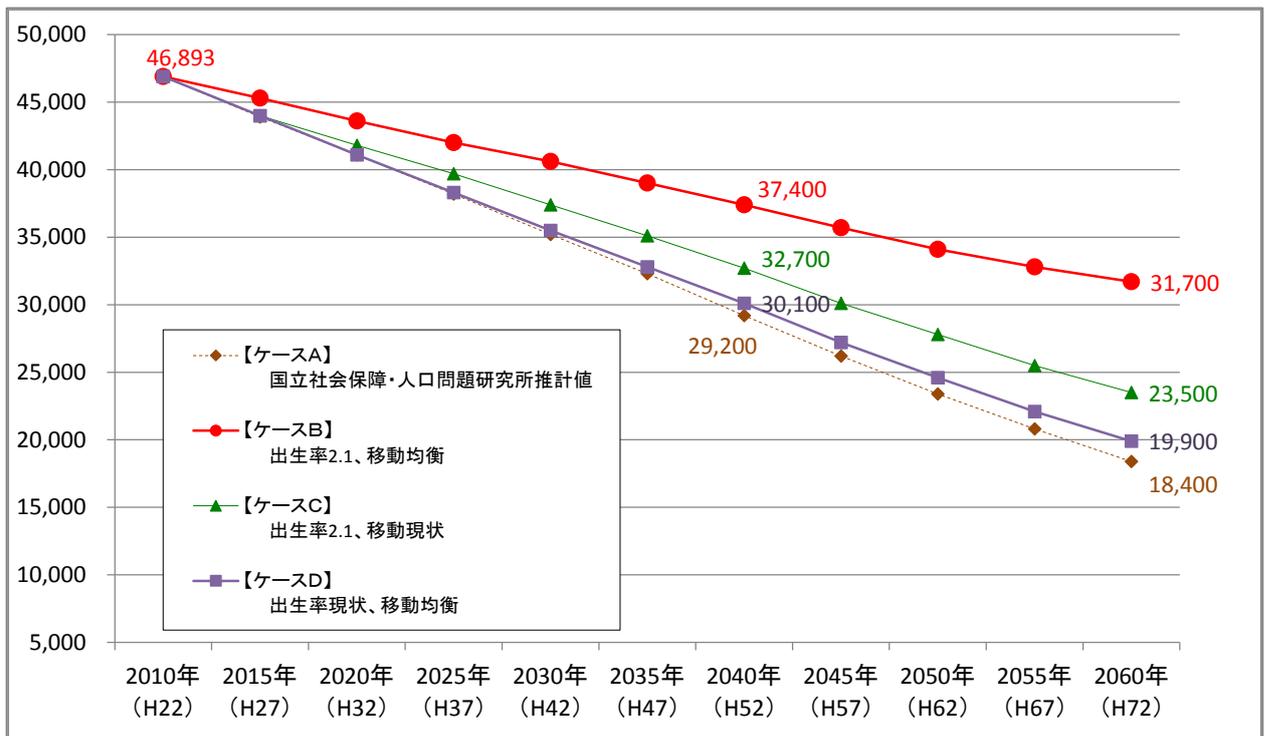
表一 将来人口の推計条件

ケース	条件
ケースA	国立社会保障・人口問題研究所に基づく推計値
ケースB	合計特殊出生率が、2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった）場合。
ケースC	合計特殊出生率が、2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇し、移動率が現状のまま推移した場合。
ケースD	合計特殊出生率が、現状のまま推移し、2040年までに人口移動が均衡した（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった）場合。

表一 将来人口のシミュレーション

設定条件	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年	H57年	H62年	H67年	H72年
【ケースA】 国立社会保障・人口問題研究所推計値	46,893	43,900	41,100	38,200	35,200	32,300	29,200	26,200	23,400	20,800	18,400
【ケースB】 出生率2.1、移動均衡	46,893	45,300	43,600	42,000	40,600	39,000	37,400	35,700	34,100	32,800	31,700
【ケースC】 出生率2.1、移動現状	46,893	44,000	41,800	39,700	37,400	35,100	32,700	30,100	27,800	25,500	23,500
【ケースD】 出生率現状、移動均衡	46,893	44,000	41,100	38,300	35,500	32,800	30,100	27,200	24,600	22,100	19,900

図一 将来人口のシミュレーション



V 稲敷市の人口の将来展望

1. 人口減少の要因・人口増加に向けた可能性

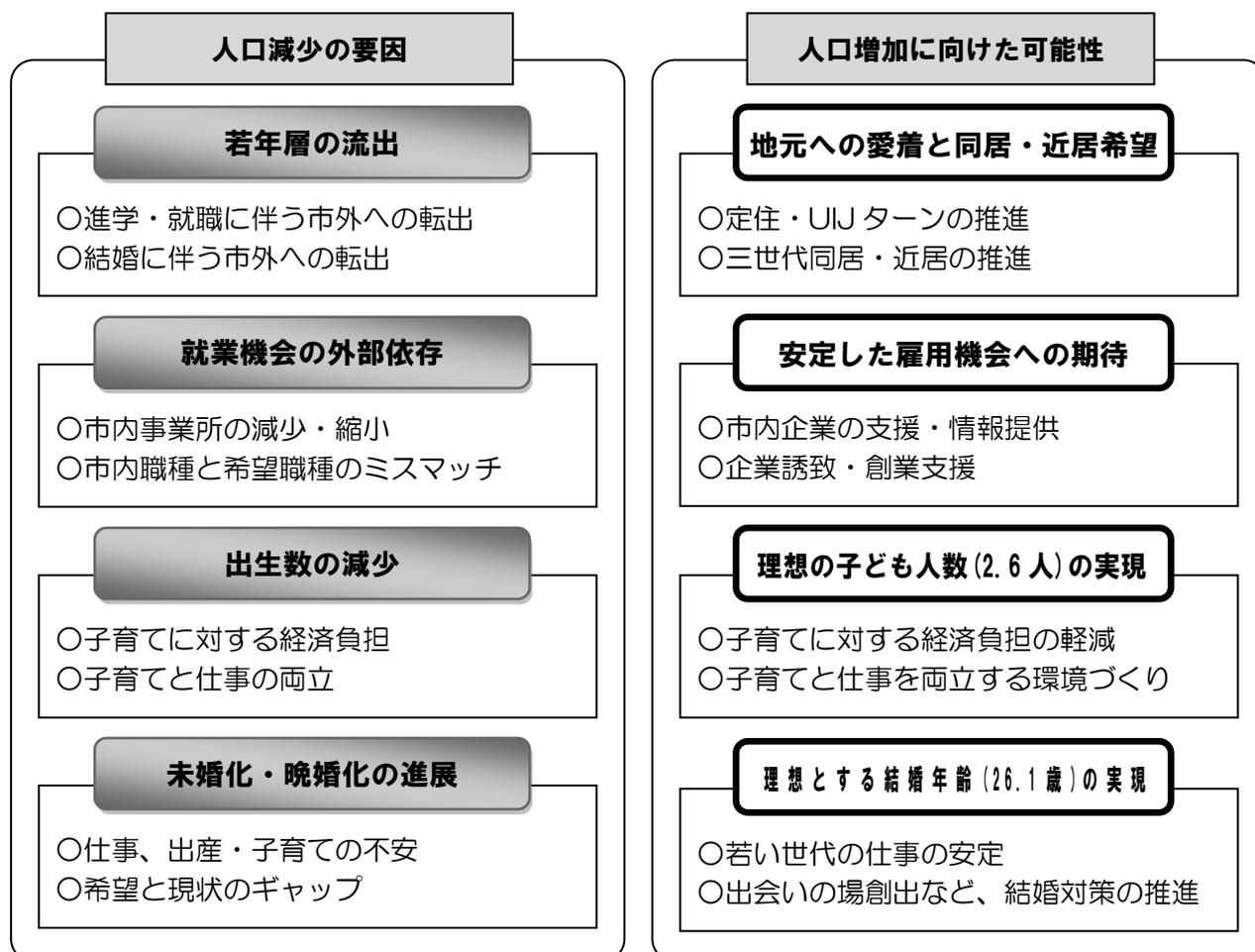
人口の現状分析の結果、稲敷市の人口減少の最も大きな要因は、若年層の流出と考えられます。進学や就職、結婚を契機に、市外に流出する若者が多く、近年では、特に若い女性の流出が多くなっています。流出増加の一因としては、就業機会の外部依存が考えられます。

また、年々、出生数が減少し、人口減少の大きな要因になっています。さらに、未婚化や晩婚化が、国や茨城県より進んでおり、出生率の低下とともに、出生数減少の一因になっています。

一方、市民の意向調査の結果、地元へ愛着を持っている若者が多く、親との同居や近居の希望もみられ、実際に出産や子育てを契機に市内に戻ってくる傾向が一定割合を占めています。このことから、人口増加の大きな可能性として、定住・Uターン、三世帯同居・近居の推進や都心の若者の地方移住希望が多いことから、I Jターンなど若者の移住対策が重要と考えられます。

また、市民意向調査では、実際の子どもの人数の平均が2.0人であるのに対し、理想の子どもの人数は2.6人、希望する結婚年齢が26.1歳と、出生数が増加する大きな可能性が示されており、市民の希望を実現し、人口増加を図るため、子育て支援や結婚対策が重要と考えられます。

さらに、人口増加の可能性として、定住・移住、結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、安定した雇用を創出する必要があると考えられます。



2. 目指すべき将来の方向

稲敷市の人口減少の傾向は、社会動態(転入・転出)による減少と自然動態(出生・死亡)による減少の両方とも著しく、将来人口に及ぼす社会動態・自然動態の影響度も同程度の状況にあります。

このため、特に流出が著しい若者の転出の抑制と転入の増加を図り、社会増減数を均衡に保つこと、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に高齢化率を抑え、人口構造を変えていくことが重要です。

稲敷市の人口減少を底打ちするため、この二つの対策を同時並行的に積極的に進めます。これらを踏まえ、次のとおり基本方針を定めます。

基本方針

若い女性をはじめ、若い方々が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを稲敷市内で過ごしていただくとともに、多くの子どもの笑顔あふれる地域を目指します。

3. 人口の将来展望

(1) 目 標

国の長期ビジョン及び稲敷市の人口分析、意向調査、人口推計などを踏まえ、目指すべき将来の方向に示した、社会増減数と出生率の目標を定めます。

①社会増減数の目標

社会増減数(転入―転出)については、最大の転入超過を示していた1992年(平成4年)には1,661人でしたが、2014年(平成26年)には△274人となっています。社会動態については、2001年(平成13年)以降は転出超過の傾向を示しており、早急な対策が必要な状況にあります。

一方、1996年(平成8年)～2004年(平成16年)には、社会増減数がほぼ均衡していたこと、市民の意向調査で地元への愛着や親との同居・近居希望が多いこと、国の長期ビジョンにおいて東京一極集中を是正する方針であることから、次のとおり目標を定めます。

社会増減数の目標

2040年(平成52年)までに、転入・転出者数の均衡を目指します。

転入―転出者数 2014年：△274人 → 2040年0人へ

②出生率の目標

合計特殊出生率については、2008年(平成20年)～2012(平成24年)年が1.28人であり、全国平均の1.38人を下回っており、早急な対策が必要な状況にあります。

一方、1983年(昭和58年)～1987年(昭和62年)には2.01人と全国平均の1.76人を上回っていたこと、市民の意向調査で理想の子どもの人数が2.6人と多いこと、国の長期ビジョンにおいて、2060年の人口1億人確保における出生率を2040年に2.07人と設定していることから、次のとおり目標を定めます。

出生率の目標

2040年(平成52年)までに、出生率2.1人を目指します。

合計特殊出生率 2008年～2012年：1.28人 → 2040年 2.1人へ

(2)人口の将来展望

社会増減数及び出生率の目標に基づき、国の長期ビジョンと同様、2060年の稲敷市の人口を推計すると、31,700人になります。また、年少人口（14歳以下）が4,600人（14.5%）、生産年齢人口（15歳～64歳）が16,300人（51.4%）、高齢人口（65歳以上）が10,800人（34.1%）となります。

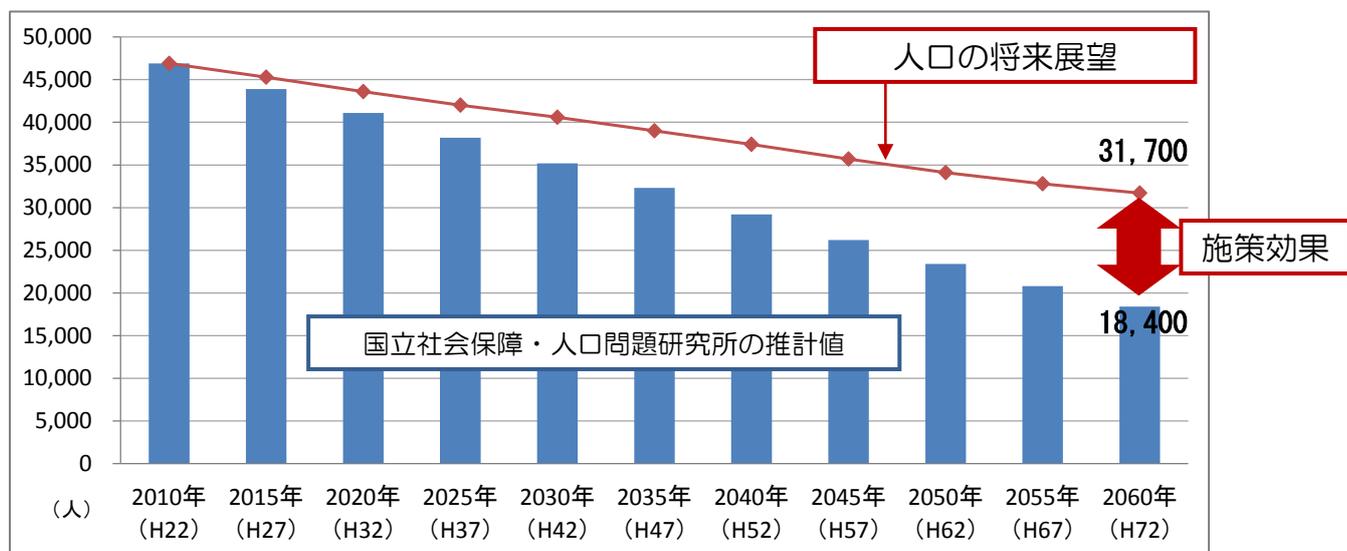
これらを踏まえ、稲敷市の人口の将来展望として、「2060年（平成72年）に32,000人の人口確保」を目指します。32,000人の人口は、2014年（平成26年）の人口43,827人より、約12,000人減少となりますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づく2060年の推計（現状のまま推移した場合の推計）の18,493人より約13,500人の増加が見込まれます。

また、人口減少が底打ちされるとともに、年少人口や生産年齢人口の割合が一定程度確保されることから、「みんなが住みたい素敵なまち」として、「多くの子どもをはじめ、市民の笑顔があふれるまち」になっていることと考えられます。

稲敷市の人口の将来展望

2060年（平成72年）に**32,000人**の人口確保を目指します。

図一人口の将来展望



表一人口の将来展望

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
年少人口	人 5,352	4,600	4,200	4,200	4,300	4,600	4,800	4,900	4,800	4,600	4,600
[15歳未満]	% (11.4%)	(10.2%)	(9.6%)	(10.0%)	(10.6%)	(11.8%)	(12.8%)	(13.7%)	(14.1%)	(14.0%)	(14.5%)
生産年齢人口	人 29,271	26,700	24,300	22,300	20,800	19,600	18,500	17,700	17,100	16,800	16,300
[15～64歳]	% (62.4%)	(58.9%)	(55.7%)	(53.1%)	(51.2%)	(50.1%)	(49.5%)	(49.6%)	(50.1%)	(51.2%)	(51.4%)
老年人口	人 12,270	14,000	15,100	15,500	15,500	14,900	14,100	13,100	12,200	11,400	10,800
[65歳以上]	% (26.2%)	(30.9%)	(34.6%)	(36.9%)	(38.2%)	(38.1%)	(37.7%)	(36.7%)	(35.8%)	(34.8%)	(34.1%)
合計	人 46,893	45,300	43,600	42,000	40,600	39,100	37,400	35,700	34,100	32,800	31,700

第Ⅲ編 稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略



Ⅰ 策定の主旨

1. 策定の主旨

稲敷市人口ビジョンにおいては、稲敷市におけるこれまでの人口の推移や意向調査等をもとに、2060年を目標とする人口の将来展望を示しました。そして、この実現を図るためには、稲敷市が講じるべき施策を具体化するとともに、各種施策のパッケージ化を図るなど、より効果的に実施していくことが重要と考えます。

総合戦略においては、人口ビジョンの基本方針である、「若い女性をはじめ、若い方々が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを稲敷市内で過ごしていただくとともに、多くの子どもの笑顔あふれる地域を目指します」を実現するため、具体的な施策をまとめた、「実行プラン」として策定します。

2. 国の総合戦略との関係

まち・ひと・しごとの創生に向けて国が示した政策の企画・実行の基本方針では、「人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題である」とされ、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むこととしており、施策の検討にあたっては、以下のような「政策5原則」が示されています。

稲敷市の総合戦略においては、「政策5原則」を踏まえるとともに、「好循環」を確立させ、人口減少の抑制を図ることを基本として策定します。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

- ①自立性：一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性：各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。
- ④直接性：限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

3. 計画期間

国の総合戦略と同様に、平成27年度から平成31年度までの5ヶ年の計画とします。

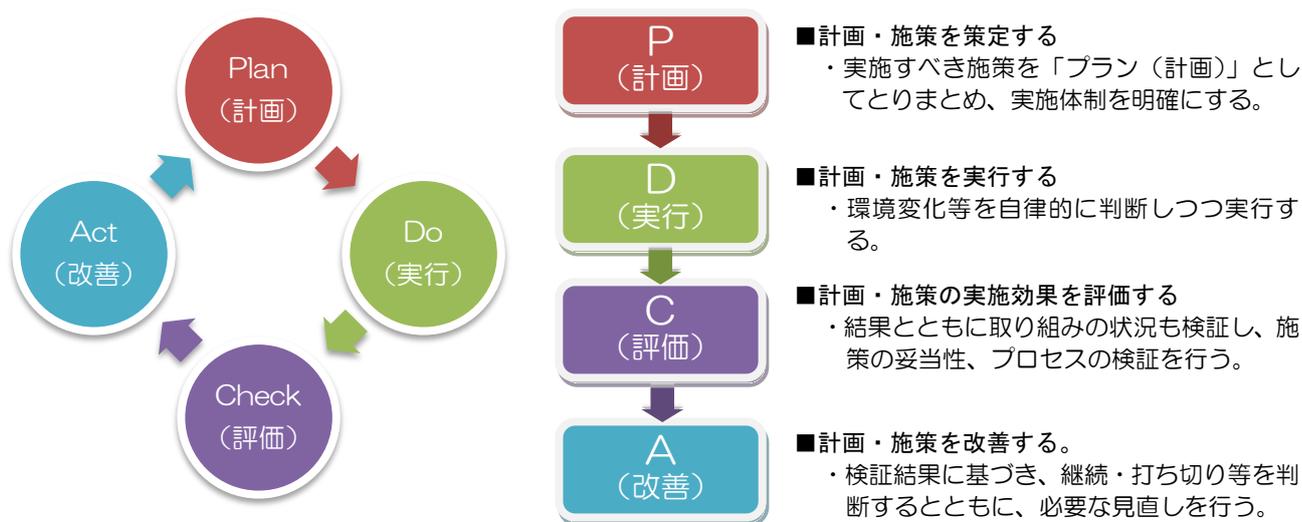
4. 進行管理・効果検証

総合戦略においては、政策分野ごとの基本目標を設定し、これに基づく政策パッケージを示します。また、施策ごとに、「平成31年度目標」として、重要業績評価指標(KPI)を設定します。

総合戦略の進行管理については、施策の効果を検証し、改善を行う仕組みとして、PDCAサイクルを導入し、市長を本部長とする庁内組織である「稲敷市まち・ひと・しごと創生本部」及び、住民代表や議会代表、学識経験者、産業界、金融機関など有識者で組織する「稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」において、効果検証を行います。

進行管理や効果検証の結果、改善が必要な場合は、総合戦略の見直しを行うこととします。

図ーPDCAサイクルによる検証の考え方



II 基本目標

1. 目的

人口ビジョンの基本方針を踏まえ、次のとおり、総合戦略の目的を定めます。

若い女性をはじめ、若い方々が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを稲敷市内で過ごしていただくとともに、多くの子どもの笑顔あふれる地域を目指します。

このため、「雇用」、「移住定住」、「子育て」の支援の追加・強化とともに、その情報発信を含め「シティプロモーション」を高めます。

2. 基本目標

総合戦略の目的を達成するため、次のとおり、政策分野ごとの基本目標を定めます。

基本目標－1 稲敷市における安定した雇用を創出します 〈雇用〉

色々な働き口がたくさんできるように新たな企業誘致や地元企業の支援、また、市内外の就職情報をいっぱい集め、若い方々に積極的に発信するとともに、創業支援や企業の本社機能誘致を積極的に行うなど、生活の糧となる安定した収入が得られるよう、若い方々と共に、その企業も応援します。

基本目標－2 稲敷市への新しいひとの流れをつくります 〈移住定住〉

若い夫婦や若い家族の方々が、自分達らしい生活や三世代の楽しい生活ができるよう、マイホーム支援や、空き家バンク、三世代同居など、様々な住宅支援を行うとともに、移住定住に関する窓口の設置や情報を発信し、稲敷市へのU・Iターンや市内定住などを応援します。

基本目標－3 稲敷市での結婚・出産・子育ての希望をかなえます 〈子育て〉

未就学期や義務教育期の子育て支援だけでなく、それ以前の結婚、妊娠・出産、また、義務教育以降など、出来るだけ長い支援を行うなど、「結婚～妊娠～子育て～教育～医療」に至る一連において、子どもたちとその保護者の方々を応援します。

基本目標－4 心豊かな稲敷市での暮らしをプロモーションします 〈シティプロモーション〉

稲敷市の魅力を発見し、磨き、市内外に情報を発信するなど、市の認知度や愛着心を高めるとともに、地域コミュニティの活性化や地域ぐるみによる消防・防災体制の充実を図り、心豊かな安心した暮らしを応援し、住民や企業から選ばれる市を目指します。

3. 日本一、茨城一を目指すプロジェクト

基本目標の中で、特に重点的に実施する施策を、「日本一、茨城一を目指すプロジェクト」として取り組みます。

本사를 移転するなら 稲敷市 프로젝트

目指せ日本一！

国の地方拠点強化税制に加え、稲敷市独自の有利な優遇制度により、企業の本社機能や研究機関の誘致を積極的に進めます。

- ◇本社機能等を移転する企業に、最大 3,000 万円補助します。
- ◇法人市民税を 5 年間免除します。
- ◇固定資産税を 5 年間免除します。
- ◇市の未利用地に移転する場合に、土地代を時価の半額とします。
- ◇企業誘致ポータルサイトを開設し、優遇制度や移転適地等の情報を発信します。
- ◇企業誘致パンフレットを作成し、茨城県や稲敷市にゆかりがある企業に送付します。
- ◇専用窓口を設置し、ワンストップで企業の移転相談や社員の転入相談に応じます。
- ◇最大 200 万円を補助する、社宅等整備支援を行います。

稲敷ライスミルク 프로젝트

目指せ日本一！

日本初、マイクロウェットミリング（微細湿式粉碎）による、「生ライスミルク」の商品化と、おいしい稲敷米のPRを積極的に進めます。

- ◇欧米に負けない、米の本場、稲敷市の米を使ったライスミルクの商品化を目指します。
- ◇平成 28 年 3 月までに試作品を開発し、平成 29 年度までに本格的な商品化を目指します。
- ◇健康効果がある新カテゴリーの「機能性表示食品」として商品化を進めます。
- ◇ライスミルクを原料とした、様々な加工食品の開発を進めます。
- ◇大学、事業者、金融機関、稲敷市の連携による、米の新たな 6 次産業化を目指します。
- ◇商品化の拠点として、閉校となった新東小学校に、筑波大学研究室の分室を設置します。
- ◇ライスミルクとともに、稲敷米のPRを積極的に行います。

【ライスミルクとは】

お米でつくった植物性ミルクで、欧米で人気。日本では、輸入品を中心に販売。国産は、酒やみりんのように発酵技術を活用したものが販売されており、米を粉碎した「生ライスミルク」は日本初。パン、プリン等、加工品に多くの可能性がある。

稲敷市版三世代同居・近居プロジェクト

目指せ日本一！

住宅敷地面積日本一の茨城県、のんびり豊かな稲敷市だからこそ、三世代が仲良く、楽しく過ごせる、安心して仕事や子育てができる施策を積極的に進めます。

- ◇敷地内で三世代が同居するマイホーム購入に、最大 140 万円補助します。
- ◇市内で三世代近居を行うマイホーム購入に、最大 140 万円補助します。
- ◇三世代同居を行う住宅のリフォーム等工事費に、最大 50 万円補助します。
- ◇上記補助世帯を対象に、市内金融機関が、マイホーム購入等資金の低利融資を行います。
- ◇「じいじ・ばあばの孫育て講座」を開催し、三世代家族での子育てを支援します。
- ◇三世代の子どもの頃の写真を一緒にまとめる、「三世代アルバム作り」を行います。
- ◇三世代のコミュニケーションを図る、三世代交流イベントを開催します。

稲敷市妊活応援プロジェクト

目指せ茨城一！

夫婦の約 1 割が不妊症と言われている現代。不妊治療の高額な医療費の一部を補助するとともに、お母さんの健康と赤ちゃん誕生を応援します。

- ◇不妊治療費助成制度の P R や相談を行います。
- ◇特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に、最大 10 万円補助します。
（茨城県不妊治療費補助金 15 万円と合わせて、最大 25 万円の補助になります。）
- ◇男性不妊治療に、最大 10 万円補助します（県内 4 市目）。
- ◇人工授精治療に、最大 5 万円補助します（県内初）。
- ◇マタニティスクール、パパの妊婦体験、家族みんなで沐浴実習などを行います。
- ◇安心して出産に臨めるように、妊婦健康診査にかかる費用を補助します。
- ◇早産や低体重児出産との関係が深い歯周病を予防するため、妊婦歯科健診が無料で受けられます。
- ◇妊娠・出産の不安を解消する「きずなメール」を妊娠中、毎日配信します。

稲敷市ずっと子育て応援プロジェクト

目指せ茨城一！

赤ちゃん誕生から大学卒業まで、出来るだけ長い間ずっと、トップクラスの手厚い子育て支援を行います。

- ◇赤ちゃんが生まれた感動の手紙を、20年後に稲敷市がお子さんに届けます（県内初）。
- ◇生後2カ月までの赤ちゃんを市の保健師等が訪問します（訪問率99.6%）。
- ◇子育て応援サイト「ママフレ」で子育て情報アプリを提供します（県内13市で実施）。
- ◇幼稚園・保育園の待機児童ゼロを目指します（県内トップクラス）。
- ◇平成27年度より、公立幼稚園保育料を月額2,000～4,500円に軽減しました
(国基準の平均20%)。
- ◇平成27年度より、保育園保育料を平均30%軽減しました（国基準の平均50%）。
- ◇放課後児童クラブを全学区小学6年生まで、待機児童ゼロで実施します（県内トップ）。
- ◇英語検定の検定料を全額補助するなど、英語教育を充実します（県内初）。
- ◇ジュニア防災検定の検定料を補助するなど、防災教育を充実します（県内初）。
- ◇医療助成制度（マル福）を高校3年生相当まで実施します（県内9市町で実施）。
- ◇大学等に進学する方に、市独自の奨学金を貸与します（県内16市町村で実施）。

いいな!稲敷プロモーションプロジェクト

目指せ茨城一！

稲敷市の情報を発信していく体制を強化し、市の魅力を、市民をはじめ多くの方々に伝え、みんな大好き稲敷市を目指します。

- ◇シティプロモーション推進室（仮称）を設置し、体制の強化を図ります。
- ◇シティセールスアクションプラン（仮称）を策定します。
- ◇「広報稲敷」を、より見やすく、魅力ある広報紙にします。
- ◇稲敷市公式ホームページをリニューアルします。
- ◇企業誘致ポータルサイトを開設します。
- ◇移住定住ポータルサイトを開設します。
- ◇子育て総合情報サイトやスマートフォンで情報収集できるアプリの提供を行います。
- ◇稲敷いなのですけが、地域の宝探しや魅力をSNSで発信します。
- ◇地域おこし協力隊が、地域を元気にする取り組みを、動画やSNSで発信します。

III 具体的な施策

基本目標－1 稲敷市における安定した雇用を創出します 〈雇用〉

基本的方向

色々な働き口がたくさんできるように新たな企業誘致や地元企業の支援、また、市内外の就職情報をいっぱい集め、若い方々に積極的に発信するとともに、創業支援や企業の本社機能誘致を積極的に行うなど、生活の糧となる安定した収入が得られるよう、若い方々と共に、その企業も応援します。

平成 31 年度目標

平成 31 年度までの5年間の累計で、150 人の雇用創出を目指します。

具体的な施策

1. 企業の本社機能やたくさんの企業を誘致して、若い方々の雇用を応援します！

(1) 稲敷市独自の優遇制度による本社機能誘致の推進【新規】

国の地方拠点強化税制に加え、市独自の有利な優遇制度により、企業の本社機能や研究機関の誘致を積極的に進めます。

本社機能等を移転する企業に、最大 3,000 万円の補助のほか、法人市民税を 5 年間免除、固定資産税を 5 年間免除します。

専門の窓口で、社員の転入相談や社宅整備の支援を行います。

(2) 既存ストック活用による企業誘致の推進【新規】

公共施設の再編や学校の統廃合により、使われなくなった市の施設や市有地をはじめ、市内での空き工場や空き地、貸し工場など、稲敷市の既存ストックを活用した創業に、最大 3,000 万円の補助を行います。

市の未活用の公共施設を活用する場合には、審査により建物や土地代を時価より減額します。

(3) 税の優遇制度や助成金による企業誘致の推進【継続】

稲敷市内に、事業所等の新設・増設を行った企業の該当する部分の固定資産税を3年間免除します（ただし、工業団地以外は規則に定める従業員数を5人以上増加させるもの）。

江戸崎工業団地に立地した企業に、土地購入費の5%助成と、固定資産税を5年間免除します。

茨城県の法人事業税や不動産取得税の課税免除の優遇制度もあわせ、積極的な企業誘致を行います。

<平成31年度目標>

■本社機能移転法人数 5年間で4法人

■新規企業及び拡張企業数 5年間で9社

2. 様々な創業支援メニューを用意して、頑張る企業や若い方々を応援します！

(1) 創業サポート窓口の設置や支援体制の強化【新規】

創業サポート窓口の設置や創業セミナーなどを行い、創業支援体制の強化を図ります。

創業支援計画を作成し、創業者が、国の様々な支援制度を活用しやすくします。

国や県、稲敷市の創業支援メニューを積極的に情報提供します。

(2) 地域資源活用による創業支援【新規】

産学官金（事業者、大学、市役所、金融機関）が連携し、稲敷市の様々な地域資源（農産物、工業製品、自然、地域の雇用など）を活用した創業に、最大3,000万円補助します。

国の地域経済循環創業事業交付金の制度を積極的に活用します（国の採択が受けられた場合、最大5,000万円の補助）。

(3) 事業所等開設支援制度による創業支援【新規】

市内において、新たに事業を営もうとする個人又は法人に、創業に係る経費の一部を支援します。

U I Jターンによる創業についても支援します。

(4) 融資支援制度による創業支援【新規】

県が実施する新事業促進融資（創業活動支援枠）の融資を受けた市内中小業者に、保証料の5割を補助します。

㈱日本政策金融公庫が実施する新規開業融資制度の融資を受けた市内中小業者に、利息の一部（利率の1%以内、3年間）を補助します。

<平成31年度目標>

■創業セミナー受講者数 5年間で60人

■創業件数 5年間で15件

■創業及び新規開業に係る融資支援件数 5年間で17件

3. 稲敷市に興味を持った企業様、ワンストップで応援します！

(1) ワンストップ窓口（企業誘致推進室）の設置【新規】

市内での雇用機会の創出に対する取り組みを強化するため、新たな進出企業や、既存企業の拡張計画に係わるワンストップ窓口として、平成 27 年 4 月から企業誘致推進室を設置しています。

企業誘致推進室が、様々な相談に対応するほか、企業誘致 P R 活動を積極的に行います。

(2) 企業誘致ポータルサイトの開設【新規】

工業団地や未利用公共施設などの空き物件、企業の本社移転や企業誘致の補助制度、税の優遇制度、創業支援制度、市内に既に立地している企業への支援制度など、企業誘致を促進させる様々な情報を専門のサイトで一元的に情報発信します。

〈平成 31 年度目標〉

■企業立地及び拡張相談件数 5 年間で 125 件 （平成 26 年度 21 件）

■企業誘致ポータルサイトへのアクセス件数 平成 31 年度までに 22,000 件／年

4. 就職情報の発信や働きやすい環境を整え、女性や若い方々を応援します！

(1) 就労支援ポータルサイトでの情報発信と相談会の充実【拡充】

就労支援ポータルサイトで市内や稲敷市から通勤可能な地域の雇用情報を一元化し、ホームページや SNS を使って情報提供を行います。

県南地区就職支援センターの利活用を推進し、出張相談や就職面接会の利用促進を図ります。

(2) 女性が働きやすい環境の促進【拡充】

ワーク・ライフ・バランス講座や男の料理教室、パパと子どもの料理教室、ママのごほうび講座などを開催し、パートナーの男女が共に尊重しあい、協力して、仕事・家庭生活ができる環境づくりを進めます。

〈平成 31 年度目標〉

■就労支援ポータルサイトへのアクセス数 5 年間で 45,000 件 （平成 26 年度 7,993 件）

5. 市内の雇用が増えるよう、市内企業を応援します！

(1) 市内企業リレーション（連携・支援）の強化【拡充】

市内企業の戸別訪問や要望の調査等を拡大し、地元企業と情報交換を活発化していきます。市内企業が抱える課題や問題等の相談に応じ、企業活動を支援します。

市内に立地している企業を、企業誘致ポータルサイトで紹介し、市内企業の P R や雇用・就労を支援します。

(2) 中小企業事業資金融資の継続【継続】

市内中小企業の運転資金や設備資金の資金融資に係る、県信用保証協会に納付する信用保証料を、市が全額補助します（稲敷市中小企業事業資金融資あっ旋制度（自治金融））。

(3) 小規模工事等契約希望者登録制度の創設【新規】

50万円未満の市が発注する工事及び修繕について、あらかじめ登録した市内の中小企業を優先的に業者選定の対象にし、市内業者の受注機会の拡大を図り、市内経済の活性化を促進します。

〈平成 31 年度目標〉

■企業訪問件数 5年間で150件（平成26年度24件）

■融資あっ旋件数 5年間で585件（平成26年度111件）

6. 「実家の農業を継ぎたい！」を応援します！

(1) いなしき農業講座の開催【継続】

市内で農業を始めたい方や始めて間もない方に、農業の基本的技術を習得してもらう「いなしき農業講座」を開催します。

受講料は無料（資材費など実費）で、月1回程度開催します。

(2) 青年就農給付金制度の継続【継続】

45歳未満で農業を始めようとする新規就農者や経営継承者になる方を支援します。

準備型として、農業技術及び経営ノウハウ習得のための研修に専念する就農希望者に、年間最大150万円を最長2年間補助します。

経営開始型として、経営不安定な新規就農者の所得を確保するため、年間最大150万円を最長5年間補助します。

〈平成 31 年度目標〉

■農業講座の受講者数 5年間で25人（平成26年度4人）

■認定新規就農者数 5年間で5人（平成26年度0人）

7. 稲敷市の基幹産業である農業を応援します！

(1) 農産物のブランド化・高付加価値化の推進【継続】

消費者の信頼を得るために、農産物のブランド化に積極的な取り組みを行っている、生産者や生産者団体を支援します。

あずまミルククイーンや江戸崎かぼちゃ、浮島レンコン、ブロッコリー、とうもろこし、長ネギ、ブルーベリーなど、引き続き、生産者団体等を支援します。

(2) 農地の集積による農業の生産性向上の促進【継続】

農地の集積を進め、農業経営の規模拡大や農地利用の効率化、新規参入者の促進等を図り、農業の生産性の向上を促進します。

まとまった農地を貸し付けた地域や、経営転換などにより農地を貸し付けた農家に協力金を交付します。

(3) 稲敷ライスミルクプロジェクトの推進【新規】

統合により閉校になった学校を活用し、大学、事業者、金融機関、稲敷市が連携し、稲敷市産の米を活用した、ライスミルクの商品開発、販売を行い、米の新たな6次産業化を目指します。

日本初の「生ライスミルク」の商品化とともに、稲敷米のPRを積極的に行います。

<平成31年度目標>

- 茨城県の銘柄産地指定数 5年間で2件
- 農地集積面積 5年間で700ha (平成26年度20.8ha)
- ライスミルクプロジェクトによる雇用創出数 5年間で20人

基本目標－2 稲敷市への新しいひとの流れをつくります 〈移住定住〉

基本的方向

若い夫婦や若い家族の方々が、自分達らしい生活や三世代の楽しい生活ができるよう、マイホーム支援や、空き家バンク、三世代同居など、様々な住宅支援を行うとともに、移住定住に関する窓口の設置や情報を発信し、稲敷市へのU・I・Jターンや市内定住などを応援します。

平成 31 年度目標

平成 31 年までの5年間の累計で、転入者数 150 人増加を目指します。

5年間の転入者数 平成 22～26 年 5,749 人 → 平成 27～31 年 5,899 人へ
平成 31 年までの5年間の累計で、転出者数 200 人減少を目指します。

5年間の転出者数 平成 22～26 年 7,660 人 → 平成 27～31 年 7,460 人へ

具体的な施策

1. 若い方々のマイホーム建設・購入を力いっぱい応援します！

(1) マイホーム新築・購入の支援【新規】

若い夫婦世帯（夫婦いずれかが 40 歳未満）が、マイホームの購入・建設をした場合に、最大 100 万円を補助します。

また、補助世帯を対象に、市内金融機関が、マイホーム購入・建設資金の低利融資を行います。

(2) 新規の水道整備等の支援【継続】

市内居住又は居住予定者で、新たに住まいに水道を引きこむ加入者に対し、加入金の減額と高額給水工事費に補助を行います。

新規水道加入者の加入金は、最大 43,200 円を減額します（量水器 20mm の場合）。

高額給水工事費は、最大 100 万円を補助します（30 万円を超える場合）。

〈平成 31 年度目標〉

■転入者・定住者数 5年間で 530 人

2. 稲敷市は三世代同居・近居を積極的に応援します！

(1) 三世代同居のリフォーム費用の支援【新規】

三世代同居を行う世帯の住宅の増改築・リフォーム等の工事費に、最大 30 万円補助します。
新たに、三世代同居となる場合は、最大 50 万円補助します。

また、補助世帯を対象に、市内金融機関が、増改築・リフォーム工事資金の低利融資を行います。

(2) 三世代近居のマイホーム新築・購入の支援【新規】

若い夫婦世帯（夫婦いずれかが 40 歳未満）が、敷地内同居や三世代近居（祖父母世帯、若い夫婦世帯とも稲敷市に居住）を行うため、マイホームの購入・建設を行った場合に、最大 140 万円を補助します。

また、補助世帯を対象に、市内金融機関が、マイホーム購入・建設資金の低利融資を行います。

(3) 交流イベントなどによる三世代同居・近居の促進【新規】

かわいい孫、頑張っている息子や娘を応援しようとする祖父母の気持ちを大切に、じいじ・ばあばの孫育て講座や、三世代アルバム作り、三世代交流イベントなどを開催し、三世代での家族の絆、生活、子育て、生き生き働く女性を応援します。

〈平成 31 年度目標〉

■三世代同居・近居の世帯数 5 年間で 60 世帯

3. 色々なタイプの住宅を提供して移住・定住を応援します！

(1) 空き家バンクの創設【新規】

市内の空き家の情報の提供と、その賃貸・販売について、地元不動産業者との連携により、空き家バンクを創設します。

当面は、空き家バンクの登録を促進し、立地や間取り等、多様な物件を提供できるよう努めます。

(2) 空き家バンクの利用促進【新規】

空き家バンクの利用を促進するため、空き家に登録した物件が成約された場合、所有者及び賃借者・購入者に対し 5 万円の奨励金を交付します。

稲敷市らしい、ふれあい農園の無料貸し出しや農作業装備品の配布、農業コンシェルジュからのアドバイス、農業体験やお米のプレゼントなどをセットにした空き家の提供を図ります。

(3) 空き家バンクリフォーム支援制度の創設【新規】

空き家バンクに登録し成約した空き家のリフォーム工事費用の一部について、最大 50 万円の補助を行います。

家財道具の処分費用を最大 10 万円補助します。

〈平成 31 年度目標〉

- 空き家バンク登録件数 5 年間で 20 件
- 空き家バンク成約件数 5 年間で 15 件
- 転入者・定住者数 5 年間で 30 人

4. 地方で活躍したい方、生活したい方を応援します！

(1) いなしき型地域おこし協力隊の推進【新規】

都心から稲敷市に移住し、市の活性化に貢献する地域おこし協力隊の受け入れ人数を拡充します。

地域おこし協力隊の 3 年間の任期終了後も、稲敷市に定住してもらえるよう、創業支援として国の制度を活用した最大 100 万円の補助や、市独自に国の支援に上乗せして 50 万円補助します。

(2) U I J ターン創業支援制度の創設【新規】

U I J ターンにより、市内において、新たに事業を営もうとする個人又は法人に、創業に係る経費の一部を支援します。

空き家を活用した創業には、空き家バンクリフォーム支援制度とあわせて支援します。

(3) 大学生等との連携事業の推進【拡充】

大学と地域の農家が連携し、稲敷市の食材を活用した「稲四季弁当」や、江戸崎バスターミナルの利活用検討など、大学生等と地域が連携することにより、新たな解決方法の発見や大学生等の稲敷市への興味・愛着を深める取り組みを進めます。

(4) 社宅等整備支援制度の創設【新規】

市内の物件を社宅等に整備する法人等に対し、最大 200 万円補助し、生産年齢人口の増加や空き物件の解消を図ります。

(5) 稲敷市版 C C R C の調査検討【新規】

元気な高齢者が移住する上で必要な住居、施設、サービスだけでなく、あわせて、学生や若者の住居、市民も活用できる施設、みんなが交流できるサービスなど、稲敷市にあった、稲敷市版 C C R C の調査検討を行います。

〈平成 31 年度目標〉

- 地域おこし協力隊の定住者数 5 年間で 4 人
- 大学等との連携事業数 5 年間で 10 事業 (平成 26 年度 1 事業)
- 社宅等整備による転入者数 5 年間で 60 人

5. 稲敷市に住みたい方、ワンストップで応援します！

(1) 移住定住窓口（人口減少対策室）・移住定住コンシェルジュの設置【新規】

移住・定住希望者に、支援制度や情報提供を一括して行える相談窓口として、平成 27 年 4 月から人口減少対策室を設置しています。

稲敷市に移住してきた地域おこし協力隊が、移住定住コンシェルジュとして、様々な情報の提供や支援をきめ細やかに行います。

(2) 移住定住ポータルサイトの開設【新規】

稲敷市に移住定住をお考えの方が、稲敷市で生活する上で必要な、住む、働く、子育て、教育、移住体験などの情報を、一元的に SNS 等も利用して情報発信します。

国の移住・交流情報ガーデンや県と連携し、地域の情報を広く発信します。

(3) 移住・定住の促進を図る PR【新規】

移住定住パンフレットの作成、交流・体験イベントでの PR、移住相談会や稲敷ツアーの企画などにより、稲敷市の魅力を感じていただき、移住定住を促進します。

国の移住・交流情報ガーデンや全国移住ナビ、JOIN を積極的に活用します。

(4) 田舎暮らしお試し住宅の推進【新規】

稲敷市らしい空き家を、地域おこし協力隊を中心に、自らお試し住宅として整備し、その取り組みの過程を情報発信します。

完成後は、首都圏の方が移住を考える、お試し住宅として活用するとともに、稲敷市の空き家の PR を図ります。

〈平成 31 年度目標〉

■移住定住相談件数 5 年間で 80 件

■移住定住ポータルサイトへのアクセス数 平成 31 年度までに 20,000 件/年

■お試し住宅の利用者数 5 年間で 50 組

基本目標－3 稲敷市での結婚・出産・子育ての希望をかなえます 〈子育て〉

基本的方向

未就学期や義務教育期の子育て支援だけでなく、それ以前の結婚、妊娠・出産、また、義務教育以降など、出来るだけ長い支援を行うなど、「結婚～妊娠～子育て～教育～医療」に至る一連において、子どもたちとその保護者の方々を応援します。

平成 31 年度目標

平成 31 年度までの5年間の平均で、出生率 1.43 人を目指します。

合計特殊出生率 平成 20～24 年度 1.28 人 → 平成 27～31 年度 1.43 人へ

具体的な施策

1. 妊娠・出産期のお母さんを応援します！

(1) 不妊治療助成の拡大【拡充】

不妊治療費助成制度のPRを行うとともに、相談を行います。

平成 27 年 4 月から、特定不妊治療費の助成を、これまでの 5 万円から 10 万円に拡充しました（茨城県の補助金 15 万円と合わせて最大 25 万円の助成になります）。

稲敷市独自の新たな助成制度として、男性不妊治療に 1 回につき最大 10 万円、人工授精治療に最大 5 万円を助成します。

(2) マタニティスクールの充実【拡充】

赤ちゃんの元気な誕生とお母さんの健康の保持・増進のため、マタニティスクールを開催します。

パパの妊婦体験や沐浴実習など、お父さんの子育て準備も応援します。

ご家族どなたでも、妊婦さんと一緒に参加いただけます。

妊娠・出産・子育てに関する「きずなメール」を配信します。

(3) 妊婦健康診査の実施【継続】

安心して出産に臨めるように、妊婦健康診査にかかる費用を助成します。

妊娠中 14 回、医療機関で受診できる助成券を、母子健康手帳交付時に発行します。

(4) 妊婦歯科健診の実施【新規】

妊娠中の歯の健康を守り、安心して出産に臨めるよう、妊娠中に1回の歯科健診を無料で受けられます。

健診では、歯周病や虫歯の検査のほか、歯やお口の中の健康状態をチェックします。

(5) わが子への未来便の推進【新規】

赤ちゃんが生まれた感動や喜びを手紙にしたためていただき、これを市でお預かりして、お子さんが成人式を迎える頃に、お子さん宛てにお送りします。

お父さん、お母さんの、おじいちゃん、おばあちゃん、家族みんなの手紙や、写真、DVD、CDもお送りできます。

〈平成31年度目標〉

■不妊治療延べ人数 5年間で725人（平成26年度15人）

■マタニティスクールの参加率 平成31年度までに30%（平成26年度14.8%）

■妊婦健康診査受診率 平成31年度までに100%（平成26年度99.6%）

2. やっぱり稲敷市でよかった！のための子育てを応援します！

(1) 赤ちゃんの駅の設置・貸出し【新規】

乳幼児を連れた保護者が安心してイベント等に参加できるよう、授乳やおむつ交換ができる赤ちゃんの駅を設置します。

赤ちゃんの駅を、市内でイベント等を主催する団体に無料で貸し出します。

(2) 乳幼児の健康支援【継続】

生後2カ月までの赤ちゃんを市役所の保健師が訪問し、育児等の相談を行います。

乳幼児期の成長の様子を確認するため、健康診査を実施します。

離乳食を作ったり、お母さん同士の交流を深める「もぐもぐ教室」や「かみかみ教室」を開催します。

(3) ファミリーサポートによる支援【拡充】

生後6カ月から就学前の乳幼児を対象に、保護者の病気や急用、冠婚葬祭、買い物やリフレッシュなどで、お子さんを子育て支援センターなど公共施設で預かります。

平成27年度より、利用料金を1時間400円から200円に軽減しました。

(4) 子育て支援センターによる支援【拡充】

あいアイを中心に、市内4カ所の子育て支援センターで、子育ての仲間づくり、親子の遊び、育児不安の相談などを行います。

また、ちびっこ運動会、クリスマス会、親子体操、親子でクッキングなどのイベントを開催します。

今後、夏休み幼稚園広場の拡充や育児不安解消の強化など、センター事業を強化します。

(5) 子育て情報サイトやアプリの充実【拡充】

稲敷市の子育て支援情報を、「妊娠～出産～子育て～遊び場」など、総合的に提供するとともに、必要な時に必要な人に発信するため、子育て総合情報サイト「COCOLOカフェ」の充実を図ります。

子育て応援サイト「ママフレ」を導入し、スマートフォンで簡単に子育て情報を収集できるアプリを提供します。

(6) 放課後児童クラブの充実【拡充】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生6年生までの児童を対象に、放課後児童クラブを全学区で実施します。今後、あずま東地区、新利根地区、江戸崎地区の児童クラブ専用施設を整備し、引き続き、待機児童ゼロで実施します。

(7) 放課後こども教室の充実【継続】

放課後の子ども達の勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを行う、放課後子ども教室を実施します。

放課後児童クラブと連携又は一体化し、平成31年度までに、市内の全小学校での実施を目指します。

〈平成31年度目標〉

■乳幼児健診受診率 平成31年度までに98% (平成26年度94.4%)

■ファミリーサポートセンター利用件数 平成31年度までに100件/年(平成26年度65件)

■子育て支援センターの延べ利用者数 平成31年度までに6,000人/年

(平成26年度5,303人)

■放課後子ども教室の実施校 平成31年度までに全ての小学校(13校)(平成26年度7校)

3. 経済的負担を軽減し、豊かで安心な子育てを応援します！

(1) 子どもの予防接種の実施【継続】

国で決まっている、麻しん風しん、BCG、水ぼうそう、日本脳炎などの予防接種の費用を、市で全額助成します。

稲敷市独自に、おたふく、小児インフルエンザの予防接種の費用の一部を助成します。

(2) ロタウイルス予防接種の支援【新規】

多くの子どもが感染する、下痢や嘔吐を引き起こすロタウイルスの予防と経済的負担を減らすため、生後6週～20週の乳児を対象に、ロタウイルス予防接種費用の一部を助成します。

(3) 保育料の軽減【拡充】

幼稚園の保育料を平成27年度より、これまでの月額4,500円から、所得に応じた設定とし、月額2,000円～4,500円に軽減しました。

保育所の保育料を平成27年度より、所得によって軽減される額は異なりますが、平均して30%軽減しました。

(4) 給食費や教材費等の支援【拡充】

低所得で生計が困難である者の子どもの、給食費や日用品、文房具等の購入費用、行事へ参加する費用等の一部を補助します。

また、稲敷市独自の補助金等、支援体制の構築を検討します。

(5) ひとり親家族の控除適用の拡大【新規】

平成 27 年度より、保育料や市営住宅の家賃について、未婚のひとり親家族への「みなし寡婦（夫）控除」を適用しました。

〈平成 31 年度目標〉

■ 定期予防接種接種率 平成 31 年度までに 95% （平成 26 年度約 80%）

■ ロタウイルス予防接種接種率 平成 31 年度までに 80%

4. 稲敷市では、高校大学等まで長く子育てを応援します！

(1) 医療福祉事業（マル福）の高校 3 年生相当までの拡大【拡充】

医療費助成（マル福）を平成 27 年度より、これまでの中学 3 年生までから高校 3 年生相当までに拡大しました。

医療費助成により、1 医療機関ごとに外来は 1 回 600 円で月 1,200 円が上限、入院は 1 日 300 円で月 3,000 円が上限になります。

(2) 稲敷市奨学資金による支援【継続】

大学、短期大学、専門学校に進学する方に、市独自に、奨学資金（年間 30 万円、無利子、10 年以内に返済）を貸与します。

〈平成 31 年度目標〉

■ 奨学資金申請者数 5 年間で 35 人 （平成 26 年度 3 人）

5. 様々な学習機会を提供して、子ども達の成長を応援します！

(1) 幼児期の地域交流事業の推進【継続】

幼稚園・こども園の園児や、卒園児、保護者、地域住民などを対象に、野菜畑作りやくだもの狩り、老人会や老人ホームの訪問、祖父母や小・中・高校生との交流、運動会や夕涼会などを実施し、地域の様々な子育て支援の拡充を図ります。

(2) 英語教育の充実【新規】

A L T（英語指導助手）を公立幼稚園や小学校に派遣し、外国人と歌やゲームなどを通じて、幼児期から英語に親しめる環境を整えます。

小学 5・6 年生や中学生には A L T による生きた英語授業を行います。

また、平成 27 年度より、英語検定の受験機会の拡大や英語力の向上を図るため、実用英語技能検定の検定料を全額補助しています（児童生徒 1 人につき 1 年度 2 回まで可能です。ただし、予算の範囲で実施します）。

（3）防災教育の充実【新規】

学校と地域が連携した避難訓練等を実施し、実践的な防災教育を推進します。

また、児童生徒の防災力向上を図るため、新たに、ジュニア防災検定の受験機会の拡大し、ジュニア防災検定の検定料を補助します（補助対象者：小学校 5 年生）。

（4）体験学習の充実【継続】

小学生を対象に、稲敷市の豊かな自然を活用したキャンプ活動や歴史・文化体験、科学・環境体験、農業体験、世代間交流活動など様々な事業を開催します。

中学生・高校生を対象に、カナダへ派遣し、大自然の中で貴重な海外での生活を体験します。

〈平成 31 年度目標〉

- 英語検定合格者数 小学校 5 級 5 年間で 50 人（平成 26 年度 5 人）
中学校 3 級 5 年間で 400 人（平成 26 年度 20 人）
- ジュニア防災検定合格者数 5 年間で 1,000 人
- 海外派遣・受入れ人数 5 年間で 100 人

6. 子育て前の出会いから、若い方々を応援します！

（1）同窓会応援プロジェクトの推進【新規】

市内の学校を卒業した男女の同窓会開催について支援し、出会い、恋愛、結婚のきっかけづくりを進めます。

参加人数が 15 人以上 20 人未満の場合 3 万円、20 人以上の場合 5 万円を補助します。

（2）出会いサポートの継続実施【継続】

男女の出会いの場を提供する「カップリングパーティー（稲敷市商工会の協力により開催）」を開催し、恋愛、結婚のきっかけづくりを進めます。

カップリングパーティーでは、これまで、累計 15 組の方が成婚されています。

（3）思い出になる婚姻届・結婚お祝いカードのプレゼント【新規】

新たな人生のスタートにあたり、稲敷市独自の婚姻届書や記念品として保存することができる記念用フォームを用意します。

また、市民の方々の結婚を「お祝いカード」で私たちからも祝福させていただきます。

〈平成 31 年度目標〉

- 婚活事業による成婚者数 5 年間で 6 組

基本目標－４ 心豊かな稲敷市での暮らしをプロモーションします

〈シティプロモーション〉

基本的方向

稲敷市の魅力を発見し、磨き、市内外に情報を発信するなど、市の認知度や愛着心を高めるとともに、地域コミュニティの活性化や地域ぐるみによる消防・防災体制の充実を図り、心豊かな安心して暮らしを応援し、住民や企業から選ばれる市を目指します。

平成 31 年度目標

平成 31 年度までに、稲敷市に住み続けたいと思う若者の割合 50%を目指します

平成 27 年度 39% → 平成 31 年度 50%へ

具体的な施策

1. 稲敷市の魅力を積極的に発信します！

(1) シティプロモーションの強化【新規】

シティプロモーション推進室（仮称）を設置するなど、稲敷市の魅力を発信していく体制を強化し、戦略的なシティセールスアクションプラン（仮称）を策定します。

稲敷市ホームページのリニューアルのほか、企業誘致ポータルサイト、移住定住ポータルサイト、子育て支援サイトなどを設け、SNS等を利用し、情報発信します。

(2) 稲敷いななのすけや地域おこし協力隊による情報発信【新規】

稲敷いななのすけが、市内各地を巡り、地域の宝探しを行います。また、イベント等に参加し、地域の魅力や活動内容をSNS等で発信します。

地域おこし協力隊が、地域や街の声を吸いあげ、地域を元気にする取り組みを行います。また、その様子をSNS等で発信します。

〈平成 31 年度目標〉

■ ホームページトップページの月間アクセス数 平成 31 年度までに 24,000 件／月

(平成 27 年 4 月 21,429 件／月)

■ SNS等での情報発信 5年間で 1,800 件

2. ふるさと稲敷市の思いを大切に育てます！

(1) ふるさと学習の推進【新規】

小学生や中学生が、ふるさと稲敷市のよさを発見し、郷土愛を育むため、ふるさと学習を授業に取り入れます。

小学生は、稲敷市の自然や名所、産業、文化、歴史などを勉強します。

中学生は、郷土愛に関する課題の追求や、稲敷市の将来像を提案する勉強をします。

(2) ふるさと大使による稲敷市の魅力発信【継続】

稲敷市出身者や稲敷市にゆかりのある著名人などに、ふるさと大使を任命します。

ふるさと大使は、ブログやロコミなどにより、ふるさと稲敷の魅力を全国に広く宣伝し、稲敷市のイメージアップなどを図ります。

(3) ふるさと納税による稲敷市の魅力発信【拡充】

ミルキークイーンなどの稲敷市産の米や、江戸崎かぼちゃ、浮島レンコンなどの農産物等、稲敷市らしいお礼を行い、ふるさと稲敷の魅力発信を行います。

また、いなしき夏まつり花火大会の栈敷席券、市内ゴルフ場のペア無料プレー券など、稲敷市に直接来てもらうお礼を加え、市の魅力を感じ、リピーターとなる取り組みも進めます。

〈平成 31 年度目標〉

■ふるさと大使委嘱人数 平成 31 年度までに 5 人（団体）（平成 26 年度 3 人（団体））

■ふるさと応援寄付額 平成 31 年度までに年間 1 億円（平成 26 年度 1,087 千円）

3. イベントや茨城ゴールデンゴールズで稲敷市を盛り上げます！

(1) イベントによる地域の活性化【継続】

チューリップまつり、いなしき夏まつり花火大会、ふな釣り大会、かぼちゃフェアなど、市民参加型のイベントを開催し、市外からの来客者と交流を深め、地域の活性化を図ります。

(2) 茨城ゴールデンゴールズと連携したPR【拡充】

稲敷市の宝であり、全国的にも知名度が高い、茨城ゴールデンゴールズと連携し、市の魅力を全国にPRするとともに、イベントでの市民との交流により、地域の活性化を図ります。

また、連携やPRを一層進めるため、桜川総合運動公園の指定管理や茨城ゴールデンゴールズミュージアム建設の検討を行います。

〈平成 31 年度目標〉

■観光客入込数 平成 31 年度までに 34 万人／年（平成 26 年度 32.1 万人）

■茨城ゴールデンゴールズ後援会会員数 平成 31 年度までに 600 人（平成 26 年度 454 人）

4. 地域コミュニティの活性化を図ります！

(1) 地域コミュニティの活性化【継続】

財団法人自治総合センターが実施する、宝くじ事業の収益を財源とした「コミュニティ助成事業」を活用し、地域のお祭りの太鼓の購入や、地域の公園の遊具整備など、住民が自主的に行うコミュニティ活動に必要な設備等の整備に、最大 250 万円補助します。

また、地域のコミュニティ活動の拠点となる集会施設の建設や修繕などの整備を補助します。

(2) 公民館を拠点とした地域コミュニティの推進【新規】

新たに、地域おこし協力隊によるまちづくりコーディネーターを配置し、公民館を拠点とした、社会教育活動による地域コミュニティを推進します。

学習したい方のニーズを把握するとともに、学習したい方と事業、団体、人の活動をコーディネートします。

〈平成 31 年度〉

■公民館の延べ利用者数 平成 31 年度までに 80,000 人／年 (平成 26 年度 65,393 人)

5. 広域ネットワークの強化を図り、便利な暮らしを創出します！

(1) 地域公共交通網形成計画の策定【拡充】

バスやタクシーなど、稲敷市には必要不可欠な地域公共交通が、将来にわたり運行していくため、利用状況の分析や利用促進方法の検討などを行い、稲敷市が目指すべき地域公共交通の目標像について、地域公共交通網形成計画を策定するとともに、その実行計画を策定します。

(2) 首都圏への高速バスの誘致【拡充】

稲敷市と首都圏を結ぶ高速バスの誘致を行い、のんびり自然豊かな暮らしができる稲敷市から、買い物、食事、テーマパークなど遊び満載の首都圏への利便性を高めます。

また、高速バスの永続的な運行が行われるよう、バス停設置や利用促進について、近隣自治体と連携を模索します。

(3) 圏央道を活用した地域活性化【新規】

首都圏から車で 1 時間のアクセスを活かし、圏央道による地域活性化を促進します。

首都圏からの地理的優位を活かした、企業誘致の推進や移住定住対策、特産品・生製品の自動販売機設置などによる江戸崎パーキングエリアの活用検討、インター周辺開発の検討などを行います。

(4) 広域連携の推進【拡充】

霞ヶ浦南岸地域活性化推進委員会を中心に、霞ヶ浦を活用した広域的な観光資源ネットワークの整備などを検討します。

また、近隣自治体と連携し、公共施設の相互利活用や路線バス等公共交通の広域連携などを検討します。

(5) サイクリングによるまちづくりプロジェクト【新規】

茨城県が中心に進めている、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトと連携し、サイクリング来訪者の拠点づくりとして、サイクリングラックやロードバイクのメンテナンスキット、市内情報が得られる交流拠点や支援店の設置を行います。

また、将来的には、和田公園のポテンシャルを活かした交流拠点づくりも検討します。

〈平成 31 年度目標〉

■高速バス路線数 平成 29 年度までに 2 路線 (平成 26 年度 1 路線)

■広域連携による取り組み事業数 平成 31 年度までに 2 事業

6. 消防・防災体制を充実し、安全な暮らしを守ります！

(1) 消防体制の充実【拡充】

消防団員を確保し、消防体制を充実させるため、事業所への働きかけや、女性、大学生への入団促進、市職員の率先した入団などを図ります。

また、編上げ式安全靴や活動服の整備など、消防団の装備の充実を図ります。

(2) 災害時の食料等確保や防災施設の環境整備【拡充】

災害が生じた場合、想定される避難人口の概ね 3 日分の食料確保を目標に、食料や生活必需品を備蓄するとともに、民間事業者との物資等提供や見守りなどの協定を促進します。

また、教育施設を中心とした指定避難所の環境整備に努めます。

(3) 防災情報システムの整備【拡充】

災害時に、迅速・確実に市民に災害情報を伝えることができる、災害情報共有システムの導入を図ります。

また、地図上に情報を落とし込むことで、「どこで」が一目でわかる、デジタルマップの導入を図ります。

(4) 防災組織の向上【拡充】

ハザードマップ配布等の啓発活用や防災訓練を行うとともに、自主防災組織の組織化の推進や支援を行います。

防災に関する一定の知識や技術の取得ができる、防災士資格取得に、最大 61,000 円補助します。

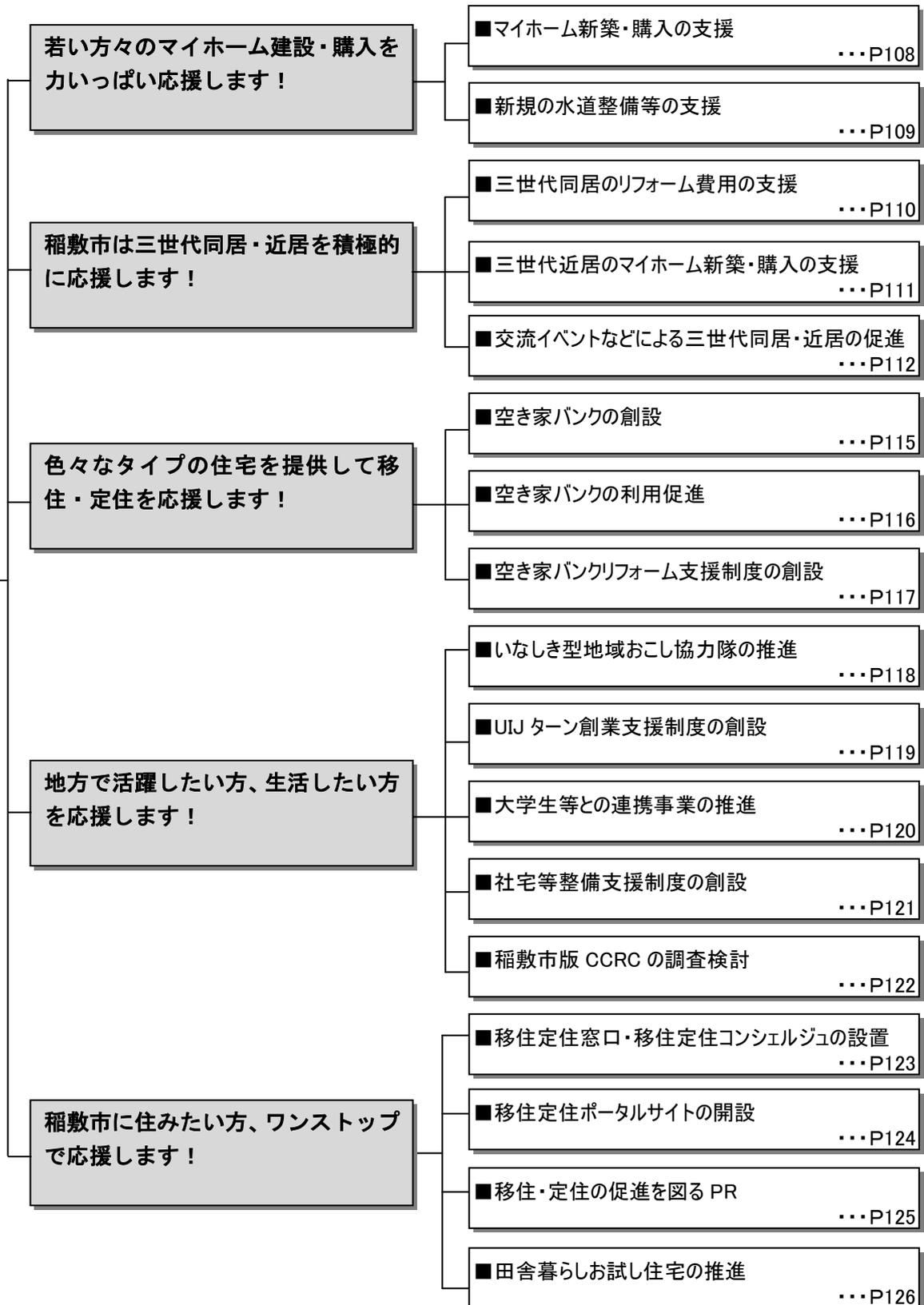
〈平成 31 年度目標〉

■防災士の資格取得者数 5 年間で 30 人 (平成 26 年度 5 人)

IV 施策の体系



稲敷市への新しいひとの流れをつくります
 移住定住



稲敷市での結婚・出産・子育ての希望をかなえます
△子育て▽

妊娠・出産期のお母さんに応援します！

■不妊治療助成の拡大 …P127

■マタニティスクールの充実 …P128

■妊婦健康診査の実施 …P129

■妊婦歯科健診の実施 …P130

■わが子への未来便の推進 …P131

■赤ちゃんの駅の設置・貸出し …P132

■乳幼児の健康支援 …P133

■ファミリーサポートによる支援 …P134

やっぱり稲敷市でよかった！のための子育てに応援します！

■子育て支援センターによる支援 …P135

■子育て情報サイトやアプリの充実 …P136

■放課後児童クラブの充実 …P138

■放課後こども教室の充実 …P139

■子どもの予防接種の実施 …P140

■ロタウイルス予防接種の支援 …P141

経済的負担を軽減し、豊かで安心な子育てに応援します！

■保育料の軽減 …P142

■給食費や教材費等の支援 …P143

■ひとり親家族の控除適用の拡大 …P145

稲敷市での結婚・出産・子育ての希望をかなえます
△子育て▽

稲敷市では、高校大学等まで長く子育てを応援します！

■医療福祉事業(マル福)の高校3年生相当までの拡大 ……P147

■稲敷市奨学資金による支援 ……P148

様々な学習機会を提供して、子ども達の成長を応援します！

■幼児期の地域交流事業の推進 ……P149

■英語教育の充実 ……P150

■防災教育の充実 ……P151

■体験学習の充実 ……P152

子育て前の出会いから、若い方々を応援します！

■同窓会応援プロジェクトの推進 ……P154

■出会いサポートの継続実施 ……P155

■思い出になる婚姻届・結婚お祝いカードのプレゼント ……P156

心豊かな稲敷市での暮らしをプロモーションします
 シティプロモーション

稲敷市の魅力を積極的に発信します！

■シティプロモーションの強化
 …P158

■稲敷いなすけや地域おこし協力隊による情報発信
 …P159

ふるさと稲敷市の思いを大切に育てます！

■ふるさと学習の推進
 …P160

■ふるさと大使による稲敷市の魅力発信
 …P161

■ふるさと納税による稲敷市の魅力発信
 …P162

イベントや茨城ゴールデンゴールズで稲敷市を盛り上げます！

■イベントによる地域の活性化
 …P163

■茨城ゴールデンゴールズと連携したPR
 …P164

地域コミュニティの活性化を図ります！

■地域コミュニティの活性化
 …P165

■公民館を拠点とした地域コミュニティの推進
 …P166

広域ネットワークの強化を図り、便利な暮らしを創出します！

■地域公共交通網形成計画の策定
 …P167

■首都圏への高速バスの誘致
 …P168

■圏央道を活用した地域活性化
 …P169

■広域連携の推進
 …P170

■サイクリングによるまちづくりプロジェクト
 …P171

消防・防災体制を充実し、安全な暮らしを守ります！

■消防体制の充実
 …P172

■災害時の食料等確保や防災施設の環境整備
 …P173

■防災情報システムの整備
 …P174

■防災組織の向上
 …P175

V 個別事業の概要

稲敷市独自の優遇制度による本社機能誘致の推進			
事業名称	本社機能移転等支援事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 市内への本社機能移転及び研究機関等の移転を支援することにより、雇用環境を整え、魅力ある雇用の場の創出を図ります。</p> <p>【内容】 本社機能及び研究機関を市内に移転した法人を支援します。庁内の選定委員会での審議を受けて支援が決定されます。</p> <p>◇法人市民税の優遇制度 法人市民税を5年間免除します。</p> <p>◇固定資産税の優遇制度 固定資産税を5年間免除します。</p> <p>◇補助金交付制度 本社移転に伴い発生する経費等を対象として補助金を交付します。 (限度額 3,000 万円)</p> <p>◇相談支援 企業と関係機関との調整を担う窓口としての企業誘致推進室や社員の方の住まい等に関し、安心して暮らせるように支援する相談窓口があります。 また、社宅を新たに整備する企業については社宅等整備支援事業により支援します。</p> <p>◇市内の未活用の公共施設等を活用した場合の支援 市内の未活用の公共施設等を活用した場合、貸付については無償または減額(最大 1/2)となる場合があります。また、譲渡についても減額することができます。</p>		
備考	平成 28 年度から支援制度を行う予定です。		
目標 (平成 31 年度)	本社機能移転法人 5年間で 4 法人		

既存ストック活用による企業誘致の推進

事業名称 **既存ストック活用型企业誘致推進事業**

担当部署 政策調整部 政策企画課
企業誘致推進室 **事業区分** (新規) 拡充 継続

事業概要

【目的】
地域の資源等を活用し、稲敷市の“まちづくり・ひとづくり・しごとづくり”にも寄与するビジネスの企業支援を行い、地域産業の活性化のみならず、地域の活性化等を図ります。

【内容】
市内での空き工場、空き地、貸し工場や未活用の公共施設等をはじめ、稲敷市のストックを活用した市内でのビジネス提案を公募します。
そして、その実現性はもとより、地域産業の活性化だけでなく、本市での定住・移住をはじめ、子育て支援や少子化対策、雇用対策など、稲敷市の総合戦略の目標等への寄与も加味し、庁内の選定委員会にて、その提出のあったビジネス提案を評価し、認められた創業の準備等の費用を補助します。(最大 3,000 万円)

【事業スキーム】

```

graph LR
    A[稲敷市  
創業支援事業選定委員会] -- ③審査依頼 --> B[稲敷市]
    B -- ①公募 --> C[市内で創業する事業者]
    C -- ②提案書の提出 --> B
    B -- ④審査結果 --> A
    B -- ⑤交付決定 --> C
    C -- ⑥実績報告 --> B
    
```

市内の未活用の公共施設等を活用した場合、貸付については無償または減額（最大 1/2）となる場合があります。また、譲渡についても減額することができます。

備考 平成 28 年度から支援事業の募集を行う予定です。

目標
(平成 31 年度) 産業創出数 5 年間で 3 社 (平成 28 年度制度開始)

税の優遇制度や助成金による企業誘致の推進

<p>事業名称</p>	<p>企業誘致立地促進事業</p>		
<p>担当部署</p>	<p>政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室</p>	<p>事業区分</p>	<p>新規 拡充 継続</p>
<p>事業概要</p>	<p>【目的】 平成 27 年の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の延伸・接続によって、圏央道による都心等への広域交通道路ネットワークが向上しました。 この圏央道の波及効果を活かし、様々な市内進出企業等への優遇制度を設け、新たな企業の立地促進や雇用の拡大を図ります。</p> <p>【内容】</p> <p>◇用地取得助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域 江戸崎工業団地 ・対象 製造業、運送業、卸売業・小売業 ・条件 投下固定資産総額（建物・設備）が 2,000 万円以上、購入面積 5,000 m²以上、市内在住者 5 人以上の新規雇用 ・助成 土地購入費用の 5%助成 ・適用期間 平成 30 年 3 月 31 日までに操業を開始した法人 <p>◇固定資産税の優遇制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象地域 稲敷市内全域 ・対象 稲敷市内に事業所等を新增設した法人 （ただし、工業団地以外は規則に定める従業員数を 5 人以上増加させるもの） ・優遇措置 3 年間の該当する部分の固定資産税課税免除（江戸崎工業団地は 5 年間） ・適用除外 市税等の滞納がある法人、風俗営業等の事業を営む法人 ・適用期間 平成 30 年 3 月 31 日までに事業所等を新增設した法人 		
<p>備考</p>	<p>茨城県の優遇制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人事業税の課税免除（3 年間） ・不動産取得税の課税免除 		
<p>目標 (平成 31 年度)</p>	<p>企業誘致数 5 年間で 4 社（平成 26 年度 0 企業） 拡張企業数 5 年間で 2 社（平成 26 年度 1 企業） 平成 29 年度末までに江戸崎工業団地内の分譲完売</p>		

創業サポート窓口の設置や支援体制の強化			
事業名称	創業支援計画の策定		
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 創業者及び第二創業者に対する支援を強化し、市内の創業数を増加させて市内経済の発展や雇用の創出により人口増加を目指します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇「創業支援計画」の策定 市において「創業支援計画」を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「創業・第二創業促進補助金」等の補助制度活用が可能になります。 ・「特定創業支援事業」を受けた創業者は株式会社を設立する際の登録免許税の軽減措置や融資保証枠の拡充の支援を受けることができます。 ・商工会や市内金融機関との支援連携を更に強化することができます。 <p>◇「創業支援計画」の全体像</p>		
備考	平成 28 年度に創業支援計画を策定し平成 29 年度から創業サポート窓口の開設やセミナーを開催する予定です。		
目標 (平成 31 年度)	創業件数 5 年間で 15 件 創業セミナー受講者数 5 年間で 60 人		

地域資源活用による創業支援

事業名称	地域資源活用型創業支援事業		
-------------	----------------------	--	--

担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規 拡充 継続
-------------	------------------------	-------------	--

事業概要	<p>【目的】 市内における企業の創業を、産学官金（事業者、大学、市役所、金融機関）が連携し支援することによって、地域産業を育成及び活性化を図り、併せて雇用機会の創出を目的とします。</p> <p>【内容】 稲敷市の様々な地域資源（農産物、工業製品、自然、地域の雇用など）を活用した創業を新たに創業する学金と連携した企業に対し、庁内の選定委員会にて審議した後、市も連携し最大 3,000 万円補助します。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">【事業スキーム】</p> <pre> graph TD A[稲敷市 創業支援事業選定委員会] -- ② 諮問 --> B[稲敷市(官)] B -- ① 申請 --> C[市内で創業する事業者 (産学金)] C -- ④ 交付決定 --> B B -- ③ 結果 --> A C -- ⑤ 実績報告 --> B </pre> <p style="text-align: center; font-size: small;">※交付決定・国の交付金移行等の協議</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">委員会に基づき、国の交付金（ローカル 10,000 プロジェクト）の活用支援</p> </div> <p>※「ローカル 10,000 プロジェクト」とは、地域資源を活用した創業を全国に 10,000 事業程度を立ち上げようとする国の支援制度です。</p>		
-------------	--	--	--

備考	商工観光課で策定する「創業支援事業計画」に基づき交付される国の地域経済循環創業事業交付金（ローカル 10,000 プロジェクト）を積極的に活用します（国の採択が受けられた場合、最大 5,000 万円の補助）。平成 28 年度から支援を行う予定です。		
-----------	--	--	--

目標 (平成 31 年度)	平成 31 年度末までに創業 2 社（平成 26 年度 0 企業）		
-------------------------	-----------------------------------	--	--

事業所等開設支援制度による創業支援			
事業名称	市民のための創業支援事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 市内において新たに事業を営もうとする個人又は法人に対し、その創業を支援することによって、就業機会の拡大と地域商業等の活性化を図ることを目的とします。</p> <p>【内容】</p> <p>◇創業支援施策の研究 市内で創業してもらうための魅力的な支援を提供できるよう、創業支援に関する調査研究を行います。</p> <p>◇稲敷市らしい創業支援の検討 調査研究した結果を踏まえ、稲敷市らしい制度を運用できるよう、その課題や要件について、関係各課と協力しながら支援制度の構築を図ります。</p>		
備考	平成 29 年度までに支援事業を行う予定です。		
目標 (平成 31 年度)	平成 31 年度までに創業 3 社		

融資支援制度による創業支援			
事業名称	創業支援（保証料補給）		
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 創業者に対する支援を強化し市内の創業数を増加させて、市内経済の発展や雇用の創出により人口増加を狙います。</p> <p>【内容】 ◇県融資制度の保証料一部補助 県で実施している新事業促進融資（創業活動支援枠）の融資を受けた市内中小企業者に対して保証料の一部補助を行います。 <u>補助率 5割</u> ※「特定創業支援事業」を受けた創業者に対しては全額補助</p> <p>◇創業活動支援枠（一般創業支援関係）の概要 《限度額》 運転・設備 2,500万円、併用 2,500万円 《期間》 運転5年、設備7年、併用5年 《融資利率》 年 1.2～1.4% 《保証料率》 年 0.9%</p> <p>◇補助の流れ 融資を受ける際に事業者が支払った保証料の 1/2 を市が事業者に直接支払います。</p> <pre> graph TD A[事業者] -- ①保証申込・保証料支払い --> B[信用保証協会] A -- ②保証料補助申請 --> C[市] C -- ③保証料補助 --> A </pre>		
備考	平成 29 年度承諾分から適用する予定です。		
目標 (平成 31 年度)	創業活動支援融資件数 5 年間で 15 件		

融資支援制度による創業支援

事業名称	創業支援（利息補給）		
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】</p> <p> 創業者に対する支援を強化し市内の創業数を増加させて、市内経済の発展や雇用の創出により人口増加を狙います。</p> <p>【内容】</p> <p>◇(株)日本政策金融公庫が実施する融資制度の利息の一部補助</p> <p> 「新規開業融資制度」の融資を受けた市内中小企業者に対し利息の一部補助を行います。</p> <p> <u>補助</u> 利率の1%以内</p> <p> <u>期間</u> 3年</p> <p>◇創業活動支援枠（一般創業支援関係）の概要</p> <p> 《限度額》7,200万円</p> <p> 《期間》 運転5年 ※特に必要な場合7年</p> <p> 設備15年 ※特に必要な場合20年</p> <p> 《融資利率》内容により異なる</p> <p>◇補助の流れ</p> <p> 融資を受ける際に事業者が支払った利率の1%以内を市が事業者に直接支払います。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[事業者] -- ①利息払い --> B[(株)日本政策金融公庫] A -- ②利息補助申請 --> C[市] C -- ③利息補助 --> A </pre> </div>		
備考	平成29年度承諾分から適用する予定です。		
目標 (平成31年度)	新規開業融資件数 5年間で2件		

ワンストップ窓口(企業誘致推進室)の設置			
事業名称	企業誘致推進事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目 的】 市内での雇用機会の創出に対する取り組みを強化するため、これまでの企業立地推進事業について、専門セクションを設置し、企業誘致活動の充実を図ります。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇企業誘致推進室の設置（ワンストップサービス） 新たな進出企業や、既存企業の拡張計画に対応するため、企業誘致推進室が窓口となり、企業と関係機関との調整を一括して行います。</p> <p>◇企業誘致PR活動 イベント時にブース等を設置し、市内企業を含む稲敷市のPRを行います。企業誘致用パンフレットを作成し、市外企業に送付したり、江戸崎パーキングエリアや市内外のイベント等に設置します。また、企業誘致ポータルサイトで、工業団地等の紹介動画を流し企業誘致促進を行います。</p> <p>◇企業ニーズの把握 市内への進出や拡張予定等に関する企業動向について、調査や訪問等による情報収集を強化します。</p>		
備 考			
目 標 (平成 31 年度)	企業立地及び拡張相談件数 5年間で 125 件（平成 26 年度 21 件/年） 企業立地フェア時ブース来場者数 5年間で 500 人 （平成 26 年度 70 人/年）		

企業誘致ポータルサイトの開設

事業名称	企業誘致ポータルサイト創設事業
-------------	------------------------

担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規	拡充	継続
-------------	------------------------	-------------	----	----	----

事業概要	<p>【目的】 これから市へ進出を検討している企業へのPRとして専用サイトを創設し、有益な情報をわかりやすく発信し、企業誘致を推進させることを目的とします。</p> <p>【内容】 ◇企業誘致ポータルサイトの創設 市内にある工業団地や空き物件、優遇制度の情報等を専門のサイトで一元的に情報発信します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">企業誘致ポータルサイト</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">稲敷市に関すること</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市内工業団地に関すること</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市内立地企業に関すること(パンフレットDM含む)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">空き物件(未利用公共施設、空き工場、未利用地等に関すること)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">優遇制度に関すること(国及び県の制度を含む)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">創業支援や本社機能誘致に関する支援のこと</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">工場立地法の届出に関すること</td> </tr> </table> </div>	企業誘致ポータルサイト	稲敷市に関すること		市内工業団地に関すること		市内立地企業に関すること(パンフレットDM含む)		空き物件(未利用公共施設、空き工場、未利用地等に関すること)		優遇制度に関すること(国及び県の制度を含む)		創業支援や本社機能誘致に関する支援のこと		工場立地法の届出に関すること
企業誘致ポータルサイト	稲敷市に関すること														
	市内工業団地に関すること														
	市内立地企業に関すること(パンフレットDM含む)														
	空き物件(未利用公共施設、空き工場、未利用地等に関すること)														
	優遇制度に関すること(国及び県の制度を含む)														
	創業支援や本社機能誘致に関する支援のこと														
	工場立地法の届出に関すること														

備考	平成 28 年 3 月までに企業誘致ポータルサイトを開設する予定です。
-----------	-------------------------------------

目標 (平成 31 年度)	企業誘致ポータルサイトへのアクセス数 平成 31 年度までに 22,000 件 (平成 27 年度創設・運用開始)
-------------------------	--

就労支援ポータルサイトでの情報発信と相談会の充実

<p>事業名称</p>	<p>企業求人情報発信等事業</p>		
<p>担当部署</p>	<p>産業建設部 商工観光課</p>	<p>事業区分</p>	<p>新規 拡充 継続</p>
<p>事業概要</p>	<p>【目的】 ハローワーク等の既存の雇用情報に加え、市内企業からの雇用情報を収集し、雇用情報を一元化することで、市内企業の求人と求職希望の市民の方々の仕事探しを応援します。</p> <p>【内容】 ◇企業求人情報発信事業 市内及び周辺地域での雇用情報を一元化した就労支援ポータルサイトを創設する他、ホームページ等の SNS を使った情報提供を行い、求人情報を分かりやすく掲載します。</p> <p style="text-align: center;">提供する情報の内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①市内企業からの求人情報は、個別に詳細まで表示します。 ②管内のハローワーク（龍ヶ崎）の新着情報をお知らせします。 ③ハローワークインターネットサービスによる広範囲な情報を提供します。</p> </div> <p>◇就職活動支援事業 県南地区就職支援センターの利活用を推進し、出張相談やジョブカフェいばらきの利用促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県稲敷合同庁舎での出張相談（毎月第3水曜日） ・ 元気いばらき就職面接会の案内（年8回：8月を除く6～2月） ・ 大好きいばらき就職面接会（前期後期の年2回：水戸、土浦会場） 		
<p>備考</p>	<p>《市の雇用情報ページアドレス》 http://www.city.inashiki.lg.jp/page/dir001636.html</p>		
<p>目標 (平成31年度)</p>	<p>就労支援ポータルサイトアクセス数 5年間で45,000件 (平成26年度 市ホームページアクセス数7,993件)</p>		

女性が働きやすい環境の促進

事業名称	女性の“働きやすさ”応援事業																	
担当部署	市民生活部 市民協働課	事業区分	新規 拡充 継続															
事業概要	<p>【目的】 女性が安心して子どもを産み育てるためには、結婚しても仕事を続けられる環境が必要です。そのためには、パートナーの男女が共に尊重しあい、協力して、仕事・家庭生活ができる環境づくりの支援に努めます。</p> <p>【内容】 各種講座を開催し、女性が働きやすい環境の整備に努めます。</p> <p>◇おもな講座</p> <table border="1" data-bbox="411 954 1402 1525"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象</th> <th>目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランス講座</td> <td>中学生</td> <td>様々な職業で活躍する人たちの体験談を聞き、ともに人として尊重しあうことを目指します。</td> </tr> <tr> <td>男の料理教室</td> <td>一般男子</td> <td>男性の自己啓発の機会として、料理をとおして家庭での自立につながることを目指します。</td> </tr> <tr> <td>パパと一緒につくろう</td> <td>児童と父親</td> <td>家事を手伝うから、自らが子どもとふれあいながら「楽しむ」ことができる父親を目指します。</td> </tr> <tr> <td>私のごほうび講座</td> <td>母親 (託児付)</td> <td>子育て中の閉塞感を拭い、リフレッシュできる機会を提供し、同じ境遇の人たちと交流することで、子育ての孤立を防ぎます。</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	対象	目的	ワーク・ライフ・バランス講座	中学生	様々な職業で活躍する人たちの体験談を聞き、ともに人として尊重しあうことを目指します。	男の料理教室	一般男子	男性の自己啓発の機会として、料理をとおして家庭での自立につながることを目指します。	パパと一緒につくろう	児童と父親	家事を手伝うから、自らが子どもとふれあいながら「楽しむ」ことができる父親を目指します。	私のごほうび講座	母親 (託児付)	子育て中の閉塞感を拭い、リフレッシュできる機会を提供し、同じ境遇の人たちと交流することで、子育ての孤立を防ぎます。
事業名	対象	目的																
ワーク・ライフ・バランス講座	中学生	様々な職業で活躍する人たちの体験談を聞き、ともに人として尊重しあうことを目指します。																
男の料理教室	一般男子	男性の自己啓発の機会として、料理をとおして家庭での自立につながることを目指します。																
パパと一緒につくろう	児童と父親	家事を手伝うから、自らが子どもとふれあいながら「楽しむ」ことができる父親を目指します。																
私のごほうび講座	母親 (託児付)	子育て中の閉塞感を拭い、リフレッシュできる機会を提供し、同じ境遇の人たちと交流することで、子育ての孤立を防ぎます。																
備考	事前に市役所内において、男性職員への育児休暇等（出産・時短等含む）の普及・啓発を行う予定です。結婚し、子育てをしながらも仕事が続けられる環境を整えるために、女性が関わる人々を対象とした講座を開設し、働きやすい環境の整備をします。																	
目標 (平成31年度)	平成31年度までに講座実施数4講座（平成26年度1講座）																	

市内企業リレーション(連携・支援)の強化			
事業名称	市内企業リレーション事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 市内に既に立地している企業に対し、安定した経営及び雇用ができるよう企業のPRや人材確保の支援を促進します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇連携強化事業 市内に立地している企業を対象に、定期的に個別訪問し、現在の業況や要望等をヒアリングします。また、公共的な要望があった場合、関係する機関への橋渡しを行います。</p> <p>◇情報提供支援事業 進出企業や、事務所等の拡張を検討している企業に対して、市内の空き工場や貸し倉庫等の情報を収集・整理するとともに、情報発信を強化します。</p> <p>◇企業PR支援事業 市内に立地している企業を「企業誘致ポータルサイト」で紹介することにより、市内企業PR及び雇用や就労を支援します。</p> <p>◇操業後のアフターフォロー事業 市内既存企業が抱える課題や、新たに立地した企業の操業後の問題等の相談に応じ、企業活動を支援します。</p>		
備考	情報提供支援事業及び企業PR支援事業については、「企業誘致ポータルサイト」で発信します。		
目標 (平成31年度)	企業訪問件数 5年間で150件(平成26年度24件)		

中小企業事業資金融資の継続

事業名称	中小企業事業資金融資事業		
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 市内の雇用機会の確保・拡大を図るために中小企業者の事業資金の融資を円滑に行い、事業者が負担する保証料の全額を補助して経営基盤の安定・強化を促進します。</p> <p>【内容】 ◇稲敷市中小企業事業資金融資あっ旋制度（自治金融） ・低金利で資金調達ができます。 《使 途》運転資金／設備資金 《限度額》1,000万円 《期 間》7年以内 《利 率》年1.25%（平成27年1月現在） 《対 象》農林漁業や金融業の一部を除く業種（信用保証協会の保証対象業種）</p> <p>・信用保証料の全額補助 《料 率》年0.45%～1.9%</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph TD A[中小企業] -- 借入申込 --> B[商工会
(審査会)
稲敷市] B -- 融資 あっ旋 --> A B -- 保証料 --> C[保証協会] D[金融機関] -- 保証申込・承諾 --> C C -- 保証 --> D D -- 融資 --> A A -- 償還 --> D </pre> </div>		
備考			
目標 (平成31年度)	融資あっ旋件数 5年間で585件（平成26年度111件）		

小規模工事等契約希望者登録制度の創設

事業名称	小規模工事等契約希望者登録制度		
担当部署	総務部 管財課	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 継続
事業概要	<p>【目 的】</p> <p>市が発注する工事及び修繕等の小規模な工事において、市内に存する中小企業を積極的に業者選定の対象にすることにより、市内業者の受注機会の拡大を図り、市内経済の活性化に寄与することを目的とします。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇小規模工事等の範囲 50万円未満の工事又は修繕（内容が簡易で履行が容易なもの）</p> <p>◇小規模工事等の例 ドア・シャッター・手摺等の修繕、破損ガラス・網戸等の交換、外灯修繕、漏電修理、側溝蓋設置、漏水修繕等</p> <p>◇登録業種 建設業法第2条に規定する建設工事</p> <p>◇登録できる者</p> <p>①稲敷市に住民登録があり稲敷市内に居住する者</p> <p>②稲敷市内に事業所を置く者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">小規模工事等の発注について</p> <pre> graph LR A[中小企業等] -- 登録 --> B[小規模工事等契約希望者名簿] C[市役所] -- "優先的に 業者選定の対象" --> B </pre> </div>		
備 考	広報活動等を行い、より多くの企業の登録を促し、受注機会の拡大に努める。		
目 標 (平成31年度)	平成31年度目標登録者数 40件 発注割合 80%		

いなしき農業講座の開催

事業名称	いなしき農業講座開催事業										
担当部署	産業建設部 農政課	事業区分	新規 拡充 継続								
事業概要	<p>【目的】 自分で農地を耕作し、農作物を販売（直売所等へ）して収入を得ることを目標とする方に、講座を通じて農業の基本的技術を習得してもらい、新たな地域の担い手を育成します。</p> <p>【内容】 ◇いなしき農業講座の開催 市内で農業を始めたい方や始めて間もない方を対象に、農業の基本的技術を習得してもらうために「いなしき農業講座」を開催します。ただし、農産物を直売所等で販売したいとお考えの方で、自分で耕作できる畑をお持ちの方（予定）に限ります。</p> <p style="text-align: center;">いなしき農業講座の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 25%; text-align: center;">受講費用</td> <td style="text-align: center;">無料 (但し、資材費などは実費負担。年間5千円程度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">開催期間</td> <td style="text-align: center;">2年間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">講座日数</td> <td style="text-align: center;">月1回程度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">講座内容</td> <td style="text-align: center;">農産物栽培の基本的技術 (土づくりや肥料の使用方法など)</td> </tr> </table>			受講費用	無料 (但し、資材費などは実費負担。年間5千円程度)	開催期間	2年間	講座日数	月1回程度	講座内容	農産物栽培の基本的技術 (土づくりや肥料の使用方法など)
	受講費用	無料 (但し、資材費などは実費負担。年間5千円程度)									
開催期間	2年間										
講座日数	月1回程度										
講座内容	農産物栽培の基本的技術 (土づくりや肥料の使用方法など)										
備考	<p>市内直売所数（6箇所） ⇒ 直売所浮島、さくらがわ直売センター、稲敷直売所、JA稲敷新利根直売所、清涼市、ゴッドマザー市 ※主催：茨城県(稲敷農業改良普及センター) 共催：稲敷市、JA稲敷</p>										
目標 (平成31年度)	農業講座の受講者数 5年間で25人（平成26年度 4人）										

青年就農給付金制度の継続

事業名称	青年就農給付金事業																						
担当部署	産業建設部 農政課	事業区分	新規 拡充 継続																				
事業概要	<p>【目的】 農業従事者の高齢化が進展する中で、持続可能な力強い農業を実現するため、青年の新規就農者及び経営継承者になる方を応援します。</p> <p>【内容】 人・農地プランに位置づけられ、原則として45歳未満の方で農業経営に強い意志のある方に次の内容で給付します。</p> <p>◇準備型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">趣 旨</td> <td>農業技術及び経営ノウハウ習得のための研修に専念する就農希望者を支援。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補 助 額</td> <td>年額 150 万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補助期間</td> <td>最長 2 年間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対 象 者</td> <td>原則 45 歳未満で、研修終了後は就農することが確実な者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">給付要件</td> <td>茨城県が認めた研修機関や先進農家で 1 年につき 1,200 時間以上研修すること。</td> </tr> </table> <p>◇経営開始型</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">趣 旨</td> <td>経営不安定な新規就農者の所得を確保するため、給付金を支給。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補 助 額</td> <td>年額 150 万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補助期間</td> <td>最長 5 年間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対 象 者</td> <td>原則 45 歳未満で、独立・自営農業を行う者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">給付要件</td> <td>農地の所有権や利用権を有しており、出荷販売等も自らの名義で行っていること。農業経営開始 5 年後までに農業で生計が成り立つ見込みを立てること。</td> </tr> </table> <p>※準備型・経営開始型の二段階の支援制度が設けられていますが、必ずしも準備型を経由する必要はなく、経営開始型からでも支援を受けられます。</p>			趣 旨	農業技術及び経営ノウハウ習得のための研修に専念する就農希望者を支援。	補 助 額	年額 150 万円	補助期間	最長 2 年間	対 象 者	原則 45 歳未満で、研修終了後は就農することが確実な者	給付要件	茨城県が認めた研修機関や先進農家で 1 年につき 1,200 時間以上研修すること。	趣 旨	経営不安定な新規就農者の所得を確保するため、給付金を支給。	補 助 額	年額 150 万円	補助期間	最長 5 年間	対 象 者	原則 45 歳未満で、独立・自営農業を行う者	給付要件	農地の所有権や利用権を有しており、出荷販売等も自らの名義で行っていること。農業経営開始 5 年後までに農業で生計が成り立つ見込みを立てること。
趣 旨	農業技術及び経営ノウハウ習得のための研修に専念する就農希望者を支援。																						
補 助 額	年額 150 万円																						
補助期間	最長 2 年間																						
対 象 者	原則 45 歳未満で、研修終了後は就農することが確実な者																						
給付要件	茨城県が認めた研修機関や先進農家で 1 年につき 1,200 時間以上研修すること。																						
趣 旨	経営不安定な新規就農者の所得を確保するため、給付金を支給。																						
補 助 額	年額 150 万円																						
補助期間	最長 5 年間																						
対 象 者	原則 45 歳未満で、独立・自営農業を行う者																						
給付要件	農地の所有権や利用権を有しており、出荷販売等も自らの名義で行っていること。農業経営開始 5 年後までに農業で生計が成り立つ見込みを立てること。																						
備 考	実施主体：茨城県（事業費は全額県費） （稲敷市では、経営開始型で 3 名の方が給付を受けています。）																						
目 標 (平成 31 年度)	認定新規就農者数 5 年間で 5 人 （平成 26 年度 0 人）																						

農産物のブランド化・高付加価値化の推進			
事業名称	農産物のブランド化・高付加価値化推進事業		
担当部署	産業建設部 農政課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 稲敷市の農作物で、水稲は平成 9 年に協議会が発足した「あずまミルククイーン」、茨城県青果物銘柄産地に指定された「江戸崎かぼちゃ」や「浮島れんこん」のほかにもブロッコリー、とうもろこし、長ネギ、イチゴ、いちじく、ブルーベリーやぶどうなどの多くの農作物が栽培されている。これら農作物の生産者や生産者団体で、消費者の信頼を獲得すべくブランド化に積極的な取り組みを行っている方を支援します。</p> <p>【内容】 新たな農産物のブランド化・高付加価値化を推進するためには、農産物の 6 次産業化推進や農産業振興のため市ホームページなどを利用した PR を活用しつつ、消費者本位の商品を提供できるよう強固な地盤を作っていきます。</p> <p>◇米産地づくり事業 稲敷産米の PR や消費拡大を図るために農業者団体が活動しています。その内容は、ミルククイーン田植祭・収穫祭、稲敷米の評価向上・ブランド化のために研修会、講演会を行い新品種選定にも力を入れています。</p> <p>◇江戸崎かぼちゃ 平成 27 年 6 月 1 日 JA 稲敷が地理的表示保護制度の登録第 1 号を目指して申請を行いました。</p> <p>◇浮島れんこん 市場視察、消費 PR や研修会を行い、より一層の生産技術・品質向上を目指しています。</p> <p>◇その他 生産技術・品質向上のため研修会等を実施し、ブランド化を目指しています。</p>		
備考			
目標 (平成 31 年度)	茨城県の銘柄産地指定数 5 年間で 2 件		

農地の集積による農業の生産性向上の促進			
事業名称	農地中間管理事業		
担当部署	産業建設部 農政課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 農地中間管理機構を活用し、農業経営の規模拡大や耕作の事業に供する農用地の集団化、農業への新たな農業を営もうとする新規参入者の促進等による農用地利用の効率化及び高度化の促進を図り、農業の生産性の向上を目指します。</p> <p>【内容】 平成26年度より公益財団法人茨城県農林振興公社が茨城県における「農地中間管理機構」に位置付けられ、市と機構との業務委託契約を締結して受託業務事業として取り組んでいるものを対象とします。 業務に係る経費については、業務委託経費として契約内容に記載することとなります。(10/10 機構の予算)</p> <p>＜主な事業内容＞ ◇機構集積協力金交付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集積協力金…地域における話し合いにより、地域で機構へまとまった農地を貸し付けた場合当該地域に対して集積協力金を支払います。 ・経営転換協力金…農業経営をしていた個々の出し手（農業の所有者）が、10年以上機構へ貸し付けた場合に助成します。 ・耕作者集積協力金…機構が借受けた農地に隣接する農地又は面的集積要件を満たす原則2筆以上の農地を機構へ貸し付けた農業者（耕作者）に対し助成します。 		
備考	<p>※平成26年度実施状況(事業費は全額県費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集積協力金：該当なし ・経営転換協力金：件数…13件、交付額…6,900,000円 ・耕作者集積協力金：件数…1件、交付額…314,000円 		
目標 (平成31年度)	事業実施面積 5年間で700ha (平成26年度20.8ha)		

稲敷ライスミルクプロジェクトの推進			
事業名称	稲敷ライスミルクプロジェクト事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 関東地方において米の一大生産地である茨城県。その中でも稲敷市は水稲作付面積が最大級の地域である。市内で生産される稲敷米を材料とした加工品を開発・研究、商品化をし、販売へと発展させることにより、市のPRと農業活性化及び雇用の創出の効果を図ります。</p> <p>【内容】 統合により閉校になった学校を活用し、「産(事業者)・学(大学)・官(市)・金(金融機関)」の連携により、様々な分野から稲敷市産の米を使ったライスミルクの商品開発、販売を行い、米の新たな6次産業化を目指します。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>【事業スキーム】</p> <pre> graph TD A(官 市場の満足度調査) --- C(連携) B(産 生産・販売) --- C D(学 研究・技術開発・商品化) --- C E(金 資金計画等アドバイス) --- C </pre> </div>		
備考	ライスミルクとは、お米で造った植物性ミルクで、牛乳アレルギーの代替えとして活用できます。国産は発酵技術を活用したものが販売されていますが、米をそのまま活用した商品は日本初です。加工品に多くの可能性があります。		
目標 (平成31年度)	平成31年度末までに新試作品開発10種類、雇用創出数20人		

マイホーム新築・購入の支援

事業名称	若年夫婦世帯マイホーム取得支援事業												
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 継続										
事業概要	<p>【目的】 マイホームの購入・建設等による持続的な定住促進を図るため、若い夫婦世帯や子育て世帯における市内でのマイホーム（自己用住宅）の取得を支援し、市内の定住とともに、市外からの市内への転入を促進します。 また、子どもを安心して産み育てられる環境づくりや家族の絆づくりを推進する為三世帯同居・近居を支援します。</p> <p>【内容】 40歳未満の夫婦世帯（夫婦のいずれかが40歳未満であれば対応）の市内でのマイホーム取得を支援するため、市内に新築住宅を取得した場合に助成金を交付します。 また、マイホームの購入・建設によって三世帯同居等になる場合には、助成金を上乗せ交付します。</p> <p style="text-align: center;">※三世帯同居等：同一住宅、同一敷地内又は市内での住宅において三世帯が居住する場合</p> <p style="text-align: center;">助成対象世帯とその金額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">助成対象世帯の区分</th> <th style="text-align: center;">助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">若年夫婦世帯</td> <td style="text-align: center;">20万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">若年夫婦世帯＋子育て世帯</td> <td style="text-align: center;">60万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">若年夫婦世帯＋転入世帯</td> <td style="text-align: center;">60万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">若年夫婦世帯＋子育て世帯＋転入世帯</td> <td style="text-align: center;">100万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記区分の子育て世帯で三世帯同居になった場合は＋40万円上乗せします。 ※「三世帯近居世帯マイホーム取得支援事業」</p>			助成対象世帯の区分	助成金額	若年夫婦世帯	20万円	若年夫婦世帯＋子育て世帯	60万円	若年夫婦世帯＋転入世帯	60万円	若年夫婦世帯＋子育て世帯＋転入世帯	100万円
助成対象世帯の区分	助成金額												
若年夫婦世帯	20万円												
若年夫婦世帯＋子育て世帯	60万円												
若年夫婦世帯＋転入世帯	60万円												
若年夫婦世帯＋子育て世帯＋転入世帯	100万円												
備考	平成27年4月1日から平成32年3月31日までに市内で取得したものについて助成。17,800千円（33件）【平成27年度見込み】												
目標 (平成31年度)	転入者・定住者数 5年間で530人												

新規の水道整備等の支援									
事業名称	上水道新規加入支援事業								
担当部署	上下水道部 水道課	事業区分	新規 拡充 継続						
事業概要	<p>【目的】 水道加入に伴う負担の軽減を図り稲敷市への定住を促進するため、新規水道加入者に対する加入支援を行います。</p> <p>【内容】 市内に居住している又は居住する予定の方で、新たに住まいに水道を引き込む加入者に対し、加入金の減額と高額給水工事費に補助を行います。</p> <p style="text-align: center;">支援の概要</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>①加入金減額（消費税8%を含みます。）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">量水器 13mm</td> <td style="padding: 2px;">108,000 円を 86,400 円に</td> <td style="padding: 2px;">21,600 円の減額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">量水器 20mm</td> <td style="padding: 2px;">140,400 円を 97,200 円に</td> <td style="padding: 2px;">43,200 円の減額</td> </tr> </table> <p>②給水工事費補助金（消費税8%を含みます。）</p> <p>水道管から宅内量水器までの工事費が、30 万円を超える部分について 1/2 を補助（限度 100 万円）します。</p> <p>【例】 工事費（宅内工事費を除く）70 万円するとき $(70 \text{ 万円} - 30 \text{ 万円}) \times 1/2 = 20 \text{ 万円}$（補助額） ※補助金対象の工事費は、水道課で審査のうえ決定します。 ※工事業者は、市指定の事業者より選定してください。</p> </div>			量水器 13mm	108,000 円を 86,400 円に	21,600 円の減額	量水器 20mm	140,400 円を 97,200 円に	43,200 円の減額
量水器 13mm	108,000 円を 86,400 円に	21,600 円の減額							
量水器 20mm	140,400 円を 97,200 円に	43,200 円の減額							
備考	本事業は、県が実施する水道普及率向上を目的とする県水使用料金の減免措置と稲敷市水道課の支援制度が一体となり、平成 22 年度より進めています。								
目標 (平成 31 年度)	転入者・定住者数 5 年間で 300 人 （平成 26 年度 50 人）								

三世代同居のリフォーム費用の支援			
事業名称	三世代同居リフォーム支援事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 市内における三世代同居を推進することで、子どもを安心して産み育てられる住環境を整え、生産年齢人口の維持増加を図り、高齢者の孤立防止と家族の絆の再生を目的とします。</p> <p>【内容】 住宅の増改築・リフォーム等に対しその工事に係る経費に対し補助金を交付します。</p> <p>◇補助対象者 三世代同居世帯として、本市に住民登録を行い居住している方、または三世代同居世帯として居住しようとしている方で、事業完了してから引き続き三世代同居を継続する見込みがある方。</p> <p>◇補助対象経費 住宅の増改築・リフォーム等に対しその工事に係る経費</p> <p>◇補助金額 対象経費の1/2以内で30万円を上限（リフォーム工事に要する経費が20万円以上であること）。 ※リフォーム完了時以降に三世代同居世帯となる場合は、50万円を上限。 ※補助は1住宅1回限り、1世帯に1回限り。</p>		
備考	平成28年度から支援事業を行う予定です。		
目標 (平成31年度)	三世代同居の世帯数 5年間で10世帯		

三世代近居のマイホーム新築・購入の支援

事業名称	三世代近居世帯マイホーム取得支援事業																	
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続															
事業概要	<p>【目的】 子どもを安心して産み育てられる環境づくりや家族の絆づくりを推進する為、三世代同居・近居を伴うマイホームの取得を支援します。 また、市内の定住とともに、市外からの市内への転入の促進も図ります。</p> <p>【内容】 市内での三世代同居・近居を伴う新築のマイホームの取得について、若年夫婦世帯マイホーム取得支援事業による助成金に 40 万円を上乗せして交付します。</p> <p style="text-align: center;">※三世代：40 歳未満の夫婦世帯とその親とその子（未就学児）で構成されていること。</p> <p style="text-align: center;">※三世代同居：同一住居内で居住する場合</p> <p style="text-align: center;">※三世代近居：同一敷地内又は市内での住宅において三世代が居住する場合</p> <p style="text-align: center;">助成対象世帯とその金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">マイホーム助成対象世帯の区分</th> <th style="width: 20%;">マイホーム助成金額</th> <th style="width: 50%;">三世代同居・近居の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若年夫婦世帯</td> <td style="text-align: center;">20 万円</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>若年夫婦世帯＋子育て世帯</td> <td style="text-align: center;">60 万円</td> <td style="text-align: center;">マイホーム助成金額に 40 万円上乗せし、合計 100 万円</td> </tr> <tr> <td>若年夫婦世帯＋転入世帯</td> <td style="text-align: center;">60 万円</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>若年夫婦世帯＋子育て世帯＋転入世帯</td> <td style="text-align: center;">100 万円</td> <td style="text-align: center;">マイホーム助成金額に 40 万円上乗せし、合計 140 万円</td> </tr> </tbody> </table>			マイホーム助成対象世帯の区分	マイホーム助成金額	三世代同居・近居の場合	若年夫婦世帯	20 万円	/	若年夫婦世帯＋子育て世帯	60 万円	マイホーム助成金額に 40 万円上乗せし、合計 100 万円	若年夫婦世帯＋転入世帯	60 万円	/	若年夫婦世帯＋子育て世帯＋転入世帯	100 万円	マイホーム助成金額に 40 万円上乗せし、合計 140 万円
マイホーム助成対象世帯の区分	マイホーム助成金額	三世代同居・近居の場合																
若年夫婦世帯	20 万円	/																
若年夫婦世帯＋子育て世帯	60 万円	マイホーム助成金額に 40 万円上乗せし、合計 100 万円																
若年夫婦世帯＋転入世帯	60 万円	/																
若年夫婦世帯＋子育て世帯＋転入世帯	100 万円	マイホーム助成金額に 40 万円上乗せし、合計 140 万円																
備考	平成 28 年度から支援事業を行う予定です。																	
目標 (平成 31 年度)	三世代近居世帯数 5 年間で 50 世帯																	

交流イベントなどによる三世代同居・近居の促進			
事業名称	“シニア世代の知恵と経験”で子育て女性の支援事業		
担当部署	市民生活部 市民協働課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 核家族、出産後も仕事を続ける女性の増加、地域社会の希薄化などから、日本の子育ては孤立しているといわれています。働く女性が、子育てと仕事を両立できるよう（ワーク・ライフ・バランス）期待されているのが、身近に居る祖父母の力です。子どもたちが健やかに育つ社会は、子育て世代にやさしく、ひいては高齢者にもやさしい社会といわれています。三世代家族で深める子育てを支援しながら、働く女性が生き生きと暮らせるよう努めます。</p> <p>【内容】 かわいい孫、頑張っている息子や娘を応援しようという祖父母の気持ち。パパやママは、時には自分たちのお父さんやお母さんに頼りながらの子育てを支援するため、「祖父母力」を一層向上するための「孫育て」講座や、三世代が交流できるイベントを実施していきます。</p> <p>◇じいじ・ばあばの孫育て講座 孫との付き合い方・遊ばせ方（講話と実技）</p> <p>◇三世代交流事業 孫を間に三世代で ワクワクしちゃおう（体験事業）</p>		
備考	三世代で暮らす家庭は、DV や児童虐待の件数が少ないといわれている。女性が生き生きと暮らし仕事を続けていくためにも、子どもが健やかに育つことは重要であり、そのためにも、祖父母の協力が得られるよう事業を通じてつながりを深めたい。		
目標 (平成31年度)	平成31年度までに、1講座・1事業の開催		

交流イベントなどによる三世代同居・近居の促進			
事業名称	三世代交流事業		
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 核家族化が進み、保護者の育児に係る負担が増える中、祖父母にも育児に参加してもらうことにより、保護者の子育ての負担を軽減するとともに、祖父母が現在の子育てを理解し、協力を得られるよう支援します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇あいアイ運動会への参加 毎年開催している「あいアイ運動会」で、祖父母が積極的に参加できる種目を作り、子どもたちと一緒に楽しめるようにします。 開催時期：5月～6月、午前10時～正午 会場：市内体育館 対象者：未就園児の親子100組程度（兄弟姉妹、家族の参加可能） 内容：親子で競技を行う。0歳～参加できる種目、祖父母がパン取りを行う種目、かけっこ、玉入れなど</p> <p>◇三世代アルバム作り 三世代一緒にアルバムを作成し、コミュニケーションをはかります。完成したアルバムを、子どもから祖父母へプレゼントします。 開催時期：年度末 会場：子育て支援センターあいアイ 対象者：未就園児の親子と祖父母の三世代 内容：親子と祖父母の三世代の写真を用意してもらい、一緒にアルバム作りを行います。最後に仕上がったアルバムを祖父母へプレゼントします。</p>		
備考			
目標 (平成31年度)	あいアイ運動会の祖父母参加者数 平成31年度までに30人 子育て支援センターの祖父母利用者数を増やす		

交流イベントなどによる三世代同居・近居の促進			
事業名称	三世代交流スポーツフェスティバル事業		
担当部署	教育委員会 生涯学習課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 スポーツフェスティバル事業は、レクリエーション性の高い軽スポーツを中心に開催してきたイベントであり、最近では、家族や友人で毎年参加していただける方々が増えてきています。 今後は、グランドゴルフ等の種目を導入して、三世代で参加できるイベントとして拡充させていきます。</p> <p>【内容】 〈種目〉 ◇体育館 いなしきダーツ（吸盤ボール）、ユニカール、ドリブルスピードトライアル（バスケット）、なわとびタイムトライアル、体力測定コーナー、わなげ、バスケット on the バッグ、ペタンク</p> <p>◇グラウンド ドリブルスピードトライアル（サッカー）、ストラックアウト、長ぐつ飛ばし、ターボジャベリング投げ、二人三脚、三人四脚</p> <p>※「グランドゴルフ等」を新種目として導入していきます。</p>		
備考			
目標 (平成31年度)	平成31年度までに参加者数 3,000人 (平成26年度参加者数 2,257人)		

空き家バンクの創設			
事業名称	空き家バンク創設事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 近年増加の一途を辿る空き家に鑑み、良質で低価格の戸建て住宅の分譲・賃貸を促進し、稲敷市へのU・I・Jターンなどの受け皿づくりを図ります。</p> <p>【内容】</p> <p>◇空き家の調査 空き家バンクの制度設計に向け、関係各課と連携・協力し、本市の空き家の抽出とその状況の把握を行います。</p> <p>◇空き家バンクの創設 市内の空き家の情報の提供とその賃貸・販売について、地元不動産業との連携により、空き家バンクを創設します。当面は、空き家バンクの登録を促進し、市内の多様な住宅ストックの賃貸・販売の件数の確保に努めます。 また、市内の空き家には、稲敷らしい“農家住宅”をはじめ、多様な立地や環境の空き家があることが推測できますので、その特性や中古住宅取得希望者のニーズに合った制度設計を行います。</p> <p>◇空き家バンクの運用 移住定住サイトを活用し有益な情報を発信します。多種多様の空き家のストック情報を収集し質の高い空き家を提供できるよう努めます。</p>		
備考	平成 28 年度に空き家バンクを創設する予定です。		
目標 (平成 31 年度)	空き家バンク登録件数 5 年間で 20 件		

空き家バンクの利用促進			
事業名称	空き家バンク促進事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 空き家バンクに登録した物件の賃貸・販売が促進されるよう、空き家バンクに登録した所有者及び賃借者・購入者に奨励金を交付し、また、稲敷らしい空き家バンクを運用することにより、市内の定住とともに、市外から市内への転入を促進します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇空き家バンク奨励金の交付 空き家バンクに登録した物件が成約された場合、所有者若しくは賃借者・購入者に対し、奨励金を交付します。 ・所有者及び賃借者・購入者に対し各5万円 （1住宅1回限り、1申請者に限り1回限り）</p> <p>◇稲敷らしい空き家バンク 魅力ある空き家バンクを運用するため、稲敷らしさを出した農地をセットした空き家の提供を随時実施していきます。</p> <p>○農地セット 田んぼ所有者に農地の里親になっていただき、田んぼの一部を使用した農業体験及び米2俵プレゼント</p> <p>○ふれあい農園の無料貸出し 空き家バンク利用者に、ふれあい農園（江戸崎沼里小前）の無料の貸出しをします。</p> <p>○作業装備品配付 農作業の装備品（1世帯夫婦分2万円）を配付します。</p> <p>○成約後のアフターフォロー 農業コンシェルジュ（市内の認定農業者や県認定農業経営士）からのアドバイス</p>		
備考	平成28年度から空き家バンク奨励金を交付する予定です。		
目標 (平成31年度)	空き家バンク成約件数 5年間で15件 転入者・定住者数 5年間で30人		

空き家バンクリフォーム支援制度の創設

事業名称	空き家リフォーム助成事業								
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続						
事業概要	<p>【目的】 市内にある空き家の有効活用による定住促進を図り、空き家バンクの賃貸・販売が促進されるよう、空き家バンクに登録した空き家のリフォームを支援し、市内の定住とともに、市外からの市内への転入を促進します。</p> <p>【内容】 空き家バンクに登録し成約した空き家のリフォーム工事費用の一部（住宅の安全性、居住性、機能性等の維持向上のために行う改修・増築工事）や、家財の処分費用の一部を助成します。</p> <p>◇補助対象者</p> <p>(1) 空き家バンクに登録した空き家等の所有者（賃借の場合のみ） (2) 空き家バンクに登録した空き家等を購入又は賃借した方（3親等内の親族間を除く） (3) 補助金の交付を受けた日から概ね3年間維持し、又は居住する方</p> <p>◇助成額 工事費等の1/2 （助成の種類ごとに、1住宅1回限り、1申請者に1回限り）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">助成額上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">リフォーム工事</td> <td>50万円（リフォーム工事に要する経費が20万円以上であること）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">家財処分</td> <td>10万円（家財処分に要する経費が5万円以上であること）</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	助成額上限	リフォーム工事	50万円（リフォーム工事に要する経費が20万円以上であること）	家財処分	10万円（家財処分に要する経費が5万円以上であること）
区 分	助成額上限								
リフォーム工事	50万円（リフォーム工事に要する経費が20万円以上であること）								
家財処分	10万円（家財処分に要する経費が5万円以上であること）								
備 考	平成 28 年度から助成制度を行う予定です。								
目 標 (平成 31 年度)	空き家バンクリフォーム件数 5 年間で 15 件								

いなしき型地域おこし協力隊の推進			
事業名称	いなしき型地域おこし協力隊推進事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 既に定住コンシェルジュ等として「地域おこし協力隊」制度を利用していますが、さらなる地域活性化及び移住定住の促進を図るため受入を拡充します。</p> <p>【内容】 ◇平成 27 年 5 月 1 日から 4 名を委嘱。最長 3 年の活動。 ○移住定住コンシェルジュとして移住事業を支援 移住相談窓口として移住希望者への相談業務・情報提供・受入地域との橋渡し等のサポートや、住む情報・働く情報等の情報発信等を行う。 ○マスコットキャラクターを中心とした地域活性化活動 地域の魅力の発掘や発信等、稲敷市の PR 活動を行う。</p> <p>◇地域おこし協力隊への就労支援 地域おこし協力隊最終年次及び任期終了翌年に市内で起業する者の起業に要する経費として、1 人あたり 100 万円を上限に補助する国の制度を利用して支援します。※財源は特別交付税措置となります。</p> <p>◇市独自の就労支援 地域おこし協力隊の市内での起業を応援し、定住を促進させるため、国の就労支援に上乗せして 50 万円を補助します。</p> <p>効果を踏まえ、地域おこし協力隊の増員や 6 次産業分野への活用など拡充に向けて検討します。</p>		
備考			
目標 (平成 31 年度)	地域おこし協力隊員 平成 31 年度までに 10 人 任期終了後移住定住者 5 年間で 4 名		

UIJターン創業支援制度の創設			
事業名称	UIJ ターン創業支援事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 企業誘致推進室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 市内において新たに事業を営もうとする、技能や経営のノウハウを持ったUIJターン者の個人又は法人に対し、その創業を支援することによって、就業機会の拡大と地域商業等の活性化、UIJターンの促進を図ることを目的とします。</p> <p>【内容】</p> <p>◇創業支援施策の研究 市内で創業してもらうための魅力的な支援を提供できるよう、創業支援に関する調査研究を行います。</p> <p>◇稲敷市らしい創業支援の検討 調査研究した結果を踏まえ、稲敷市らしい制度を運用できるよう、その課題や要件について、関係各課と協力しながら支援制度の構築を図ります。</p> <p>◇制度の周知 多くのUIJターン者が市内で創業ができるよう、支援制度の周知に努めます。移住定住ポータルサイトや全国ナビ等を活用し、情報発信をしていきます。</p>		
備考	平成 29 年度までに支援事業を行う予定です。		
目標 (平成 31 年度)	平成 31 年度までに創業 3 社		

大学生等との連携事業の推進			
事業名称	大学等連携促進事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 市民協働のまちづくりを行う一つの方法として、地元大学等と連携し課題に取り組むことにより、行政のみの発想とは違った新たな解決方法の発見、また役割分担を行うことで効率よく事業推進が図れます。</p> <p>稲敷市ではこれまで、「まちなか（江戸崎）」の活性化や「稲四季弁当」の協議に筑波大学等の参画をいただき、取り組みを行ってきました。</p> <p>【内容】</p> <p>◇稲四季弁当プロジェクト ○市内の小学生を対象に、郷土愛を育む食育の出前講座の実施 ○稲四季弁当の市販化に向けた制度設計</p> <p>◇江戸崎バスターミナル利活用 ○江戸崎駅の壁面アートの制作と駅舎の改修検討</p> <p>◇今後検討する事業 ○福祉系大学や看護学校等と連携し、学生の実務研修等を活用した事業 ○食品・農業系の大学等と連携した農作物の加工等の研究する事業</p>		
備考			
目標 (平成 31 年度)	大学等との連携事業数 5 年間で 10 事業（平成 26 年度 1 事業）		

社宅等整備支援制度の創設

事業名称	社宅等整備支援事業												
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続										
事業概要	<p>【目的】 市内での社宅等の整備を支援することにより、生産年齢人口の維持増加を図り、社宅等世帯の消費及び空き家物件の利活用による地域の振興に寄与することを目的とします。</p> <p>【内容】 庁内の選定委員会で認められた市内で社宅等を整備した法人に対し、整備にかかる費用について補助金を交付します。</p> <p>◇補助対象 社宅等を整備する法人格を有する団体（国及び地方公共団体等は除く）。</p> <p>◇補助額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補助対象戸数</th> <th style="text-align: center;">取得した法人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1～4戸</td> <td style="text-align: center;">10万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5～9戸</td> <td style="text-align: center;">50万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10～19戸</td> <td style="text-align: center;">100万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20戸～</td> <td style="text-align: center;">200万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※1法人につき1回限りで200万円が上限。</p> <p>◇対象経費 <input type="checkbox"/>施設の維持管理に要する経費 <input type="checkbox"/>社宅等の賃借に要する経費 <input type="checkbox"/>社宅等に活用するための改修に要する経費 等 </p>			補助対象戸数	取得した法人	1～4戸	10万円	5～9戸	50万円	10～19戸	100万円	20戸～	200万円
補助対象戸数	取得した法人												
1～4戸	10万円												
5～9戸	50万円												
10～19戸	100万円												
20戸～	200万円												
備考	平成28年度から支援事業を行う予定です。												
目標 (平成31年度)	社宅等整備 5年間で30戸 転入者数 5年間で60人												

稲敷市版CCRCの調査検討

事業名称	稲敷市版 CCRC 調査検討事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】</p> <p>日本版 CCRC※は、都市部のヤングシルバー層の地方移住（田舎暮らし）のニーズに鑑み、地方の人口減少によるコミュニティ・雇用・経済消費・地域活力などに対する解決策として、健康・医療・介護、街づくり、雇用、生涯学習、移住、社会参加など多様な分野に関連する社会システムの構築を図っていくことを目的としており、人口減少が著しい本市においても、持続的な都市運営の一つのツールとして、日本版 CCRC の手法を用いた地域課題解決の検討に着手します。</p> <p>【内容】</p> <p>日本版 CCRC の考え方や先進事例等に鑑み、日本版 CCRC に関わる地域課題としては、以下の通りと考えられます。これらの現状を調査し、民間事業者の活用や、市の関わり方等について、外部有識者を入れた検討会を設置し可能性を検討します。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>①人口減少に伴う地域活力の低下（⇒ヤングシルバーの移住促進）</p> <p>②地域の担い手不足・遊休農地の増加（⇒ヤングシルバーによる地域活動・地域雇用）</p> <p>③地域経済（地域消費等）の低迷（⇒消費者としてのヤングシルバー）</p> <p>④空き家の増加（⇒CCRC での雇用機会の増加による転入者の受け皿）</p> <p>⑤その他 …… など</p> </div> <p>※CCRC とは・・・</p> <p>Continuing Care Retirement Community の略で、継続的ケア退職者コミュニティ：自立期から要重介護期までのサービスを提供する高齢者施設の意。健康な時から介護時までで移転することなく安心して暮らし続けることが出来る米国のシニアコミュニティ。全米で約 2 千カ所、約 60 万人の居住者、約 3 兆円の市場規模。「日本版 CCRC」は、CCRC を日本の国民性・地域性・制度に適合させ、普及を目指すモデル。</p>		
備考	平成 28 年度：内部検討会の開催（基礎調査・検討） 平成 29 年度：関係機関による検討会		
目標 (平成 31 年度)	日本版 CCRC を契機とした中長期的なまちづくり方針の検討実施 (平成 29 年度)		

移住定住窓口・移住定住コンシェルジュの設置			
事業名称	移住定住促進事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 移住定住に向けて、専門の部署及び担当者を設置することによって、各種支援情報の総合的窓口として、移住定住希望者の知りたい情報やあらゆる相談に対応し、稲敷市への移住定住を促進します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇人口減少対策室の設置 平成27年4月から移住・定住希望者に対して、支援活動や情報提供を一括して行なえる定住相談窓口として、人口減少対策室を設置しており、稲敷市内への移住・定住、U・I・Jターンを支援します。</p> <p>◇地域おこし協力隊の活用 「地域おこし協力隊」を活用し、移住定住コンシェルジュを設置します。移住定住者の声に迅速に対応し、様々な情報の提供や支援をきめ細やかにしていきます。</p>		
備考	コンシェルジュとは、ホテルの職名の一つで、宿泊客のあらゆる要望や相談に応える「総合世話係」のこと。一人ひとりに応じたきめ細かいサービスで1つの窓口で事が足り、ホテル以外でも目指されるようになっていきます。		
目標 (平成31年度)	移住定住相談者数 5年間で80件 移住定住者 5年間で20人		

移住定住ポータルサイトの開設

事業名称	移住定住ポータルサイト創設事業
-------------	------------------------

担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続
-------------	------------------------	-------------	---

【目的】
 稲敷市で生活する上で必要な「雇用」、「住居」、「子育て」等の情報を一元的に発信することでわかりやすい情報発信を実現し、移住定住を促進します。

【内容】
 ◇移住定住ポータルサイトの創設（情報発信）
 安心して稲敷市に移住できるような「住む・教育・子育て・働く・移住体験」などの情報を収集し、SNS等も利用して情報発信します。

移住定住ポータルサイト		住む	➔	空き家情報（空き家バンク）を発信します
		教育		市内の学校情報を発信します
		子育て		市内の子育て支援情報を発信します
		働く		市内外の求人情報等を発信します
		移住体験		稲敷ツアーやお試し体験住宅（案）の情報を発信します

市の移住定住ポータルサイトは国の移住・交流情報ガーデンや県と連携し、地域の情報（雇用や暮らし）を広く発信し、稲敷市の魅力を伝えます。

備考	平成 28 年 3 月までに移住定住ポータルサイトを開設する予定です。
-----------	-------------------------------------

目標 (平成 31 年度)	移住定住ポータルサイトアクセス数 平成 31 年度までに 20,000 件
-------------------------	---------------------------------------

移住・定住の促進を図るPR			
事業名称	移住定住PR事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 積極的に市内外の交流事業に参加及び企画し、稲敷市の魅力をPRすることで市への移住定住を促進します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇交流事業の企画・立案 市内外の交流を促進するため、交流・体験イベント等に積極的に参加し、様々な交流事業を企画・立案し実行します。</p> <p>◇移住定住促進用パンフレットの作成 稲敷市の紹介や生活に関する情報等を載せた移住定住促進用パンフレットを作成し、市の移住定住相談窓口や市外の移住相談窓口、「移住・交流情報ガーデン」等に設置します。</p> <p>◇市外へのPR 「移住・交流情報ガーデン」や全国移住ナビ、JOIN を積極的に活用し、移住定住に向けた情報を発信します。 また移住相談会の企画や移住定住バスツアー、「お試し住宅」を拠点とした移住定住ツアーの検討も行っています。</p>		
備考	平成 28 年度からお試し住宅のサービスを開始する予定です。 ※「稲敷市田舎暮らしのお試し住宅事業」		
目標 (平成 31 年度)	交流事業の参加及び開催 5 年間で 4 回 移住相談会開催 5 年間で 6 回		

田舎暮らしお試し住宅の推進			
事業名称	稲敷市田舎暮らしのお試し住宅事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 田舎暮らしの需要が高まっている一方で、田舎暮らしを飽きられる方も少なくないという状況に鑑み、本格的な田舎暮らしを始める前の“空き家”を活用したお試し住宅を整備し、「稲敷市暮らし」体験サービスを提供します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇平成 27 年度 平成 27 年度は、お試し住宅となる空き家の改修をし、お試し住宅としての提供準備等を行います。 ○移住定住プロモーション空き家DIY支援等（専門家委託） ○お試し住宅の準備（空き家借上げ・クリーニング・改修等） ○お試し住宅の演出（田舎演出アクティビティの環境整備等） ○お試し住宅のPR（コンテンツ作成発信・PRイベント等）</p> <p>◇平成 28 年度以降 平成 28 年度には、移住お試し住宅「稲敷市暮らし」体験サービスの提供を行い、運営維持管理を行います。 ○お試し住宅「稲敷市暮らし」体験サービス提供 ○お試し住宅のPR（コンテンツ作成発信・PRイベント等）</p>		
備考	平成 28 年度からお試し住宅のサービスを開始する予定です。		
目標 (平成 31 年度)	お試し住宅の利用者数 5 年間で 50 組		

不妊治療助成の拡大			
事業名称	不妊治療費助成事業		
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる費用の一部を助成します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇助成制度に関するPR・相談の実施 不妊治療費助成制度のPRを行うとともに相談を行います。</p> <p>◇不妊治療費の助成 次の①～③を満たす方を対象に、特定不妊治療費及び一般不妊治療費（人工授精に限る）の費用を助成します。</p> <p>①市内に一年以上住所を有している。 ②法律上の婚姻をしている。 ③市税の滞納がない。</p> <p>《茨城県の特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けている方へ》 平成27年4月からは、5万円を増額し10万円を助成します。（茨城県不妊治療費補助金15万円（限度額）と合わせて25万円（限度額）を助成します。 加えて、特定不妊治療の一環として行われる「男性不妊治療」を行った場合1回につき最大10万円の助成を行います。（ただし、特定不妊治療費助成事業と同時申請になります。）</p> <p>《一般不妊治療（人工授精の治療）を受けている方へ》 人工授精を受けられたご夫婦に対し、治療費用の助成（かかった費用の1/2（上限50,000円/年））をします。</p>		
備考	平成27年10月から稲敷市独自の新たな助成制度として、男性不妊治療及び人工授精治療の助成を始める予定です。		
目標 (平成31年度)	目標活用人数 725人（5年間） 内訳：特定不妊治療延 150人 一般不妊治療 550人 男性不妊治療 25人 （平成26年度特定不妊治療助成事業を活用した人数 延 15人）		

マタニティスクールの充実			
事業名称	マタニティスクール事業		
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 稲敷市で安心して出産に臨めるようにするため、妊娠中及び産後の健康づくり、子育て準備等を支援します。</p> <p>【内容】 ◇すこやかな妊娠生活を送るために 妊娠中のからだところの変化を学び、出産に備えましょう。妊娠中の生活やお産の流れのお話に加え、平成 27 年度から妊婦さんのお口の中をチェックし、歯周病の予防をすることで、安心して出産に臨めるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊娠、出産の準備・・・保健師のお話 ○妊娠中の食生活・・・栄養士のお話 ○歯の健康・・・・・・・・歯科衛生士のお話とお口のチェック ○パパの妊婦体験 <p>妊娠による体の変化を体験できる妊婦体験モデル（エプロンタイプ）を着用し、妊娠後期の体験をしてみましょう。</p> <p>◇産後の生活と子育て 出産後、慣れない子育てに安心して取り組めるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○沐浴実習（赤ちゃん人形を使って、お風呂に入れる練習をします。） パパもぜひ沐浴にチャレンジ！ ○産後のところとからだのお話 ○育児のお話 <p>※お子さんのお預かりもできますので、参加申し込みの際、ご相談ください。</p> <p>※ご家族全員で妊婦さんを応援できるよう、ご家族みなでご参加ください。（沐浴実習等一緒にどうぞ）</p>		
備考	平成 28 年度から妊娠出産子育てに関する子育て支援のメール配信サービスを開始する予定です。		
目標 (平成 31 年度)	目標参加率 30% （平成 26 年度マタニティスクール参加率 14.8%）		

妊婦健康診査の実施			
事業名称	妊婦健康診査費用助成		
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 安心して出産に臨めるようにするため、妊婦さんの健康づくりを支援します。</p> <p>【内容】 妊婦健康診査にかかる費用の助成をいたします。受診票（助成券）は妊娠届けの際、母子健康手帳と一緒にお渡しします。茨城県内の産婦人科及び茨城県外の一部の産婦人科と契約し受診票（助成券）が使用できます。契約医療機関以外（県外医療機関）であっても、健康診査を受けた場合は償還払いで対応します。</p> <p>◇健診回数と実施時期 母子手帳交付から出産までに、次の目安で健診を受けましょう。 ①妊娠初期～妊娠 23 週：4 週間に 1 回 ②妊娠 24～35 週：2 週間に 1 回 ③妊娠 36 週～分娩：1 週間に 1 回</p> <p>◇助成金額 出産までにおおむね 14 回の健診を受けることとなります。14 回の合計助成金額は 97,950 円となります。</p>		
備考	<p>平成 27 年度マタニティスクールでは、妊娠中の健康（歯の健康、妊娠中の栄養等）と産後の生活と育児についての講話を行っています。</p> <p>平成 28 年 4 月から妊娠中の歯科健診 1 回分について助成します。</p>		
目標 (平成 31 年度)	<p>妊婦健診受診率 100% (平成 26 年度妊娠初期第 1 回受診票使用率 99.6%)</p>		

妊婦歯科健診の実施			
事業名称	妊婦歯科健診費助成事業		
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわりなどの影響により歯磨きを充分に行えないため、お口の中が不潔になり、炎症を起こしやすくなっています。歯周炎があると、早産や低体重児を出産する確立が高くなるという研究結果があります。このことから稲敷市では、妊娠中の歯の健康を守り、安心して出産に臨めるようにするため、妊婦さんの歯の健康づくりを支援します。</p> <p>【内容】 妊娠期間中、1回の歯科健診を助成します。 妊娠届出時に、妊婦歯科健康診査受診票をお渡しします。</p> <p>◇対象者 妊娠届出をされた市内在住の妊婦さん</p> <p>◇有効期間 妊娠中のみ（体調が良い時や、仰向けで寝ていられる時期をお勧めします。）</p> <p>◇持参するもの 妊婦歯科健康診査受診票、母子健康手帳、保険証</p> <p>◇健診の内容 歯周病や虫歯の検査等、歯やお口の中の健康状態をチェックします</p> <p>◇費用 無料</p> <p>◇実施場所 市内歯科健康診査実施医療機関</p>		
備考	平成28年4月から助成事業を行う予定です。		
目標 (平成31年度)	目標受診率 100% 〔 平成26年度母子手帳交付時アンケートより 〕 定期的に歯科健診を受けている 16% 不定期に歯科健診を受けている 62%		

わが子への未来便の推進			
事業名称	わが子への未来便事業		
担当部署	市民生活部 市民課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 稲敷市に対する愛着を醸成するとともに、親と子の絆を深めることを支援するため、生まれてきた子への親の手紙を預かり 20 年後に郵送するサービスを実施します。わが子が生まれた感動や喜びをメッセージにして未来に届けます。</p> <p>【内容】</p> <p>◇わが子への未来便のPR 制度の周知を図るため、リーフレットの作成、広報誌、ホームページや窓口でのPR等に取り組みます。</p> <p>◇わが子への未来便の受領・保管 わが子への未来便を受領し、適切な保管・管理を行います。</p> <p style="text-align: center;">制度概要</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>出生したわが子への未来への手紙として、親の書いた手紙を市が預かり、20 年後の成人式前に市が切手を貼って一斉に郵送します。</p> <p>出生届出の際に、便箋と封筒を渡して、後日希望者から市へ郵送あるいは届けてもらいます。手紙のほかにも写真やDVD、CDを入れることができます。封筒の宛先は出生児、差出人は親です。市は保管箱を用意して、20 年間保管します。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>		
備考	自治体での取り組みは全国で初めてです。		
目標 (平成 31 年度)	出生件数（交付は 100%）5 年間で 1,250 件の内 250 件		

赤ちゃん駅の設置・貸出し

事業名称	移動式赤ちゃんの駅貸出し事業		
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 乳幼児を連れた保護者が安心してイベント等に参加できる環境づくりを行い、子育て支援を充実させることを目的として、各種団体及びイベントへ乳幼児のおむつ交換を行うためのスペースとして、移動式等赤ちゃんの駅の貸出しを行います。</p> <p>【内容】</p> <p>◇貸出し対象者 市内でイベント等を主催する団体に無料で貸し出します。</p> <p>◇貸出しの申し込み 使用する6カ月前から予約を受付けます。 1週間前までに申請書を提出してください。</p> <p>◇搬入・搬出の日時 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時</p> <p>◇貸出す内容 ○授乳用テント サイズ：180×180cm 材質：オールアルミ 天幕黄色1枚（文字入り） 横幕同色4枚（正面にイラスト入り） ウェイト 10kg×4ヶ ○授乳用椅子 1ヶ ○折りたたみ式おむつ交換台（赤色） 材質：スチール、ナイロン サイズ：W82.5×D68×H84(cm)</p>		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月から赤ちゃんの駅貸し出しを行っています。 ・授乳用テント・授乳用椅子・おむつ交換台の3点で貸出（2セットあり） ・室内・屋外両方で使用可。 （需要が増えた時購入） 		
目標 (平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出し対象者をイベントに限らず、サークル活動等にも広げます ・赤ちゃんの駅活用イベント等件数 5年間で30件 		

乳幼児の健康支援

事業名称	乳幼児健康支援事業										
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規 拡充 継続								
事業概要	<p>【目的】 稲敷の子どもたちが健やかに成長できる環境を創出するため、健診や教室を実施し子育てを応援します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇赤ちゃん訪問 生後 1～2 カ月位にご自宅に伺い、育児相談を保健師等が行います。</p> <p>◇乳幼児健康診査 乳幼児期の成長の様子を確認するため、健康診査を実施します。</p> <p style="text-align: center;">健康診査の時期と内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">3 カ月健康診査</td> <td>診察、計測、絵本の読み聞かせと絵本の配布</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 歳 6 カ月児健康診査</td> <td>診察（内科、歯科）、計測、育児相談、栄養相談、 歯磨き指導</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 歳児歯科健康診査</td> <td>歯科診察、計測、育児相談、栄養相談、フッ素塗布（歯磨き指導）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 歳児健康診査</td> <td>1 歳 6 カ月児健康診査と同じ内容</td> </tr> </table> <p>※6～7 カ月及び9～10 カ月児健診は医療機関での健診になります。</p> <p>◇育児教室 子どもの成長に合わせた離乳食は、発育発達にとっても大切です。もぐもぐ教室では、おかゆや野菜をつぶすだけの簡単な調理実習を行います。</p> <p style="margin-left: 40px;">○もぐもぐ教室（離乳食前期のお話と実習）</p> <p style="margin-left: 40px;">○かみかみ教室（離乳食後期と歯のお手入れのお話）</p>			3 カ月健康診査	診察、計測、絵本の読み聞かせと絵本の配布	1 歳 6 カ月児健康診査	診察（内科、歯科）、計測、育児相談、栄養相談、 歯磨き指導	2 歳児歯科健康診査	歯科診察、計測、育児相談、栄養相談、フッ素塗布（歯磨き指導）	3 歳児健康診査	1 歳 6 カ月児健康診査と同じ内容
3 カ月健康診査	診察、計測、絵本の読み聞かせと絵本の配布										
1 歳 6 カ月児健康診査	診察（内科、歯科）、計測、育児相談、栄養相談、 歯磨き指導										
2 歳児歯科健康診査	歯科診察、計測、育児相談、栄養相談、フッ素塗布（歯磨き指導）										
3 歳児健康診査	1 歳 6 カ月児健康診査と同じ内容										
備考	平成 27 年度より、3 歳児健康診査にてフッ素塗布を実施										
目標 (平成 31 年度)	目標乳幼児健診受診率 98% 育児教室参加率 50% [平成 26 年度健診受診率 94.4%] 育児教室参加率 23%										

ファミリーサポートによる支援

事業名称	ファミリーサポートセンター事業												
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規 拡充 継続										
事業概要	<p>【目的】 子育て援助を促進するため、市民同士による互助的な活動のために連絡・調整を行います。</p> <p>【内容】 ◇子育て援助事業 子育てを援助してほしい方(お願い会員)と、子育てを援助できる方(まかせて会員)に、登録していただき、生後6カ月以上、就学前までの乳幼児を対象に、保護者等の病気や急用、冠婚葬祭等、また、買い物やリフレッシュなどの外出の場合にお預かりします。</p> <p style="text-align: center;">利用方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">対象者</td> <td>市内在住または在勤の人（会員は登録が必要です）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">お願い会員</td> <td>生後6カ月から就学前の子ども</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">場所</td> <td>子育て支援センターあいアイ（ふれあいセンター内）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">時間</td> <td>午前9時～午後4時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">利用料金</td> <td>200円/時間（2人目以降半額）</td> </tr> </table> <p>※子育てを援助できる方(まかせて会員)謝礼：800円/時間 ※平成27年度よりお願い会員の料金を400円/時間から200円/時間に軽減しました。</p> <p>◇預かり体制の充実 現在、支援センター内となっている預かりを、(仮称)地区センターでもできる体制を整えます。また、預かりの対象を、居宅訪問による預かり、小学生の放課後預かり・習い事の送迎など実施に向けた対象児童や事業内容を拡充します。</p>			対象者	市内在住または在勤の人（会員は登録が必要です）	お願い会員	生後6カ月から就学前の子ども	場所	子育て支援センターあいアイ（ふれあいセンター内）	時間	午前9時～午後4時	利用料金	200円/時間（2人目以降半額）
対象者	市内在住または在勤の人（会員は登録が必要です）												
お願い会員	生後6カ月から就学前の子ども												
場所	子育て支援センターあいアイ（ふれあいセンター内）												
時間	午前9時～午後4時												
利用料金	200円/時間（2人目以降半額）												
備考													
目標 (平成31年度)	ファミリーサポートセンターの利用者件数 平成31年度までに100件/年（平成26年度 活動件数65件）												

子育て支援センターによる支援

事業名称	子育て支援センター事業												
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規 拡充 継続										
事業概要	<p>【目的】 安心して子どもが育てられる環境と育児支援を行うため、親子での遊び方指導や育児への不安等への対応、親同士の仲間づくりの支援を行います。</p> <p>【内容】</p> <p>◇センターの設置 あいアイを中心に、つばさ、ひまわり、こうだの4カ所に子育て支援センターを設けています。そのほか、各地区で臨時に開催しています。</p> <p style="text-align: center;">あいアイの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">場 所</td> <td>稲敷市ふれあいセンター内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対 象 者</td> <td>市内に居住する児童、その保護者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">開 館 日</td> <td>月曜日～金曜日の9時～16時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">講座内容</td> <td>親子クッキング、親子でヨガ、エアロビ、子育て講話等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">イベント内容</td> <td>あいアイ運動会、あつまれ！いなしきっ子、コンサート等</td> </tr> </table> <p>◇子育て支援センター事業の強化 臨時に開催している地区センターの開催日数拡大や夏休み幼稚園広場の拡充により、遠方の方も利用しやすくします。</p> <p>◇育児不安解消の強化 子育て家庭における育児不安への対応を強化するため、相談指導、子育てサークル等への支援を行います。</p>			場 所	稲敷市ふれあいセンター内	対 象 者	市内に居住する児童、その保護者	開 館 日	月曜日～金曜日の9時～16時	講座内容	親子クッキング、親子でヨガ、エアロビ、子育て講話等	イベント内容	あいアイ運動会、あつまれ！いなしきっ子、コンサート等
場 所	稲敷市ふれあいセンター内												
対 象 者	市内に居住する児童、その保護者												
開 館 日	月曜日～金曜日の9時～16時												
講座内容	親子クッキング、親子でヨガ、エアロビ、子育て講話等												
イベント内容	あいアイ運動会、あつまれ！いなしきっ子、コンサート等												
備 考	少子化により、子どもや親同士の交流機会がなくなっており、「子育ての悩みを話せる相手がない」、「気軽に相談したり、ほかの親と交流する場所はないの？」などの悩みを抱えている専業主婦や育児休暇中の子育ての親が孤立しないようにすることが必要になっています。												
目 標 (平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 地区センターの環境整備を行い、開催日数を週3回又は常駐する体制にします ・関係機関との連携を密にして、相談しやすい環境にします ・子育て支援センターの利用者数 平成31年度までに延べ6,000人/年 												

子育て情報サイトやアプリの充実			
事業名称	子育て総合情報サイト事業		
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 子育て家庭に対し必要な情報提供するため、インターネットを活用し、「妊娠～出産～子育て～遊び場」など、総合的な情報や、リアルタイムな情報提供を行います。</p> <p>【内容】</p> <p>◇子育て情報サイト「いなしきCOCOLOカフェ」 子育て支援に関する情報を総合的にお知らせするホームページです。</p> <p>〈主な情報内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター、あいアイ・つばさ・ひまわり・こうだが実施しているイベント情報 ・ファミリーサポートセンターからのお知らせ <p>◇いなしきCOCOLOブログ 子育て支援センターで実施したイベントの感想等を発信します。</p> <p>◇子育てメールマガジン「はあとマガジン」 登録者に、子育て支援センターが実施しているイベント情報のお知らせを発信します。</p>		
備考			
目標 (平成31年度)	登録者やアクセス数を現在より2割増にして、子育て中の家庭に豊富な情報を提供します		

子育て情報サイトやアプリの充実			
事業名称	「子育てタウン」ママフレ事業		
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 子育てに対する親の不安や悩みの解消等、子育て家庭を支えるため、相談体制の充実や子育て支援の情報提供に努めます。</p> <p>【内容】 ◇紙・ネット連携型行政サービス媒体化サービス 市が配布する冊子を Web サイトと連携させることで、情報量や部数などの制約から解放し、市民が便利を感じられる情報提供の形を提供します。</p> <p>※「子育てタウン」ママフレとは 妊娠出産、子育てに関する行政サービスについての、WEB サイトと紙媒体のミックスメディアです。 行政サービス情報に関しては、行政サービス情報の網羅性、探しやすさ、わかりやすさを実現しています。さらに企業とのコンテンツアライアンス（提携広告）を活用した官民連携事業で市の負担を軽減します。</p>		
備考	平成 28 年 6 月に運用を開始する予定です。		
目標 (平成 31 年度)	子育て支援制度の情報を速やかに探しやすく情報提供する		

放課後児童クラブの充実

事業名称	放課後健全育成事業																	
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規 拡充 継続															
事業概要	<p>【目的】 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校6年生までの児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。 また、平成28年度に江戸崎地区（定員100名）の児童クラブ専用施設を整備します。</p> <p>【内容】 ◇放課後児童クラブ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">対象者</td> <td colspan="2">家族が就労等により昼間家庭にいないことが常態で、市内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">開催日・時間</td> <td style="width: 30%;">授業のある日</td> <td>放課後～午後6時20分</td> </tr> <tr> <td>授業のない日 (学校休業日)</td> <td>午前8時～午後6時20分</td> </tr> <tr> <td>土曜日児童クラブ</td> <td>午前8時～午後6時</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">負担金</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">月額3,000円（8月は5,000円） （土曜日を希望する場合は、月額1,000円加算）</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ○長期休業期間のみの入所の場合 ・夏休み7,000円 ・冬休み春休み2,000円 ・春休み（4月のみ）1,000円 </td> </tr> </table> <p>※負担金とは別に、教材代、おやつ代等として月額2,000円～4,000円が保護者負担となります。</p> <p>◇放課後子ども総合プランへの移行 全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、両事業(放課後子ども教室・放課後児童クラブ)の一体型・連携型「放課後子ども総合プラン」を基本に、全小学校の開設を目指します。</p>			対象者	家族が就労等により昼間家庭にいないことが常態で、市内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童		開催日・時間	授業のある日	放課後～午後6時20分	授業のない日 (学校休業日)	午前8時～午後6時20分	土曜日児童クラブ	午前8時～午後6時	負担金	月額3,000円（8月は5,000円） （土曜日を希望する場合は、月額1,000円加算）		○長期休業期間のみの入所の場合 ・夏休み7,000円 ・冬休み春休み2,000円 ・春休み（4月のみ）1,000円	
対象者	家族が就労等により昼間家庭にいないことが常態で、市内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童																	
開催日・時間	授業のある日	放課後～午後6時20分																
	授業のない日 (学校休業日)	午前8時～午後6時20分																
	土曜日児童クラブ	午前8時～午後6時																
負担金	月額3,000円（8月は5,000円） （土曜日を希望する場合は、月額1,000円加算）																	
	○長期休業期間のみの入所の場合 ・夏休み7,000円 ・冬休み春休み2,000円 ・春休み（4月のみ）1,000円																	
備考																		
目標 (平成31年度)	子ども子育て支援事業計画の保育量見込みに合わせた施設整備を行い、待機児童を出さないことを目標とする																	

放課後子ども教室の充実

事業名称	放課後子ども教室推進事業		
担当部署	教育委員会 生涯学習課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 放課後の子ども達の勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを支援するため、小学校の余裕教室などを活用し、子どもの安全で健やかな活動拠点の確保を図ります。</p> <p>【内容】</p> <p>◇対象者：小学生（学校毎に対象学年が異なります）</p> <p>◇参加費用：年間 800 円（傷害等保険代金です）</p> <p>◇活動内容：安全で安心できる居場所を確保する為、生涯学習課が選任したスタッフが子どもたちの活動を見守ります。</p> <p>◇今後の計画：現在、市内 7 校（江戸崎小学校、高田小学校、鳩崎小学校、君賀小学校、阿波小学校、古渡小学校、あずま西小学校）で実施していますが、平成 28 年度より放課後児童クラブと連携又は一体化し、平成 31 年度には市内の全小学校で実施する予定です。</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
備考			
目標 (平成 31 年度)	平成 26 年度末現在、市内 13 校中 7 校で実施していますが、平成 31 年度には、放課後児童クラブと連携又は一体化し、市内の全小学校で実施していきます		

子どもの予防接種の実施

事業名称	定期予防接種及び任意予防接種費用助成
-------------	---------------------------

担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規	拡充	継続
-------------	-------------	-------------	----	----	-----------

事業概要	<p>【目的】 予防接種はさまざまな感染症から身を守り、病気の重症化を防ぐ予防接種を支援することで、子どもの健康を守ります。</p> <p>【内容】 ◇定期予防接種（予防接種法で定められている予防接種）費用を全額市が助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児肺炎球菌（対象 2 カ月～5 歳未満で 4 回） ・ヒブ（対象 2 カ月～5 歳未満で 4 回） ・四種（百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ）混合（対象 3 カ月～7 歳 6 カ月未満で 4 回） ・麻しん風しん（対象 1 歳～2 歳未満で 1 回、年長で 1 回） ・BCG（対象 1 歳未満で 1 回） ・水ぼうそう（対象 1 歳～3 歳未満で 2 回） ・日本脳炎（対象 3 歳～7 歳 6 カ月未満で 3 回・小学 4 年で 1 回） ・2 種（ジフテリア、破傷風）混合（対象：小学 6 年で 1 回） <p>◇任意予防接種（市で独自に補助している予防接種）費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おたふく（対象 1 歳～4 歳未満で 1 回 助成金額 3,000 円） ・小児インフルエンザ（対象 6 カ月～中学生で 1～2 回 助成金額 1 回 1,000 円）
-------------	---

備考	平成 28 年度からロタウイルス予防接種（任意予防接種）費用の一部を助成します。
-----------	--

目標 (平成 31 年度)	定期予防接種接種率 95% 任意予防接種助成率 70% (定期予防接種平均接種率 80%前後 任意予防接種助成率 48%)
-------------------------	--

ロタウイルス予防接種の支援

事業名称	ロタウイルス予防接種費用助成											
担当部署	保健福祉部 健康増進課	事業区分	新規 拡充 継続									
事業概要	<p>【目的】 ロタウイルス予防接種費用の経済的負担の軽減を図るため、接種費用の一部を助成します。</p> <p>【内容】 ◇対象年齢：生後6週～20週まで</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ワクチン名</th> <th style="text-align: center;">接種回数</th> <th style="text-align: center;">1回あたりの助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ロタリックス (1価ワクチン)</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ロタテック (5価ワクチン)</td> <td style="text-align: center;">3回</td> <td style="text-align: center;">3,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※接種金額が1回あたり約1万円前後。その費用の一部を助成。</p> <p>◇手続きの方法</p> <p>○出生時に申請する方法 出生届を提出するときに、赤ちゃん訪問連絡票も一緒に提出していただきます。その裏面がロタウイルス予防接種申請書になっています。受理後、ロタウイルス予防接種助成券を郵送します。</p> <p>○上記以外の方法 健康増進課またはお近くの窓口（各庁舎）にて、申請してください。申請書を受理後、ロタウイルス予防接種助成券を郵送します。</p>			ワクチン名	接種回数	1回あたりの助成金額	ロタリックス (1価ワクチン)	2回	5,000円	ロタテック (5価ワクチン)	3回	3,500円
ワクチン名	接種回数	1回あたりの助成金額										
ロタリックス (1価ワクチン)	2回	5,000円										
ロタテック (5価ワクチン)	3回	3,500円										
備考	平成28年4月から助成事業を行う予定です。											
目標 (平成31年度)	目標接種率 80% (平成26年度自費でロタウイルス予防接種を受けている割合 50%)											

保育料の軽減			
事業名称	保育支援事業		
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 認定こども園、幼稚園、保育所の保育料を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担を減らし、教育・保育施設を利用しやすくする環境を整備します。 子どもを生み育てることにやさしい環境づくりを進めることで、出生率の向上や少子化への対策を図っていきます。</p> <p>【内容】</p> <p>◇保育料の軽減</p> <p>○1号認定（公立認定こども園・公立幼稚園） 現在の定額保育料月額 4,500 円から、所得に応じた段階別保育料の設定により、市民税非課税世帯月額 2,000 円～月額 4,500 円を限度額として、保育料の軽減を図ります。</p> <p>○2号・3号認定（公立認定こども園・私立保育園） 所得によって軽減される額は異なりますが、平均して約30%を軽減した保育料とします。（国の基準額に対して、平均で50%軽減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の限度額（月額） 現在の 74,000 円を、38,000 円に軽減。（国基準額 104,000 円） ・3歳以上児の限度額（月額） 現在の 42,000 円を、31,000 円に軽減。（国基準額 101,000 円） <p>◇稲敷市独自の支援体制の構築 保育料の階層区分(所得割区分)において、国が定める区分をさらに細分割して稲敷市独自の区分を設定し、所得に応じた軽減を図ります。</p>		
備考	平成 27 年度から保育料の軽減を行っています。		
目標 (平成 31 年度)	子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります		

給食費や教材費等の支援			
事業名称	給食費・教材費・行事費等助成事業		
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 保護者のうち、低所得で生計が困難である者の子どもが、教育保育等の提供を受けた場合において、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事へ参加する費用等の一部を補助することにより、円滑な教育保育等の利用が図られ、子どもの健やかな成長を支援することを目的とします。</p> <p>【内容】</p> <p>◇実費徴収額の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給食費（食材料費） 幼稚園、こども園（幼稚園部分）：4,500円（副食費相当） ○教材費・行事費等 幼稚園、こども園（保育園部分）、保育園：2,500円 ○助成の対象品 園が購入した保育・教育の提供に関連するものに限り、 （例）スモック、絵本、寝具代、お道具箱、文具セット、宿泊行事費、英語教材、制服・体操着等 ○対象者 生活保護世帯 <p>◇稲敷市独自の支援体制の構築</p> <p>平成27年度より、国が定める補助額及び対象者により実施しているが、今後は稲敷市において補助額の上乗せや独自の対象者所得区分を設定し、所得に応じた軽減を検討します。</p>		
備考			
目標 (平成31年度)	補助額の上乗せや独自の対象者所得区分を設定し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります		

給食費や教材費等の支援			
事業名称	就学援助費助成事業		
担当部署	教育委員会 教育学務課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 経済的な理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童・生徒の保護者に、学用品費・修学旅行費・学校給食費・医療費等の一部を助成することにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。</p> <p>【内容】</p> <p>◇対象者 市内小中学校に在学する児童生徒の保護者、または区域外就学者の保護者のうち、次のいずれかに該当するもの。 ・保護者（生活保護者） ・準要保護者（要保護に準ずる程度に困窮していると認められた者）</p> <p>◇援助費の種類 ・学用品費・通学用品費・校外活動費 ・新入学児童生徒学用品費 ・宿泊を伴う校外活動費 ・修学旅行費 ・給食費 ・医療費</p> <p>◇援助費の申請 学校長を経由し教育委員会に提出します。</p> <p>◇援助費の支給 教育委員会が毎年度予算の範囲において別に定め、援助費の種類毎に支給します。</p>		
備考			
目標 (平成 31 年度)	対象者の拡大を検討し、保護・準要保護世帯の経済的負担の軽減を図ります		

ひとり親家族の控除適用の拡大

事業名称	ひとり親家族控除事業（保育料軽減等）																	
担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規 拡充 継続															
事業概要	<p>【目的】 子育て支援の観点から、「子どもを安心して産み育てやすいまち」を目指し、ひとり親家庭の支援施策の一環として、ひとり親家庭を対象に、保育料軽減等の寡婦（夫）のみなし適用を実施します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇保育料軽減 婚姻歴のない未婚のひとり親の方にも、配偶者と死別・離婚などになられた方が受けられる税法上の寡婦（夫）控除を、認定こども園、幼稚園、保育所の保育料を決定する際の基礎となる市民税に、同様の寡婦（夫）控除があったものとしてみなします。</p> <p style="padding-left: 20px;">＜税控除額＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寡夫控除 市民税控除額 26万円 ・寡婦控除 市民税控除額 30万円 <p style="padding-left: 40px;">※子どもを有し、所得金額が5百万円以下の方</p> <p>◇高等技能職業訓練促進給付金 看護師等の経済的自立に効果的な資格取得する場合、養成機関（2年以上）での修業期間中の生活費の負担軽減のための、高等技能職業訓練促進給付金の支給について、結婚歴のない未婚のひとり親の方も対象とします。</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">高等技能職業訓練促進給付金の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">対象資格</td> <td colspan="2">看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支給期間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2年間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支給額</td> <td style="text-align: center;">市民税非課税世帯</td> <td style="text-align: center;">月額 100,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">市民税課税世帯</td> <td style="text-align: center;">月額 70,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">入学支援終了一時金</td> <td style="text-align: center;">50,000円</td> </tr> </table>			対象資格	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士等		支給期間	2年間		支給額	市民税非課税世帯	月額 100,000円		市民税課税世帯	月額 70,500円		入学支援終了一時金	50,000円
対象資格	看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士等																	
支給期間	2年間																	
支給額	市民税非課税世帯	月額 100,000円																
	市民税課税世帯	月額 70,500円																
	入学支援終了一時金	50,000円																
備考																		
目標 (平成31年度)	非婚のひとり親家庭の経済的負担の軽減を継続して図ります																	

ひとり親家族の控除適用の拡大			
事業名称	ひとり親家族控除事業（市営住宅家賃軽減）		
担当部署	産業建設部 都市計画課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 子育て支援の観点から、「子どもを安心して産み育てやすいまち」を目指し、婚姻歴の有無による負担額の格差解消を図ります。</p> <p>【内容】 ◇市営住宅の家賃軽減 市営住宅の家賃を決定する際の基礎となる所得税について、配偶者と死別・離婚などになられた方が受けられる税法上の寡婦（夫）控除を、婚姻歴のない未婚のひとり親の方にも同様の寡婦（夫）控除があったものとしてみなします。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①（死別・離婚の区別） <ul style="list-style-type: none"> ・なし。ただし婚姻によらずして母もしくは父になった方で、現在も婚姻（事実婚を含む）をしていないことが条件となります。 ②（扶養親族等の有無） <ul style="list-style-type: none"> ・自ら扶養し、同居している20歳未満の子。 ③（所得制限） <ul style="list-style-type: none"> ・収入超過者及び高額所得者に該当する場合は除きます。 ・自ら扶養している20歳未満の子の合計所得が38万円以下。 ④（世帯構成） <ul style="list-style-type: none"> ・入居者（入居名義人）、同居者のどちらでも該当します。 ・未婚の母（父）と20歳未満の子以外に同居者がいても差し支えありません。 例：入居者の親も同居している場合、20歳を超えた子も同居している場合など。 ⑤（控除額） <ul style="list-style-type: none"> ・27万円 </div>		
備考			
目標 (平成31年度)	非婚のひとり親家庭の経済的負担の軽減を継続して図ります		

医療福祉事業(マル福)の高校3年生相当までの拡大

事業名称	医療福祉事業						
担当部署	保健福祉部 保険年金課	事業区分	新規 拡充 継続				
事業概要	<p>【目的】 妊産婦や出生から高校生相当までのお子さん、重度心身障害者などの方々の医療費を助成し、医療費の経済的負担の軽減と健康の保持を図ります。</p> <p>【内容】 ◇マル福の制度 マル福受給者が、健康保険で医療機関にかかった際の医療費の一部を助成します。</p> <p style="text-align: center;">マル福の制度概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 20%;">対象者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦 ・小児、児童 (出生から高校3年生相当まで) ・ひとり親 (18歳未満の児童・20歳未満の障害児等・父及び母) ・重度心身障害者 (身体障害者手帳1・2級及び3級の内部障害該当) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">自己負担額</td> <td> 1医療機関ごとに ・外来：1回600円で月1,200円が上限 ・入院：1日300円で月3,000円が上限 ※重度心身障害者については自己負担はありません </td> </tr> </table> <p>◇助成対象者の拡大 小児は、これまで中学3年生までを対象としていましたが、子育て支援を充実させるため、平成27年4月から、助成対象者を高校3年生相当までに拡大します。</p>			対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦 ・小児、児童 (出生から高校3年生相当まで) ・ひとり親 (18歳未満の児童・20歳未満の障害児等・父及び母) ・重度心身障害者 (身体障害者手帳1・2級及び3級の内部障害該当) 	自己負担額	1医療機関ごとに ・外来：1回600円で月1,200円が上限 ・入院：1日300円で月3,000円が上限 ※重度心身障害者については自己負担はありません
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦 ・小児、児童 (出生から高校3年生相当まで) ・ひとり親 (18歳未満の児童・20歳未満の障害児等・父及び母) ・重度心身障害者 (身体障害者手帳1・2級及び3級の内部障害該当) 						
自己負担額	1医療機関ごとに ・外来：1回600円で月1,200円が上限 ・入院：1日300円で月3,000円が上限 ※重度心身障害者については自己負担はありません						
備考							
目標 (平成31年度)	医療費の経済的負担の軽減および必要な治療を受けやすくする						

稲敷市奨学資金による支援

事業名称	奨学金支給事業										
担当部署	教育委員会 教育学務課	事業区分	新規 拡充 継続								
事業概要	<p>【目的】 市民の就学機会の確保を図るため、優良な生徒又は学生で経済的理由によって就学が困難な方に対して無利子で学資を貸与し、人材の育成を図ります。</p> <p>【内容】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">対象者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 稲敷市内に居住する方の子弟であること ・ 人物・学業とも優良であること ・ 学資の支弁が困難であること ・ 当該年度高等学校第 3 学年在学者、または次年度大学等在学予定者 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象学校</td> <td>大学、短期大学、専門学校（2年以上）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">貸与要件</td> <td>月額 25,000 円（年 3 回若しくは年 1 回の振込み） ※貸与期間は正規の就学期間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">返還方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無利子 ・ 貸与終了後 6 カ月据え置き後、10 年以内に半年賦または年賦で返還 ・ 返還中の一括返還も可 </td> </tr> </table>			対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲敷市内に居住する方の子弟であること ・ 人物・学業とも優良であること ・ 学資の支弁が困難であること ・ 当該年度高等学校第 3 学年在学者、または次年度大学等在学予定者 	対象学校	大学、短期大学、専門学校（2年以上）	貸与要件	月額 25,000 円（年 3 回若しくは年 1 回の振込み） ※貸与期間は正規の就学期間	返還方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無利子 ・ 貸与終了後 6 カ月据え置き後、10 年以内に半年賦または年賦で返還 ・ 返還中の一括返還も可
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲敷市内に居住する方の子弟であること ・ 人物・学業とも優良であること ・ 学資の支弁が困難であること ・ 当該年度高等学校第 3 学年在学者、または次年度大学等在学予定者 										
対象学校	大学、短期大学、専門学校（2年以上）										
貸与要件	月額 25,000 円（年 3 回若しくは年 1 回の振込み） ※貸与期間は正規の就学期間										
返還方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無利子 ・ 貸与終了後 6 カ月据え置き後、10 年以内に半年賦または年賦で返還 ・ 返還中の一括返還も可 										
備考											
目標 (平成 31 年度)	奨学金の申請者数 5 年間で 35 人（平成 26 年度 3 人）										

幼児期の地域交流事業の推進

事業名称	地域活動事業（地域交流事業）
-------------	-----------------------

担当部署	教育委員会 子ども家庭課	事業区分	新規	拡充	継続
-------------	--------------	-------------	----	----	-----------

事業概要	<p>【目的】 教育・保育施設の利用者のニーズに即した教育・保育サービスの提供により、幼児期の教育・保育の充実を図り、地域の様々な子育て支援の拡充や質の向上を目的とします。</p> <p>【内容】</p> <p>○野菜畑作り、くだもの狩り、老人ホーム訪問、クリスマス会、運動会、夕涼会、遠足等を実施します。</p> <p>○老人会、老人ホーム、祖父母との交流、小・中・高生との交流、在宅乳幼児・未就園児との交流を図る。また、職場体験学習等による交流、各行事への参加案内を実施します。</p> <p>○春・秋のお楽しみ会、運動会、野菜の収穫、竹とんぼ・竹ぼっくり・水鉄砲づくり、保育所祭等を実施します。</p> <p>【対象者】 園児、卒園児とその保護者、地域住民、就学前児童とその保護者。</p>
-------------	---

備考	
-----------	--

目標 (平成 31 年度)	現在公立 2 カ所、私立 3 カ所で実施している地域交流事業を市内全園で実施することを目標とします
-------------------------	---

英語教育の充実

事業名称	ALT 派遣事業・英語検定の検定料補助事業																								
担当部署	教育委員会 指導室	事業区分	新規 拡充 継続																						
事業概要	<p>【目的】 英語教育の充実を図るため、ALT（英語指導助手）を公立幼稚園や小学校に派遣し、幼児期から英語に親しめる環境を整えます。小学 5・6 年生や中学生には、生きた英語授業を行います。</p> <p>また、英語検定の受験機会の拡大や英語力の向上を図るため、実用英語技能検定の検定料を補助します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇ALT（英語指導助手）派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小学校 1～4 学年では、あいさつや歌、ゲームなど楽しく英語に慣れ親しみます。 ・小学校 5・6 学年では、コミュニケーション能力の素地を養うため、会話や歌、ゲームなど音声を中心にした英語活動を行います。 ・中学校では、コミュニケーション能力の基礎を養うため、ALT と積極的にコミュニケーションを図る英語授業を展開します。 <p>◇英語検定の検定料補助事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">対象者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校に在学する児童生徒 ・市内に住所を有し、かつ市外の小中学校に在学する児童生徒 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補助要件</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定の検定料を補助 ・児童生徒 1 人につき 1 年度 2 回まで（再受験可） </td> </tr> </table> <p>※予算の範囲内で実施します。 （参考）実用英語技能検定の検定料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">受験級</th> <th style="width: 25%;">準会場受験*</th> <th style="width: 25%;">本会場受験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2 級</td> <td style="text-align: center;">4,600 円</td> <td style="text-align: center;">5,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">準 2 級</td> <td style="text-align: center;">4,100 円</td> <td style="text-align: center;">4,500 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 級</td> <td style="text-align: center;">2,800 円</td> <td style="text-align: center;">3,200 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4 級</td> <td style="text-align: center;">1,600 円</td> <td style="text-align: center;">2,100 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5 級</td> <td style="text-align: center;">1,500 円</td> <td style="text-align: center;">2,000 円</td> </tr> </tbody> </table>			対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校に在学する児童生徒 ・市内に住所を有し、かつ市外の小中学校に在学する児童生徒 	補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定の検定料を補助 ・児童生徒 1 人につき 1 年度 2 回まで（再受験可） 	受験級	準会場受験*	本会場受験	2 級	4,600 円	5,000 円	準 2 級	4,100 円	4,500 円	3 級	2,800 円	3,200 円	4 級	1,600 円	2,100 円	5 級	1,500 円	2,000 円
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校に在学する児童生徒 ・市内に住所を有し、かつ市外の小中学校に在学する児童生徒 																								
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定の検定料を補助 ・児童生徒 1 人につき 1 年度 2 回まで（再受験可） 																								
受験級	準会場受験*	本会場受験																							
2 級	4,600 円	5,000 円																							
準 2 級	4,100 円	4,500 円																							
3 級	2,800 円	3,200 円																							
4 級	1,600 円	2,100 円																							
5 級	1,500 円	2,000 円																							
備考	<p>※準会場受験：学校などが団体申込をする場合、その団体を会場として一次試験を実施する受験方法 平成 27 年 4 月から実用英語技能検定の検定料の補助を行っています。</p>																								
目標 (平成 31 年度)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">小学校 5 級合格者</td> <td style="width: 30%;">5 年間で 50 名（平成 26 年度 5 名）</td> </tr> <tr> <td>中学校 3 級合格者</td> <td>5 年間で 400 名（平成 26 年度 20 名）</td> </tr> </table>			小学校 5 級合格者	5 年間で 50 名（平成 26 年度 5 名）	中学校 3 級合格者	5 年間で 400 名（平成 26 年度 20 名）																		
小学校 5 級合格者	5 年間で 50 名（平成 26 年度 5 名）																								
中学校 3 級合格者	5 年間で 400 名（平成 26 年度 20 名）																								

防災教育の充実

事業名称	防災教育推進事業																		
担当部署	教育委員会 指導室	事業区分	新規 拡充 継続																
事業概要	<p>【目的】 市内の学校において、防災教育の推進・充実を図るため、学校と地域とが連携した避難訓練等を実施し、実践的な防災教育を推進します。 また、児童の防災力の向上を図るため、ジュニア防災検定の受検を推進し、防災に関する知識の向上を目指します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇地域との連携による学校の防災力強化推進事業 各学校において、消防署、消防団、区長会等の地域の方々と連携し、災害を想定した実践的な避難訓練を実施することで、学校の防災力を強化します。</p> <p>◇ジュニア防災検定推進事業 ジュニア防災検定の受検を推進し、児童の防災力の向上を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象者</td> <td>市内小学校に在学する児童（対象5年生）</td> </tr> <tr> <td>市負担</td> <td>ジュニア防災検定の検定料</td> </tr> </table> <p>※予算の範囲内で実施（中級・上級については、個人負担）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">級</th> <th style="width: 30%;">検定料</th> <th style="width: 50%;">程 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級</td> <td style="text-align: center;">2,000 円</td> <td>小学校中学年～5 年生</td> </tr> <tr> <td>中級</td> <td style="text-align: center;">3,000 円</td> <td>小学 6 年生～中学 1 年生</td> </tr> <tr> <td>上級</td> <td style="text-align: center;">3,000 円</td> <td>中学 2 年生～中学 3 年生</td> </tr> </tbody> </table>			対象者	市内小学校に在学する児童（対象5年生）	市負担	ジュニア防災検定の検定料	級	検定料	程 度	初級	2,000 円	小学校中学年～5 年生	中級	3,000 円	小学 6 年生～中学 1 年生	上級	3,000 円	中学 2 年生～中学 3 年生
対象者	市内小学校に在学する児童（対象5年生）																		
市負担	ジュニア防災検定の検定料																		
級	検定料	程 度																	
初級	2,000 円	小学校中学年～5 年生																	
中級	3,000 円	小学 6 年生～中学 1 年生																	
上級	3,000 円	中学 2 年生～中学 3 年生																	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度からジュニア防災検定の検定料を補助する予定です。 ・ジュニア防災検定は、事前課題、検定（40 分間の課題）、事後課題の 3 部から構成されます。70 点以上で合格。学校や学級単位の団体受検が可能で、随時申し込み可能、受検日も団体で決めて取り組むことができます。 																		
目 標 (平成 31 年度)	小学校のジュニア検定初級合格者数 5 年間で 1,000 名																		

体験学習の充実

事業名称	水辺の楽校事業・イナシキッズ事業																						
担当部署	教育委員会 生涯学習課	事業区分	新規 拡充 継続																				
事業概要	<p>【目的】 本市の自然環境を生かした特徴ある教育機会の場として、霞ヶ浦周辺の水辺環境を活用したキャンプ活動や文化・芸術や科学などに直接ふれる体験的な学習を提供するイナシキッズ事業を通して、好奇心旺盛な小学生が自然を愛する心を育み、普段ふれあえない他校の小学生との友情を深める場を創出することや、親元を離れた活動の中で、「たくましく生きる力」を育むことを目的としています。</p> <p>【内容】 ◇水辺の楽校事業 市内の小学校 4・5・6 年生を対象に、桜川総合運動公園周辺において、キャンプ活動（1泊2日）を実施します。</p> <p style="text-align: center;">キャンプ活動の日程例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">1日目</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">2日目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13:00 集合</td> <td>6:00 起床</td> </tr> <tr> <td>13:15 開会セレモニー</td> <td>6:30 朝食準備</td> </tr> <tr> <td>14:00 屋外テント設営</td> <td>7:00 朝食</td> </tr> <tr> <td>16:00 夕食準備</td> <td>7:30 屋外テント撤収</td> </tr> <tr> <td>18:00 夕食</td> <td>8:30 生物観察等</td> </tr> <tr> <td>19:30 ナイトハイキング・花火</td> <td>11:30 昼食準備</td> </tr> <tr> <td>10:00 就寝</td> <td>12:30 昼食</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13:15 閉会セレモニー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13:30 解散</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇イナシキッズ事業 市内全小学生を対象に下記のような様々な事業を年4回程度開催します。 自然体験、歴史、文化体験、科学・環境体験、農業体験、世代間交流活動等</p>			1日目	2日目	13:00 集合	6:00 起床	13:15 開会セレモニー	6:30 朝食準備	14:00 屋外テント設営	7:00 朝食	16:00 夕食準備	7:30 屋外テント撤収	18:00 夕食	8:30 生物観察等	19:30 ナイトハイキング・花火	11:30 昼食準備	10:00 就寝	12:30 昼食		13:15 閉会セレモニー		13:30 解散
1日目	2日目																						
13:00 集合	6:00 起床																						
13:15 開会セレモニー	6:30 朝食準備																						
14:00 屋外テント設営	7:00 朝食																						
16:00 夕食準備	7:30 屋外テント撤収																						
18:00 夕食	8:30 生物観察等																						
19:30 ナイトハイキング・花火	11:30 昼食準備																						
10:00 就寝	12:30 昼食																						
	13:15 閉会セレモニー																						
	13:30 解散																						
備考																							
目標 (平成31年度)	参加者数 平成31年度までに150人（平成26年度 120人）																						

体験学習の充実

事業名称	青少年海外派遣・受入事業										
担当部署	市民生活部 市民協働課	事業区分	新規 拡充 継続								
事業概要	<p>【目的】 市内の中・高生を姉妹都市であるカナダ・サーモンアーム市へ派遣し、また、受入れることにより、国際姉妹都市としての親善・親睦を図ります。そして、語学能力と国際感覚を身に付けた人材の育成を推進します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇派遣事業 子供たちの夏休みを利用し、市内の中高生を親善大使としてサーモンアーム市へ派遣（ホームステイ）することにより、現地の生活や授業に参加し、豊かな大自然を体験することで、語学能力と国際感覚を育みます。</p> <table border="1" data-bbox="475 981 1350 1133"> <tr> <td>対象</td> <td>市内在住の中高生</td> </tr> <tr> <td>助成内容</td> <td>派遣事業参加経費の 1/2 を補助（最大 15 万円）</td> </tr> </table> <p>◇受入事業 春休みを利用し、サーモンアーム市の中高生を、市内の中高生のいる家庭がホストファミリーとなり受入を行うことで、語学能力の向上と異文化を感じるにより国際感覚を育みます。</p> <table border="1" data-bbox="475 1366 1311 1518"> <tr> <td>対象</td> <td>市内在住の中高生のいる家庭</td> </tr> <tr> <td>助成内容</td> <td>受入人数 1 人あたり 25,000 円を補助</td> </tr> </table>			対象	市内在住の中高生	助成内容	派遣事業参加経費の 1/2 を補助（最大 15 万円）	対象	市内在住の中高生のいる家庭	助成内容	受入人数 1 人あたり 25,000 円を補助
対象	市内在住の中高生										
助成内容	派遣事業参加経費の 1/2 を補助（最大 15 万円）										
対象	市内在住の中高生のいる家庭										
助成内容	受入人数 1 人あたり 25,000 円を補助										
備考	<p>平成 27 年度より、派遣事業及び受入事業は隔年実施となります。</p> <p>派遣事業：平成 27 年 8 月、平成 29 年 8 月、平成 31 年 8 月…</p> <p>受入事業：平成 28 年 3 月、平成 30 年 3 月、平成 32 年 3 月…</p>										
目標 (平成 31 年度)	海外派遣・受入事業の延べ人数 5 年間で 100 名										

同窓会応援プロジェクトの推進			
事業名称	同窓会応援プロジェクト事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 未婚化・晩婚化への対策として、男女の出会いのきっかけを支援することで、将来の結婚、出産、子育てへとつなげ、未婚率の減少や出生率の向上及びUターンの促進を図ります。</p> <p>【内容】 市内の学校を卒業した男女が15名以上参加し、そのうち市内在住者と独身者がそれぞれ半数以上を占める同窓会の開催について支援します。</p> <p>◇助成金額 参加人数が15名～20名未満の場合3万円、20名以上の場合5万円。</p> <p>◇交付の条件 ①市内の学校の同窓会が対象 ②参加者の年齢は21歳から40歳未満まで ③市内の飲食店等を会場にした場合（公共施設や個人宅等は対象外） ④最低15名以上の参加で半数以上が市内在住である場合 ⑤参加する男女の半数以上が独身である場合</p> <p>◇交付の流れ ①開催1カ月前までに申請 ②開催後に参加者名簿や集合写真などを添付した実績報告書を提出 ③審査の上、助成金の交付</p>		
備考	平成28年度から応援プロジェクトを開始する予定です。		
目標 (平成31年度)	同窓会開催件数 平成31年度までに14件 成婚者数 平成31年度までに2組		

出会いサポートの継続実施

事業名称	出会いサポート事業										
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	新規 拡充 継続								
事業概要	<p>【目的】 未婚化・晩婚化への対策として、男女の出会いの場を提供することで、それが恋愛のきっかけとなり、さらには結婚へと進展し幸せの一つの形を実現する！ことをお手伝いすることで、未婚率の減少及び出生率の向上を図ります。</p> <p>【内容】 男女の出会いや交流を目的としたパーティー、文化・スポーツ・体験等のイベントを実施し婚活をサポートする活動を実施する団体を支援します。現在は、稲敷市商工会青年部が開催する「INASHIKI カップリングパーティー」(年2回)の活動を支援しています。本パーティーは、カップル成立率・成婚率も良好で好評のため継続して支援し、また、今後同等の質を有する活動に対して支援します。</p> <p style="text-align: center;">第13回 INASHIKI カップリングパーティーの概要と実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">開催日</td> <td>平成27年6月21日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">開催場所</td> <td>ラ・フェリーチェ(つくば市)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参加者数</td> <td>60名(男性30名、女性30名) ※男性は市内在住・在勤者優先</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">カップル成立数</td> <td>13組</td> </tr> </table>			開催日	平成27年6月21日	開催場所	ラ・フェリーチェ(つくば市)	参加者数	60名(男性30名、女性30名) ※男性は市内在住・在勤者優先	カップル成立数	13組
開催日	平成27年6月21日										
開催場所	ラ・フェリーチェ(つくば市)										
参加者数	60名(男性30名、女性30名) ※男性は市内在住・在勤者優先										
カップル成立数	13組										
備考	これまで累計15組の方が成婚されています。										
目標 (平成31年度)	成婚者数 5年間で4組										

思い出になる婚姻届・結婚お祝いカードのプレゼント

<p>事業名称</p>	<p>ご当地婚姻届出書で門出を祝う事業</p>		
<p>担当部署</p>	<p>市民生活部 市民課</p>	<p>事業区分</p>	<p>新規 拡充 継続</p>
<p>事業概要</p>	<p>【目的】 新たな人生のスタートにあたり、稲敷市独自の婚姻届書を作成し、市のイメージアップを図るとともに、お二人の末永い幸せをお祝いします。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○稲敷市独自の婚姻届の作成 ○ふたりの記念用フォームの作成（婚姻届は窓口に提出すると手元に残らないので記念用の用紙及びフォームを作りホームページからもダウンロードできるようにします） ○婚姻届によるPR 近隣自治体では、牛久市がリクルート（ゼクシィ）と委託しご当地婚姻届・出生届を実施していますが、稲敷市も独自の婚姻届出書で稲敷市をアピールしていきます。 		
<p>備考</p>	<p>平成 28 年 5 月新庁舎開庁に合わせて実施予定です。</p>		
<p>目標 (平成 31 年度)</p>	<p>婚姻届その届書全部（100%）・記念用の届書は任意使用（80%）</p>		

思い出になる婚姻届・結婚お祝いカードのプレゼント

<p>事業名称</p>	<p>結婚お祝いカード事業</p>		
<p>担当部署</p>	<p>市民生活部 市民課</p>	<p>事業区分</p>	<p>新規 拡充 継続</p>
<p>事業概要</p>	<p>【目的】 新たな人生のスタートにあたり、稲敷市からの祝福としてお祝いカードをプレゼントします。</p> <p>【内容】 婚姻者の双方若しくは一方が稲敷市に住民登録されており、かつ、稲敷市に届出された場合に、お祝いカードプレゼントします。</p> <div data-bbox="419 902 1366 1559" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  <p>祝 御 結 婚</p> <p>ご結婚おめでとうございます。 人生の大きな門出にあたり、これからの長い道りをお二人でたゆまず歩いていかれることを心より願っております。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>稲敷市長 田口久克</p> </div>		
<p>備考</p>	<p>近隣自治体では、初めての事業です。</p>		
<p>目標 (平成 31 年度)</p>	<p>婚姻届者全員にお祝いカード配布 (100%)</p>		

シティプロモーションの強化

事業名称	シティセールス・プロモーション事業		
担当部署	政策調整部 秘書広聴課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 稲敷市の地域情報を発信するため、情報発信の基本構想を検討し、全庁的にプロモーション力の強化を図ります。</p> <p>【内容】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 65%;"> <p>◇シティプロモーション推進室（仮称）の設置 人口減少、少子高齢化が進む中で、多くの人に稲敷市に住んでもらえるようなまちづくりを進めていくことが急務であり、稲敷市の魅力についてSNS等を活用しながら情報発信していく体制を強化するため、シティプロモーション推進室（仮称）を設置します。</p> <p>◇シティセールスアクションプラン（仮称）の策定 本プランにおいては、目指すまちづくり指針として、総合的にシティセールスを行うため、稲敷市の知名度アップやイメージアップのため、稲敷市に相応しいシティプロモーションを推進するために、シティセールスアクションプラン（仮称）を策定します。</p> <p>◇稲敷市の公式ホームページ等のリニューアル 市のホームページでは、トップページ及びナビゲーションデザインを変更し、「稲敷市総合計画」の市の将来像「みんなが住みたい素敵なまち」等の特色やブランドを考慮したデザインを作成します。ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮しながらも、操作性の向上やデザインの容易な変更を可能にします。また、「広報稲敷」をより見やすく、魅力ある広報紙にします。</p> <p>◇稲敷市移住定住ポータルサイト「稲しき家族」の制作 新たに移住定住ポータルサイトを構築し、稲敷市の魅力をSNS等を利用して情報発信します。</p> <p>◇全国移住ナビの動画制作 稲敷市の魅力あふれる動画を制作し、「いなしきに住みたくなっちゃおう」「住んでみたい」と思ってもらえるような、動画の検討をします。</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;">  </div> </div>		
備考	<p>【稲敷市の公式ホームページのリニューアル】 平成28年1月までに市公式ホームページのリニューアルを行います。</p>		
目標 (平成31年度)	<p>ホームページのトップページにおける月間アクセス数 平成31年度までに24,000件（平成27年4月 21,429件）</p>		

稲敷いななのすけや地域おこし協力隊による情報発信

事業名称	地域おこし協力隊によるシティセールス・プロモーション事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課 人口減少対策室	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 継続
事業概要	<p>【目的】 稲敷市の地域情報の発信を強化するため、SNS等や稲敷市マスコットキャラクター「稲敷いななのすけ」を活用しながら、稲敷市や市内のイベント及び地域活性化活動に関するPR活動を行います。</p> <p>【内容】</p> <p>◇稲敷いななのすけの活用 「稲敷いななのすけ」を使って、市の地域資源の発掘と活用を見出すため、積極的に各地域を回り「地域の宝探し」を行います。市内外の各種イベント等に積極的に参加し、地域の魅力や活動内容を、SNS等を利用して情報発信します。</p> <p>◇地域おこし協力隊による活性化事業の実施 地域や街の声を吸いあげ、地域を元気にする取り組みを企画・立案し実行します。</p> <p>◇市PR動画やSNS等での情報発信 動画を積極的に活用してわかりやすい情報提供を目指します。 SNS等も利用して様々な情報をタイムリーに提供していくことを目指します。</p>		
備考			
目標 (平成31年度)	地域おこし協力隊企画事業 5年間で10件 地域おこし協力隊のSNS等での情報発信 5年間で1,800件		



ふるさと学習の推進

事業名称	ふるさと学習推進事業														
担当部署	教育委員会 指導室	事業区分	新規 拡充 継続												
事業概要	<p>【目的】 稲敷市の児童生徒にふるさとのあらましを概観させるとともに、そのよさを発見し、郷土愛を再構築するために「ふるさと学習」を授業に取り入れます。郷土愛を基盤として、稲敷市の発展を願い、将来の稲敷市を設計したり、「ふるさと再生」を進めたりするための態度を養います。</p> <p>【内容】</p> <p>◇指導方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校中学年から中学校は「総合的な学習の時間」に実施します。 ・知識や理解のみでなく、稲敷市を愛する心を高める点に指導の力点を置きます。 ・小学校の段階では、稲敷市のよさやすばらしさを理解したり感得できたりするようにします。中学校の段階では、課題学習をする中で稲敷市の課題を見だし、これからの稲敷市を提言できるようにします。 <p>◇学習内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象</th> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">留意点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">小学校 中学年</td> <td>郷土の自然や名所、人々の生活に関すること。</td> <td>郷土に愛着をもち、郷土を愛する心を育てるようにする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小学校 高学年</td> <td>郷土の産業や文化、歴史、偉人等に関すること。</td> <td>稲敷市のよさを見出すようにする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学校</td> <td>郷土に関する課題の追究、将来像に関すること。</td> <td>自然、地形、人口、交通、産業、文化等の視点から課題をもたせる。</td> </tr> </tbody> </table>			対象	内容	留意点	小学校 中学年	郷土の自然や名所、人々の生活に関すること。	郷土に愛着をもち、郷土を愛する心を育てるようにする。	小学校 高学年	郷土の産業や文化、歴史、偉人等に関すること。	稲敷市のよさを見出すようにする。	中学校	郷土に関する課題の追究、将来像に関すること。	自然、地形、人口、交通、産業、文化等の視点から課題をもたせる。
対象	内容	留意点													
小学校 中学年	郷土の自然や名所、人々の生活に関すること。	郷土に愛着をもち、郷土を愛する心を育てるようにする。													
小学校 高学年	郷土の産業や文化、歴史、偉人等に関すること。	稲敷市のよさを見出すようにする。													
中学校	郷土に関する課題の追究、将来像に関すること。	自然、地形、人口、交通、産業、文化等の視点から課題をもたせる。													
備考	平成 28 年度からふるさと学習を行う予定です。														
目標 (平成 31 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 郷土に対する愛着や誇りをもつことができる ・中学校 郷土愛をもち、稲敷市の将来について提言することができる 														

ふるさと大使による稲敷市の魅力発信			
事業名称	稲敷ふるさと大使		
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 本市の魅力在全国に広く宣伝し、市のイメージアップや文化・産業・観光・定住促進等の振興を図ります。</p> <p>【内容】</p> <p>◇ふるさと大使のPRページの作成 ホームページ上にふるさと大使のページを作成し、大使のブログ等と相互リンクを行い、市のHP訪問者を増加させて知名度アップを目指します。</p> <p>◇大使活動に必要なものを支給 ○名刺 観光地・特産品等市のPRを掲載し市の魅力をアピールします。 ○市に関する情報や物品等 江戸崎かぼちゃや浮島レンコンのような特産品等を提供し、大使のブログ等に掲載して頂きます。</p> <p>◇イベントへの協力体制の確立 市内イベントへの出演を依頼し集客増やイベントの魅力アップを図ります。</p> <p>◇ふるさと大使の推薦・任命 現在の大使（3名）の他に新たに大使にふさわしい人や団体を選出します。（各課からの推薦を募り情報収集）</p>		
備考	稲敷ふるさと大使：茨城ゴールデンゴールズ片岡監督、茨城ゴールデンゴールズ、稲敷いなこのすけ（市マスコットキャラクター）		
目標 (平成31年度)	ふるさと大使委嘱人数(団体)平成31年度までに5人(平成26年度3人)		

ふるさと納税による稲敷市の魅力発信			
事業名称	ふるさと納税拡充事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】</p> <p>ふるさと納税の全国的な拡大に鑑み、稲敷らしい特産品やサービスなど、礼品の拡大・充実を図り、納税額の増大とともに、稲敷市の特産品・サービス等の販売促進を図ります。</p> <p>引いては、このふるさと納税という情報発信ツールを利用した稲敷市のシティプロモーションをはじめ、特産品のブランド化（稲敷の〇〇という認識を持ってもらう等）や、将来的なインターネット販売などへのファーストステップとしても期待します。</p> <p>【内容】</p> <p>ふるさと納税の専用ポータルサイトへの参画とともに、お礼の品を 50 品目までの拡大を図ります。</p> <p>また、今後はお礼の品を提供する地元特産品の生産者が、インターネットを利用した通販などの販路拡大等ができるような支援を行い、市の特産品のPRや、通販を利用してくれるリピーターの獲得に努めていきます。</p> <p style="text-align: center;">平成 27 年度ふるさと納税の主要特産品リスト</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 稲敷産の米（ミルキークイーン、あきたこまち、コシヒカリなど） ② 稲敷産の農産物（江戸崎かぼちゃ、浮島レンコン、いちじく、ぶどうなど） ③ いなしき夏まつり花火大会の栈敷席券 ④ 茨城ゴールデンゴールズのポロシャツ、マフラータオル、リストバンド ⑤ 市内ゴルフ場のペア無料プレー券・・・など </div>		
備考			
目標 (平成 31 年度)	ふるさと応援寄付額 平成 31 年度までに 1 億円		

イベントによる地域の活性化			
事業名称	地域おこし活性化事業		
担当部署	産業建設部 商工観光課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 市内施設を活用し市民参加型のイベントを開催して、市外からの来客者と交流を深め地域の活性化を図ります。</p> <p>【内容】</p> <p>◇チューリップまつり 毎年4月に12万本のチューリップが咲く和田公園で開催しています。イベント会場では地元郷土団体のステージや芸能人の歌謡ショーや特産品の販売等も行っています。</p> <p>◇花火大会 地元郷土団体のステージイベントや模擬店の出店。夜には県内でも最大級の打上げ数1万2千発の花火大会を行っています。</p> <p>◇ふな釣り大会 毎年6月第2日曜日に横利根川を中心にふな釣り大会を開催しています。 また、11月にはふなの放流も行っています。</p> <p>◇かぼちゃフェア 江戸崎かぼちゃの収穫時期に合わせ開催しています。フェア初日にはポティロンの森でオープニングイベントを開催し期間中には市内のお店で期間限定のかぼちゃを使った料理やお菓子を販売しています。</p>		
備考			
目標 (平成31年度)	観光客入込数 平成31年度までに34万人/年(平成26年度32.1万人)		

茨城ゴールデンゴールズと連携した PR			
事業名称	茨城ゴールデンゴールズとの連携した P R 事業		
担当部署	教育委員会 生涯学習課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目 的】 昨年、全日本クラブ選手権大会において、6年ぶり3回目の全国優勝を果たした茨城ゴールデンゴールズ。加えて、タレントとしてテレビ等の出演機会が増加している片岡監督は、稲敷市を全国にPRするには、絶大な効果があると思われます。 このため、茨城ゴールデンゴールズとの連携を強化し、稲敷市を全国的にPRします。</p> <p>【内 容】</p> <p>◇茨城ゴールデンゴールズ後援会の支援 茨城ゴールデンゴールズの全国大会等での活躍を、稲敷後援会と協力しながら支援していきます。</p> <p>◇イベント等の協力、企画・運営 茨城ゴールデンゴールズは、現在、市等が主催して開催しています「夏まつり（花火大会）」、「カブトムシ相撲」、「桜川盆おどり大会」、「桜川ロードレース」等に参加し、それぞれのイベントを盛り上げています。これからは、球団自体が企画運営するイベント開催を検討していきます。</p> <p>◇桜川総合運動公園の指定管理の検討 桜川総合運動公園をより効率的に管理していくため、指定管理者導入について、検討していきます。</p> <p>◇ミュージアム建設の検討 これまでの茨城ゴールデンゴールズの戦績等を展示し、稲敷市を全国的にPRする施設として、ミュージアム建設を検討します。</p>		
備 考			
目 標 (平成 31 年度)	茨城ゴールデンゴールズ稲敷後援会の会員数 平成 31 年度までに 600 人 (平成 26 年度 454 人)		

地域コミュニティの活性化			
事業名称	地域コミュニティの活性化・支援		
担当部署	市民生活部 市民協働課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図ります。</p> <p>【内容】 地域や組織によるコミュニティ活動を支援するため、財団法人自治総合センターが実施する、宝くじ事業の収益を財源とした「コミュニティ助成事業」を活用します。</p> <p>◇一般コミュニティ助成事業 地域のお祭りに必要な太鼓の購入や、地区公園への遊具の設置など、住民が自主的に行う地域のコミュニティ活動に必要な整備等に、最大で250万円を助成します。ただし、100万円以上の事業が対象となり、消耗品の購入や建築物の整備などは対象外となります。</p> <p>◇コミュニティセンター助成事業 地域のコミュニティ活動のために必要な集会施設の建設等に、事業費の最大5分の3以内の額（最大1,500万円）を助成します。</p> <p>◇青少年健全育成助成事業 青少年の健全育成に資することを目的としたスポーツ・レクリエーション活動やコミュニティ活動のイベント等に関する事業について、最大で100万円を助成します。ただし、30万円以上の事業が対象となり、多用途に転用可能な消耗品の購入や食料費などは対象外となります。 ※採択の有無については、財団法人自治総合センターの審査によります。</p>		
備考	財団法人自治総合センターへの最大要望数 1市町村あたり 2事業/年		
目標 (平成31年度)	地域コミュニティ活動の活性化に繋がる事業数 5年間で8事業		

公民館を拠点とした地域コミュニティの推進			
事業名称	公民館を拠点とした地域コミュニティ推進事業		
担当部署	教育委員会 生涯学習課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 社会情勢の変化や生活環境の変化に伴い、公民館活動は多種多様な生涯学習の場となる役割に加え、地域づくりやコミュニティ活動の拠点施設として、その重要性が増してきています。 このような状況を踏まえ、公民館を「公民館コミュニティの拠点」、「生涯学習の拠点」と位置付け、公民館を核とした地域づくりを進め、今後よりいっそう地域と行政が適切な連携・協力関係をもとに支えあいながら、稲敷市の特色を活かしたまちづくりへと繋げていくことが重要と考えています。 そこで、これらをサポートしていくコーディネーター的役割として、公民館等へ「地域おこし協力隊」を配置し、まちづくり支援型の公民館活動へと繋げていくために、新たなサービスの提供など、利用者を公民館に取り組んでいけるよう、ふれあい、交流、学びのサイクルが行える仕組みづくりに努めていきます。</p> <p>【内容】 ◇まちづくりコーディネーターの配置 社会教育に対する専門性を身につけ、高い志と情熱を持って地域の課題等が発掘できる渉外担当的な能力の兼ね備わっている、地域おこし協力隊員を「まちづくりコーディネーター」として配置し、まちづくり支援型公民館活動の充実を図っていきます。</p> <p>◇情報発信・交流・憩いの場となる公民館 公民館に多様な人々が集い、学習することなどを通じて、市民同士のネットワーク構築を誘導し、地域の絆や地域コミュニティづくりの気運が高まっていくよう支援していきます。</p> <p>◇学習者等と団体等の連携を促進 学習者（学習したい人）と事業・団体・人の活動をつなげ、まちづくり支援型の公民館活動を支援していきます。</p> <p>◇地域づくりをリードする地域が支える公民館活動の支援 各地域の特性を活かし、地域づくりをリードする独自性に富んだ公民館活動を支援していきます。</p>		
備考			
目標 (平成 31 年度)	平成 26 年度の公民館等の施設の利用者は、延べ 65,393 人ですが、各公民館等へコーディネーターとして「地域おこし協力隊」を配置することなどにより、利用者数を延べ 80,000 人に増やしていきます		

地域公共交通網形成計画の策定			
事業名称	地域公共交通再編事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】</p> <p>地域公共交通へのニーズが高度化する一方、本市においては、少子化及び人口減少の進展とともに、多様な地域交通スタイルが出てきており、各々が各々の目的の運行を行っている感が強まっています。</p> <p>そのため、地域公共交通そのものが拡大・多様化が進むにつれ、トータルでは不効率的な運行形態となっていることも否めないのが現状です。</p> <p>したがって、今後とも継続的な地域公共交通としていくことを目標に、地域公共交通の在り方、目標、効率的な運行編成とともに、その導入を進めていくこととします。</p> <p>【内容】</p> <p>稲敷市地域公共交通会議が主体となり、既存の利用状況等の分析結果を踏まえ、当面この地域が目指すべき地域公共交通の目標像について、「地域公共交通網形成計画(地域公共交通活性化再生法に基づく計画)」とともに、その実行計画を策定します。</p> <p>また、この実行計画の導入による効率的な地域公共交通の運行とともに、地域公共交通の利用促進を図っていきます。</p> <p>平成 27 年度～平成 28 年度 稲敷市地域公共交通網形成計画策定 平成 28 年度 稲敷市地域公共交通再編実施計画策定 平成 28 年度～ 公共交通の再編及び利用促進の実施</p>		
備考			
目標 (平成 31 年度)	市の直接運行補助対象事業者 (3 事業者) の収支率 平成 31 年度までに 40.0% (平成 26 年度 14.4%)		

首都圏への高速バスの誘致			
事業名称	高速バス誘致事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 現在市内の高速バスは、西代地区を經由する麻生～東京駅線が運行しています。また、江戸崎地区につきましては平成22年度まで稲敷市、阿見町、美浦村の3市町村で、事業者を支援しながら運行していましたが、現在は廃止路線となっています。平成27年6月に首都圏中央連絡自動車道が東関東自動車道に接続し、当市は常磐道経由と東関東道経由の2ルートで都内と結ばれ、以前とは交通状況が変わっており、圏央道を活用した高速バス路線の設置を目指します。</p> <p>【内容】 バス事業者に圏央道を活用した高速バス路線の新設を要望し、市内から都内へ一本で行ける路線を確保できるよう誘致活動をします。また、高速バスの持続的な運行が行われるよう、バス停設置や利用促進について協力体制を整えるとともに、近隣自治体との連携を模索します。</p> <p>◇高速バスルートの調査検討</p> <p>◇高速バス事業者への要望活動</p>		
備考			
目標 (平成31年度)	高速バス路線数 平成29年度までに2路線（平成26年度1路線）		

圏央道を活用した地域活性化			
事業名称	圏央道活用促進事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 平成 27 年 6 月 7 日の圏央道開通（神崎 IC～大栄 JCT 間）により、常磐道と東関東自動車道がつながり、稲敷市は常磐道や東関東道の 2 路線を利用して首都圏から約 60km、車で約 1 時間でのアクセス、つくば市と成田市との中間に位置する利点、市内に 2 箇所ある IC や江戸崎パーキングエリアなど、今後、物流や観光レジャーなど、人・物の交流が活発となり、地域経済の好循環が期待されることから、圏央道を活用した事業を検討します。</p> <p>【内容】 ○江戸崎パーキングエリアを活用したパーク&バスライド構想を検討していきます。 ○市内に 2 箇所ある IC 周辺の開発を検討いたします。 ○首都圏、成田空港及び鹿島港へのアクセスの良さを活かし、企業誘致を推進します。 ○市内の特産品や市内企業の生産品などの自動販売機を江戸崎パーキングエリアに設置する等、トイレ休憩のみではなく、圏央道利用者に稲敷市を知ってもらえるような事業を検討していきます。 ○夏季限定での圏央道利用の料金割引社会実験など、より多くの方が圏央道を利用できる事業を検討し、要望していきます。 ○首都圏からの地理的優位を活かし、移住定住を促進します。</p>		
備考			
目標 (平成 31 年度)	圏央道を活用した新規事業数 平成 31 年度までに 3 事業		

広域連携の推進			
事業名称	広域連携協議推進事業		
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】</p> <p>当市は霞ヶ浦（西浦）の南岸に位置しており、霞ヶ浦の様々な水資源や観光資源を有しているにも関わらず、十分に活用できているとは言えません。また、霞ヶ浦沿岸の資源活用については、単一の自治体のみでは限界があり、近隣自治体が連携することで、観光事業の拡大等、より効果的に霞ヶ浦南岸地域の活性化が図れます。</p> <p>【内容】</p> <p>霞ヶ浦（西浦）南岸地域の自治体が連携し、霞ヶ浦の様々な水資源や観光資源を有効に活用します。地域の魅力を発信し、交流人口の増加さらには定住人口の増加をめざし、近隣自治体と連携し下記の事業等を推進します。</p> <p>また、平成27年度に4市町村等をメンバーとした「霞ヶ浦南岸地域活性化推進委員会」が発足し、霞ヶ浦南岸の活性化を図るため、協議を進めながら、観光資源ネットワーク・交通機関ネットワークのマーケティングを行い、地域活性化計画を策定など、広域連携による取り組みを行います。</p> <p style="text-align: center;">検討メニュー（案）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①広域的な観光資源ネットワークの整備 ②公共施設の相互利活用 ③遊覧船、水上飛行機等のネットワーク化 ④路線バス等公共交通の広域連携 </div>		
備考			
目標 (平成31年度)	広域連携による取り組み事業数 平成31年度までに2事業		

サイクリングによるまちづくりプロジェクト			
事業名称	水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト (稲敷市サイクリング交流拠点形成促進事業)		
担当部署	政策調整部 政策企画課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】</p> <p>現在、茨城県を象徴する資源である「筑波山」や「霞ヶ浦」を活用した自治体連携事業として、サイクリングによるまちづくりプロジェクトが進められています。</p> <p>本市では、この広域連携による取り組みの構成自治体の一つとしてだけでなく、このプロジェクトへの積極的な活用に鑑み、サイクリング来訪者との交流を促進する「拠点づくり」を図り、この来訪者と地域とのふれあいとともに、交流人口を拡大します。</p> <p>【内容】</p> <p>◇平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コース沿線の拠点づくり ・(仮称) 稲敷市サイクリング支援店 (20 店程度) の設置 ・支援店ののぼり、サイクリングラック、メンテナンスキット、各種パンフレットなどの設置 <p>◇平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サイクリング来訪者を呼び込む仕掛けづくりの検討 <p>◇平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和田公園の交流拠点づくり <p>◇平成 30 年度、平成 31 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拠点機能の追加整備 		
備考			
目標 (平成 31 年度)	年間 (最終年度) 交流人口 平成 31 年度までに 4,000 人 ※各拠点でのアンケート・ヒアリングを実施予定		

消防体制の充実			
事業名称	消防団等充実強化事業		
担当部署	総務部 危機管理課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 少子高齢化や雇用形態の変化に伴い、地域の防災活動の担い手の確保が困難な状況であります。消防団を中核とした組織の整備を図り、市民の安心・安全を守ります。</p> <p>【内容】 ◇消防団員の確保 新たな団員の確保が困難な状況にあり、各分団での個別確保と併せ、市内事業所への働きかけや、女性、大学生への入団促進など幅広い層への働きかけ等入団しやすい環境づくりに一層取り組んでいくものとし、市職員の率先した入団についても推進します。また、消防団員の装備等の計画的な整備に努めます。</p> <p>○特定の期間、特定の活動に従事する機能別消防団員の整備 女性消防団をはじめとした消防団員確保 PR を強化します。</p> <p>○処遇の改善 報酬、出場手当等の改善を検討します。</p> <p>○装備の充実 編上げ式安全靴、新規準活動服、耐切創性手袋、防塵メガネ・マスク等を整備します。</p>		
備考	平成 27 年 4 月 1 日現在 分団数 80 分団（うち女性消防団 1 分団） 団員数 1,371 人（うち女性消防団員 12 人）		
目標 (平成 31 年度)	新たな団員の確保が困難な状況にあり、入団しやすい環境づくりに一層取り組んでいくものとし、消防団員の装備等の計画的な整備に努める		

災害時の食料等確保や防災施設の環境整備

事業名称	防災施設整備事業																					
担当部署	総務部 危機管理課	事業区分	新規 拡充 継続																			
事業概要	<p>【目的】 被災者に対する収容保護を目的とした指定避難所の整備や、必要とされる食料等市民生活に必要な物資について、想定される避難人口の概ね3日分を目標に民間事業者との協定による流通在庫備蓄品を含め必要量の計画的な確保を図ります。</p>																					
	<p>【内容】</p> <p>◇防災備蓄倉庫の現状</p> <table border="1" data-bbox="440 862 1377 1355"> <thead> <tr> <th>設置場所</th> <th>備蓄内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稲敷市役所 桜川庁舎</td> <td>毛布、0-ルット、非常食、保存水、粉ミルク、食器等</td> </tr> <tr> <td>江戸崎公民館</td> <td>毛布、0-ルット、非常食、保存水</td> </tr> <tr> <td>ふれあいセンター</td> <td>毛布、0-ルット、非常食、保存水</td> </tr> <tr> <td>あずま生涯学習センター</td> <td>毛布、0-ルット、非常食、保存水</td> </tr> <tr> <td>江戸崎中学校</td> <td>毛布、0-ルット、非常食、保存水</td> </tr> <tr> <td>新利根中学校</td> <td>毛布、0-ルット、非常食、保存水</td> </tr> <tr> <td>桜川中学校</td> <td>毛布、0-ルット、非常食、保存水</td> </tr> <tr> <td>東中学校</td> <td>毛布、0-ルット、非常食、保存水</td> </tr> <tr> <td>稲敷市役所 東庁舎</td> <td>毛布、0-ルット、非常食、保存水</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇食料、生活必需品の供給 避難生活に必要な食料及び資機材等を防災倉庫に備蓄し、または必要な時直ちに配備できるよう準備に努めます。 ○防災倉庫及び備蓄品（非常食等）を計画的に拡充します。 ○民間事業者との災害時における連携協定（物資等供給、見守り隊等）</p> <p>◇指定避難所 ○教育施設を中心とした指定避難所の環境整備に努めます。</p>			設置場所	備蓄内容	稲敷市役所 桜川庁舎	毛布、0-ルット、非常食、保存水、粉ミルク、食器等	江戸崎公民館	毛布、0-ルット、非常食、保存水	ふれあいセンター	毛布、0-ルット、非常食、保存水	あずま生涯学習センター	毛布、0-ルット、非常食、保存水	江戸崎中学校	毛布、0-ルット、非常食、保存水	新利根中学校	毛布、0-ルット、非常食、保存水	桜川中学校	毛布、0-ルット、非常食、保存水	東中学校	毛布、0-ルット、非常食、保存水	稲敷市役所 東庁舎
設置場所	備蓄内容																					
稲敷市役所 桜川庁舎	毛布、0-ルット、非常食、保存水、粉ミルク、食器等																					
江戸崎公民館	毛布、0-ルット、非常食、保存水																					
ふれあいセンター	毛布、0-ルット、非常食、保存水																					
あずま生涯学習センター	毛布、0-ルット、非常食、保存水																					
江戸崎中学校	毛布、0-ルット、非常食、保存水																					
新利根中学校	毛布、0-ルット、非常食、保存水																					
桜川中学校	毛布、0-ルット、非常食、保存水																					
東中学校	毛布、0-ルット、非常食、保存水																					
稲敷市役所 東庁舎	毛布、0-ルット、非常食、保存水																					
備考																						
目標 (平成31年度)	避難生活に必要な食料及び資機材等を防災倉庫に備蓄し、または必要な時直ちに配備できるよう計画的に整備します																					

防災情報システムの整備			
事業名称	災害情報共有システム導入事業		
担当部署	総務部 危機管理課 政策調整部 秘書広聴課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 災害時、迅速・確実に市民に災害情報を伝え、有事の際、被害状況の把握及び収集を速やかに行うことを目的として、災害情報共有システムの整備を進めます。</p> <p>システムについては、既存防災行政無線システムのデジタル更新を基本に、導入経費や有効性を比較検討のうえ、他の選択肢も含め最も有利なシステムの導入を進めます。</p> <p>【内容】 ◇情報システムの整備 防災行政無線や情報メール配信など複数の情報伝達手段を整備し、緊急時における情報ネットワークの多様化を図ります。</p> <p>○消防救急無線受信機のデジタル化 稲敷消防本部から火災等情報が消防団へ提供されておりますが、アナログ方式からデジタル方式に変わるため、消防団車両に積載されている受令機をデジタル無線対応に整備します。</p> <p>○防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式へ整備します。</p> <p>○デジタルマップ 市のホームページからリンクした地図上に災害等情報を示すことで、「どこで何が起きているか」が一目で理解できる環境を整備します。</p>		
備考			
目標 (平成 31 年度)	既存防災行政無線システムのデジタル更新を基本に、導入経費や有効性を比較検討のうえ、他の選択肢も含め最も有利なシステムの導入を図ります		

防災組織の向上			
事業名称	自主防災組織育成事業		
担当部署	総務部 危機管理課 市民生活部 市民協働課 保健福祉部 社会福祉課	事業区分	新規 拡充 継続
事業概要	<p>【目的】 大災害時、市内全域での甚大な被害が発生したことを想定すると、発生直後の市民からの要請すべてに市が対応することは不可能となりますので、地域との連携協力は重要です。現在、行政区等を単位とした自主防災組織は 92 地区の内 72 地区が結成しており、100%の結成率を推進し「自助」、「共助」、「公助」のつながりを強化します。</p> <p>【内容】 ◇防災意識の向上 各種ハザードマップ配布等の啓発活動や防災訓練を行うとともに、自主防災組織の組織化の推進や支援を行います。また、家庭への非常備蓄品などの対策を推進し、家庭・地域での防災意識の定着に努めます。</p> <p>○自主防災組織化の支援 地域コミュニティに密着した防災活動が期待されることから、行政区を単位とし、区長、民生委員、消防団を中心とした自主防災組織の結成を支援します。</p> <p>○防災士資格取得補助金 限度額 61,000 円 防災に関する一定の知識及び技術の習得ができます。</p>		
備考			
目標 (平成 31 年度)	自主防災組織の強化を図るため、運営の中心的な役割を担う防災士の資格取得を計画的に推進し、31 年度までに 30 人の資格取得を目指します (平成 26 年度 5 人)		

資料編



1. 稲敷市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

○稲敷市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成27年1月21日

告示第1号

改正 平成27年3月31日告示第29号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び全庁的な人口問題を基軸とした施策の推進並びに進行管理を図るため、稲敷市まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 稲敷市人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 稲敷市版総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (3) その他本部長が必要と認めること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長には市長を、副本部長には副市長を、本部員には、別表に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集する。

2 本部の会議の進行は、本部長が指名した者が行う。

(ワーキングチーム)

第6条 本部長は、第2条に掲げる事項を推進するにあたり、補助機関としてワーキングチームを設置するものとする。

2 ワーキングチームの構成員は、本部長が指名する者とする。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、総合戦略担当課において行うものとする。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成27年1月22日から施行する。
(稲敷市人口減少対策プロジェクトチーム設置要綱の廃止)
- 2 稲敷市人口減少対策プロジェクトチーム設置要綱(平成26年稲敷市告示第21号)は、廃止する。

附 則(平成27年告示第29号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

市長、副市長、教育長、政策調整部長、総務部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業建設部長、教育部長、上下水道部長、議会事務局長、会計管理者
--

2. 稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議設置要綱

○稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議設置要綱

平成27年3月31日

告示第37号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)について、審議及び進捗管理を行うため、稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項について所掌するものとする。

- (1) 総合戦略の策定に係る検討に関すること。
- (2) 総合戦略に掲げる施策の成果の検証に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 有識者会議は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する委員20人以内で組織する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 学識経験者
- (3) 市民の代表者
- (4) 前3号に定めるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、4年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 有識者会議に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議は、委員長が招集する。

- 2 有識者会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。
- 3 有識者会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議主管課において処理する。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

3. 稲敷市まち・ひと・しごと創生本部構成員名簿

No.	役 職 (計画策定時)	氏 名	備 考
1	市長	田 口 久 克	
2	副市長	内 田 久 紀	
3	教育長	坂 本 繁	
4	政策調整部長	高 山 久	
5	総務部長	川 上 俊 夫	
6	市民生活部長	油 原 久 之	
7	保健福祉部長	水 飼 良 一	
8	産業建設部長	宮 本 昭	
9	教育部長	一 鍬 田 耕 寿	
10	上下水道部長	諸 岡 三 千 雄	
11	議会事務局長	櫻 井 郁 雄	
12	会計管理者	糸 賀 正 志	

【事務局】

人口減少対策室長	濱 田 正	
係長	大 内 大 介	
係長	宮 本 真 之	
主査	北 山 友 子	

4. 稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議委員名簿

No.	代表区分		組織役職等（計画策定時）		氏名	備考	
1	市議会	稲敷市議会	総務教育委員会委員長		根本 光治		
2			市民福祉委員会委員長		岡沢 亮一		
3			産業建設委員会委員長		篠田 純一		
4	学識経験者		大 学	常磐大学教授	横須賀 徹	委員長	
5			高 校	江戸崎総合高等学校進路指導部長	仁林 拓也		
6	市民の代表者	住民関係	区 長	区長会連合会長	富澤 富生		
7			まちづくり 団体	えどさき街創り協同組合代表理事	鴻野 忠	副委員長	
8			子育て支援 団体	子育てサークル「ねこバス」	掛田 百合子		
9			P T A	稲敷市P T A連絡協議会会長	椿 博之		
10			男女共同参 画推進団体	女と男いなしき蒼風の会副会長	貝塚 祥代		
11	産業界	農業関係	J A	JA 稲敷代表理事組合長	田丸 治		
12			農業者	稲敷市認定農業者 稲敷市女性農業士	根本 礼子		
13		商工業 関係	商工会	稲敷市商工会筆頭理事（商業部門）		高須 耕一	
14				稲敷市商工会副会長（工業部門）		塚本 隆男	
15			製造業	ネスレ日本(株)霞ヶ浦工場人事総務課長		杉本 雅俊	
16		金融関係	銀 行	稲敷市指定金融機関 (株)常陽銀行 江戸崎支店長		柴 沼 章	
17				稲敷市金融団幹事 茨城県信用組合 江戸崎支店長		佐藤 創	
18				筑波銀行江戸崎・江戸崎西支店長		黒田 健一	
19	行 政		稲敷市	稲敷市副市長	内田 久紀		

5. 稲敷市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム名簿

(計画策定時)

班名	部局名	課室名	職名	氏名	
雇用	総務部	管財課	係長	小泉利博	
	市民生活部	市民協働課	課長補佐	北見浩子	
	市民生活部	税務課	係長	宮崎信幸	
	産業建設部	商工観光課	課長補佐	荒井宏巳	
	産業建設部	農政課	係長	飯島幸生	
	政策調整部	政策企画課	係長	大湖昭彦	
	政策調整部	企業誘致推進室	係長	大内大介	
移住定住	総務部	危機管理課	係長	内藤祐児	
	市民生活部	納税課	係長	奥村正巳	
	産業建設部	農政課	係長	萩原隆行	
	産業建設部	都市計画課	係長	白川能吏	
	政策調整部	秘書広聴課	係長	幸田出	
	政策調整部	政策企画課	係長	黒田智介	
	政策調整部	人口減少対策室	係長	宮本真之	
子育て	保健福祉部	保険年金課	主幹	大津里絵	
	保健福祉部	健康増進課	係長	山脇志保子	
	教育委員会	生涯学習課	係長	池田英樹	
	教育委員会	子ども家庭課	係長	松田匠司	
	教育委員会	子育て支援センター	係長	堀口和江	
	教育委員会	教育学務課	係長	板橋和子	
	教育委員会	指導室	指導主事	山木紀子	
	政策調整部	人口減少対策室	主査	北山友子	
プロモーション	市民生活部	税務課	主事	根本安里	
	市民生活部	市民協働課	主事補	坂本あゆ美	
	産業建設部	建設課	主事	犬飼英憲	
	保健福祉部	保険年金課	主事	黒田早智	
	教育委員会	歴史民俗資料館	主事	坂本祐介	
	政策調整部	政策企画課	主事	栗山正成	
		地域おこし協力隊		高島聖也	
		地域おこし協力隊		尾花孝治	
	アドバイザー	政策調整部	政策企画課	主査	原伸弘
	結婚	保健福祉部	生活福祉課	主事	加藤学
保健福祉部		高齢福祉課	主事	坂本優一	
保健福祉部		健康増進課	主幹	高野友和	
教育委員会		教育学務課	主事	永長沙織	
教育委員会		生涯学習課	主事	小島結子	
		地域おこし協力隊		岡田董	
		地域おこし協力隊		岸本航	
アドバイザー	政策調整部	政策企画課	課長補佐	濱田好洋	

6. 策定の経緯

年 月 日	内 容
平成 27 年 1 月 22 日	第 1 回稲敷市まち・ひと・しごと創生本部会議 ○国の動向等について ○市の総合戦略の取り組みについて ○「いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン」について ○市の総合戦略の施策等について
平成 27 年 3 月 18 日	第 2 回稲敷市まち・ひと・しごと創生本部会議 ○「いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン」の取りまとめについて ○市の総合戦略に盛り込むべき目玉事業（案）などについて
平成 27 年 5 月 12 日	第 1 回稲敷市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム全体会議 ○総合戦略の策定に当たって ○「いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン」について ○策定体制・スケジュール等について ○分野別検討
平成 27 年 5 月 20 日	第 3 回稲敷市まち・ひと・しごと創生本部会議 ○総合戦略の策定に当たって ○策定体制・スケジュール等について ○人口ビジョンの策定について ○総合戦略の目標について ○事業シートの作成について
平成 27 年 5 月 25 日	第 1 回稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議 ○委嘱状の交付（委員長及び副委員長の選出） ○国の長期ビジョンと総合戦略について ○「いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン」について ○策定体制・スケジュール等について ○人口ビジョンの策定について ○総合戦略の目標について
平成 27 年 5 月 25 日	第 2 回稲敷市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム全体会議 ○ワークショップ
平成 27 年 6 月 3 日～ 平成 27 年 6 月 23 日	子育て層・若年層・事業者を対象としたインタビュー実施
平成 27 年 6 月 16 日 平成 27 年 6 月 24 日	第 3 回稲敷市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム全体会議 ○ワークショップ (結婚、プロモーション班：6/16 雇用、移住定住、子育て班：6/24)
平成 27 年 6 月 12 日～ 平成 27 年 6 月 29 日	子育て層・若年層・事業者を対象とした意向調査実施

年 月 日	内 容
平成 27 年 7 月 8 日	第 4 回稲敷市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム全体会議 ○ワークショップ
平成 27 年 7 月 15 日	第 4 回稲敷市まち・ひと・しごと創生本部会議 ○人口ビジョン原案の検討 ○総合戦略骨子の検討 ○個別施策の検討
平成 27 年 7 月 27 日	第 2 回稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議 ○人口ビジョンについて ○総合戦略の骨子について
平成 27 年 7 月 27 日	第 5 回稲敷市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム全体会議 ○ワークショップ
平成 27 年 8 月 4 日	第 6 回稲敷市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム全体会議 ○ワークショップ及びプレゼンテーションリハーサル
平成 27 年 8 月 12 日	第 7 回稲敷市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム全体会議 ○プレゼンテーション実施
平成 27 年 8 月 19 日	第 5 回稲敷市まち・ひと・しごと創生本部会議 ○総合戦略原案について ○総合戦略事業シートの最終提出について ○総合戦略事業の事業費について ○地方創生先行型上乗せ交付分タイプⅠ及びタイプⅡの概要について ○ワーキングチームによるプレゼンテーションについて
平成 27 年 9 月 16 日	第 6 回稲敷市まち・ひと・しごと創生本部会議 ○いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（素案）について
平成 27 年 9 月 16 日	第 3 回稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議 ○いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（素案）について
平成 27 年 9 月 18 日～ 平成 27 年 10 月 7 日	パブリックコメント実施
平成 27 年 10 月 8 日	第 7 回稲敷市まち・ひと・しごと創生本部会議 ○いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の決定について
平成 27 年 10 月 9 日	いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の公表



どう？稲敷市に住みたくなっちゃうでしょ！



いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン

「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」

発行 平成 27 年 10 月
稲敷市政策調整部人口減少対策室
〒300-0595 茨城県稲敷市江戸崎甲 3277 番地 1
tel 029-892-2000 / fax029-892-2062